

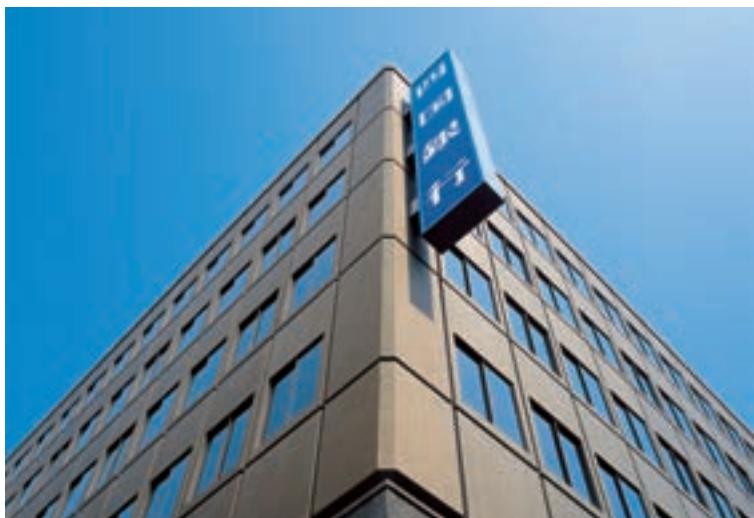
四国銀行
ディスクロージャー誌



DISCLOSURE 2014

当行の概要

(平成26年3月31日現在)



| | |
|---------|--|
| 名 称 | 株式会社四国銀行 |
| 英 文 表 示 | The Shikoku Bank,Ltd. |
| 本店所在地 | 〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表) |
| 創業年月日 | 明治11年10月17日 |
| 資 本 金 | 250億円 |
| 店 舗 数 | 118店舗(代理店を含む) ・高知県 66店舗 ・徳島県 23店舗 ・香川県 9店舗 ・愛媛県 9店舗 ・本 州 10店舗 ・インターネット専用支店 1店舗 |
| 従 業 員 数 | 1,449人 |
| 株 主 数 | 10,441人 |

CONTENTS

| | |
|-------------------|----|
| ごあいさつ／経営理念 | 1 |
| 中期経営計画 | 2 |
| 平成25年度の営業の概況(連結) | 4 |
| 平成25年度の営業の概況(単体) | 5 |
| 健全経営への取組み | 8 |
| 地域の皆さまとのお取引状況 | 9 |
| コーポレート・ガバナンスの状況 | 10 |
| 金融円滑化への対応 | 12 |
| 法令等遵守(コンプライアンス)態勢 | 13 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 金融ADR制度への対応 | 16 |
| リスク管理への取組み | 17 |
| 中小企業の経営支援及び 地域の活性化のための取組みの状況 | 20 |
| 環境レポート | 27 |
| 社会貢献活動 | 29 |
| 業務・サービス | 30 |
| コーポレートデータ | 36 |
| 資料編(財務・企業情報) | 41 |

誓約書

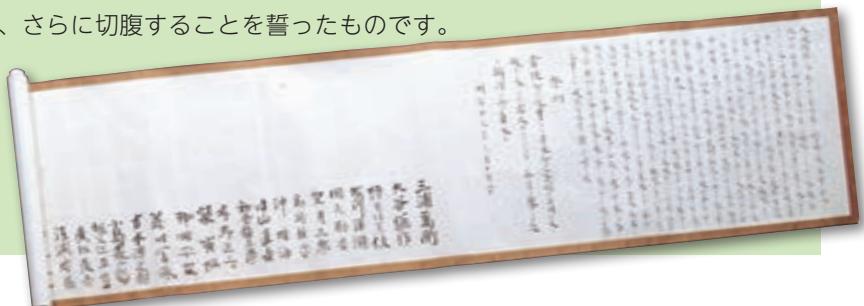
誓約

当銀行ニ從事スル者本行之金円ヲ盜用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ

窃取セシメタルモノハ私財ヲ挙ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行が、お札の厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取以下全役員・従業員23人が、連署して血判を押したものの一部です。





取締役頭取

野村直史

皆さんには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、明治11年に第37国立銀行として創業以来、健全経営を旨とし、地域社会の発展とともに歩み続けてまいりました。幾多の変遷を経て、地域金融機関としての基盤を確立することができましたのも、ひとえに皆さま方の永年にわたる温かいご支援の賜と心より感謝申し上げます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、「四国銀行ディスカバージャー誌2014」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、グローバル化の進展や少子高齢化、人口減少など、地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。当行は地域金融機関として、このような変化に柔軟かつ積極的に対応し、お客さまとともに成長を続け、地域経済の発展を支えていくことが重要であると認識しております。

そのため当行では、昨年4月にスタートさせた中期経営計画「ベストリライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」の下、地域の発展への貢献力、金融サービス力、人財力、財務力などの点において、地域の皆さまから「最も確かな、信頼できる、頼りになる」と評価をいただき、真っ先に相談される銀行となるべく、戦略目標である「組織をダイナミックに変える」「ヒトと意識をダイナミックに変える」「高い金融サービス力の発揮」「財務力の向上」に、組織一丸となって取り組んでおります。

地域金融機関の使命は、地域の発展に貢献し、地域とともに成長することにあります。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベストリライアブル・バンク」の実現に向けて、着実にステップアップしていく所存でございます。

今後とも一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切にし、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

として 地域、お客さま、株主、従業員から支持される銀行を目指します。

健全な銀行

活気ある銀行

当行は、10年後のあるべき姿の実現に向け、平成25年4月から平成28年3月までの3ヵ年の中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」に取り組んでおります。

■ 10年後のあるべき姿(長期ビジョン)

**真っ先に相談され、地域の発展に貢献する
ベスト リライアブル・バンク**

■ 中期経営計画の位置付け

ダイナミックな変革

本計画【平成25年度～平成27年度】

**ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた
経営全般のダイナミックな変革**

第1ステップ

■ 中期経営計画の概要

名称

「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」

～真っ先に相談され、地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンクの実現を目指して～

計画期間

平成25年4月～平成28年3月

戦略目標

戦略目標Ⅰ ➤ 組織をダイナミックに変える

戦略目標Ⅱ ➤ ヒトと意識をダイナミックに変える

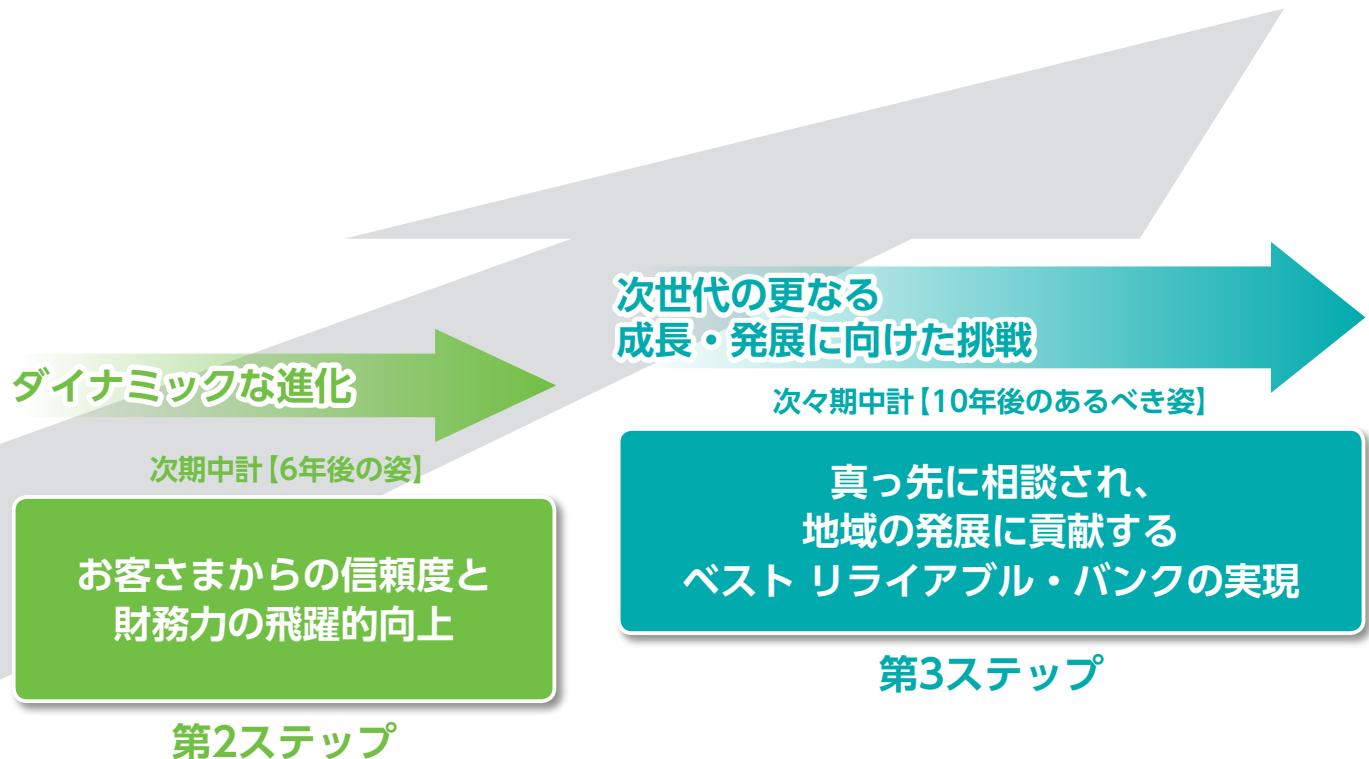
戦略目標Ⅲ ➤ 高い金融サービス力の発揮

戦略目標Ⅳ ➤ 財務力の向上

数値目標(平成28年3月期)

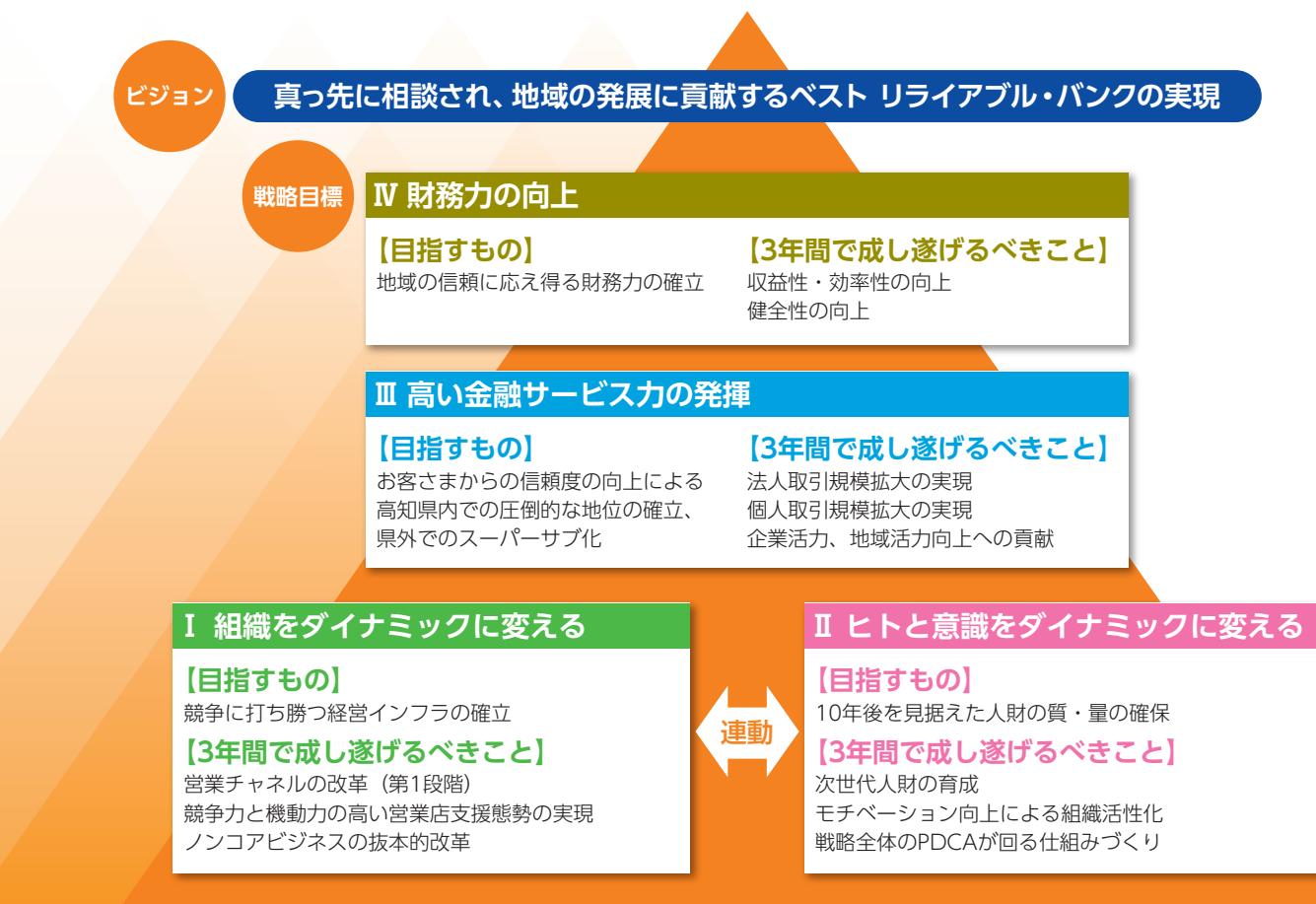
| 項目 | 数値目標 |
|-----------|---------|
| コア業務純益 | 105億円以上 |
| コアOHR | 71%未満 |
| 与信コスト率 | 0.3%以下 |
| 不良債権比率 | 4%台前半 |
| コア資本比率(※) | 10%以上 |

※パーセルⅢに基づく新たな国内基準により算出した自己資本比率



【戦略目標の体系図】

地域、お客さま、株主、従業員から支持され続ける銀行



金融経済情勢

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の復調や円安を背景に輸出は持ち直しの傾向となり、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり、住宅投資や個人消費が増加し、企業業績の改善に伴い設備投資が持ち直しとなる等、内外需要の拡大により景気は緩やかに回復しました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、個人消費は緩やかに回復し、雇用情勢が改善する等、景気は緩やかに回復しました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の93円台から103円台まで円安が進んだ後、94円台まで円高が進行しましたが、期末には103円台となりました。日経平均株価は、期首の1万2千円台から一時1万6千円台まで上昇しましたが、期末には1万4千円台となりました。一方で、長期金利は、期首の0.5%台から0.9%台まで上昇しましたが、期末には0.6%台となりました。

決算の概要

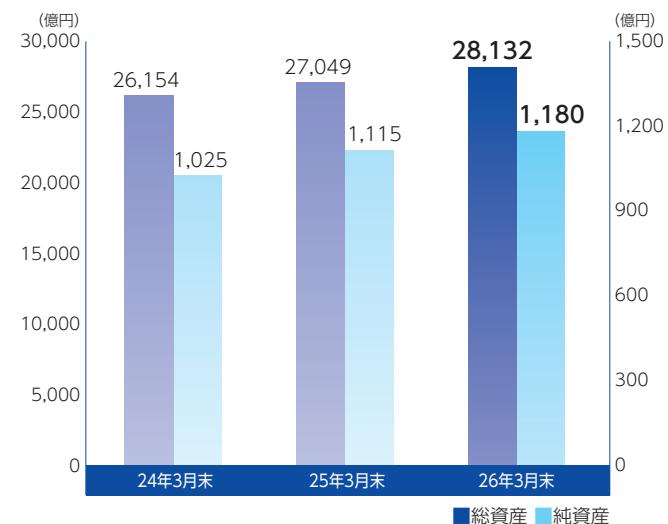
このような金融経済情勢のもとでありますと、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度末比826億円増加し2兆5,646億円となりました。貸出金は、地方公共団体向け貸出金や個人向け貸出金は増加しましたが、事業性貸出金の減少により、前連結会計年度末比3億円減少し1兆5,776億円となりました。有価証券は、国債、政府保証債の購入等により、前連結会計年度末比1,311億円増加し9,132億円となりました。

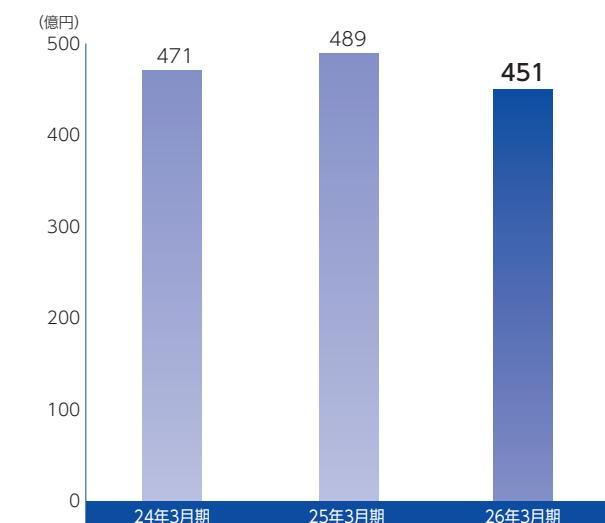
損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比38億46百万円減少し451億5百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却の減少等により、前連結会計年度比56億46百万円減少し343億12百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比17億99百万円増加し107億92百万円となりました。当期純利益は、減損損失の減少等により前連結会計年度比27億42百万円増加し68億35百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、11.31%となりました。なお、平成26年3月末からバーゼルⅢを踏まえた新国内基準が適用されております。

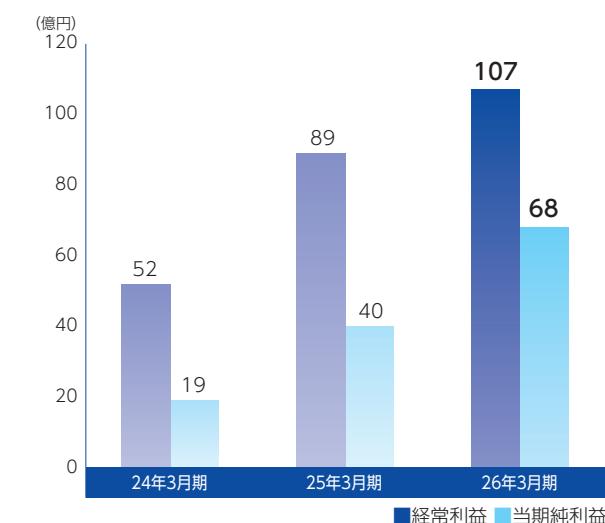
総資産・純資産



経常収益



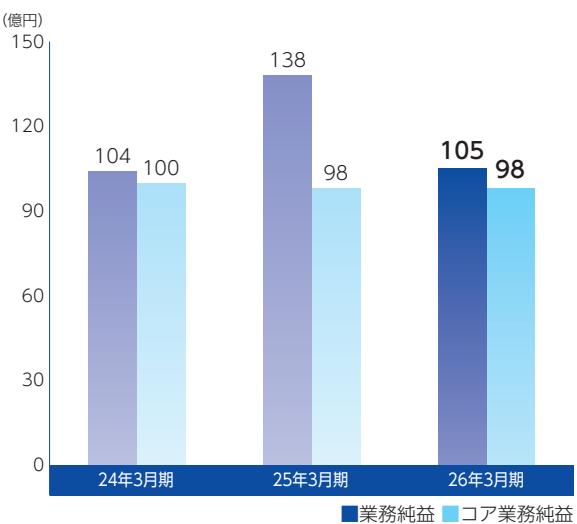
経常利益・当期純利益



業務純益とコア業務純益

コア業務純益は、貸出金利回りの低下等から、資金利益が減少しましたが、経費の削減等により、前年度とほぼ同額の98億39百万円となりました。なお、国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を含めた業務純益は、前年度比32億45百万円減少し105億88百万円となりました。

業務純益とコア業務純益

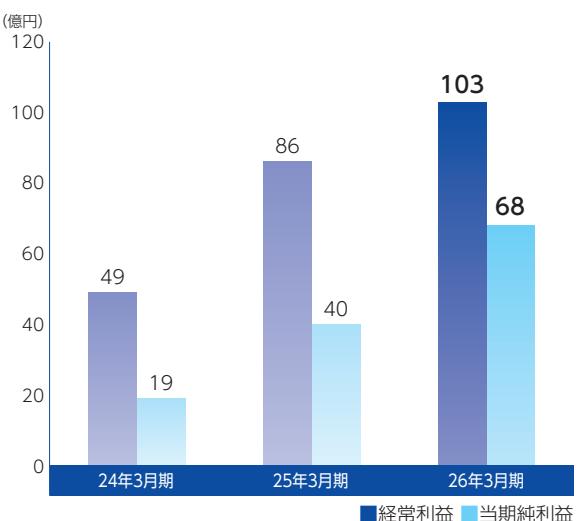


経常利益と当期純利益

経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前年度比38億60百万円減少し447億97百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却の減少等により、同55億22百万円減少し344億72百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比16億62百万円増加し103億25百万円となりました。当期純利益は、減損損失の減少等により同27億90百万円増加し68億48百万円となりました。

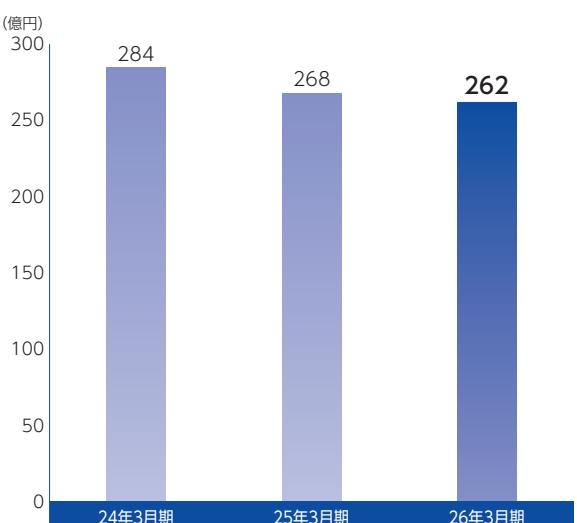
経常利益と当期純利益



営業経費の状況

営業経費は諸経費の削減に努めました結果、前年度比6億60百万円減少し262億37百万円となりました。引き続き経営の効率化に取り組んでまいります。

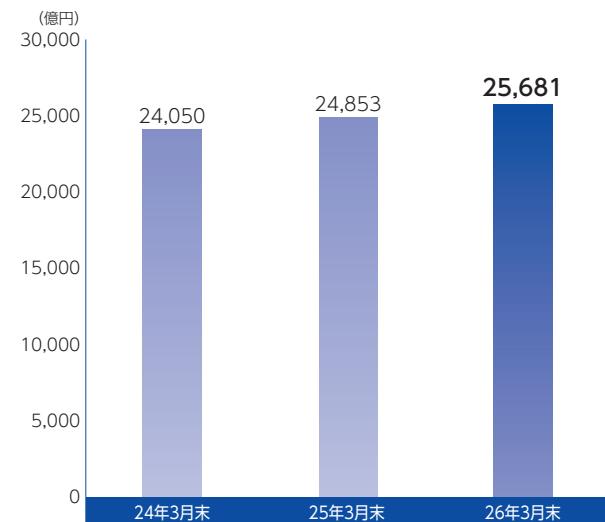
営業経費



総預金

総預金(譲渡性預金含む)は、個人預金、法人等預金、譲渡性預金の増加により、前年度末比828億円増加し2兆5,681億円となりました。

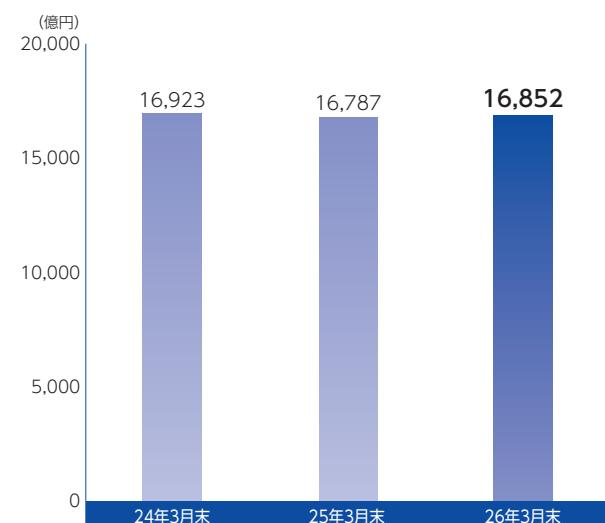
総預金残高(譲渡性預金含む)



個人預金

個人預金は、「ねんりんピック応援定期預金」や「<四銀>「高知家」応援定期預金」等がご好評をいただき、前年度末比65億円増加し1兆6,852億円となりました。

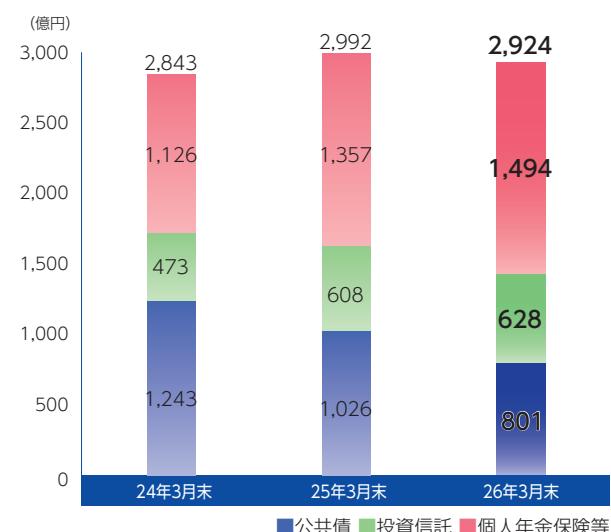
個人預金残高(外貨預金含む)



個人預り資産

個人預り資産は、投資信託と個人年金保険等は増加しましたが、公共債の減少により、前年度末比68億円減少し2,924億円となりました。預金に加え、お客様の資金運用ニーズにお応えするために、公共債や投資信託、年金保険などの個人預り資産についても積極的に取り組んでまいります。

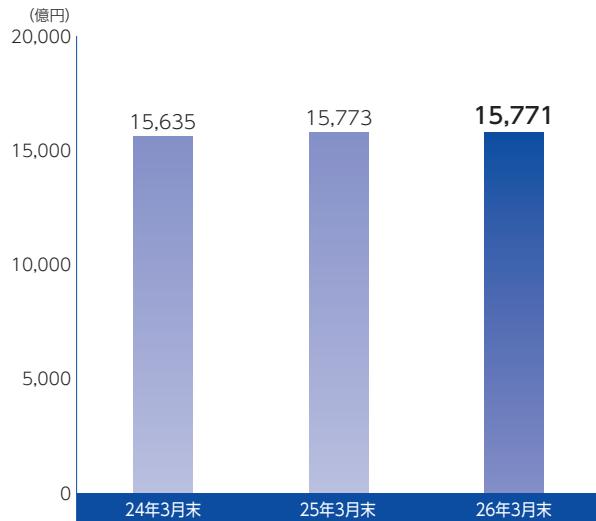
個人預り資産残高(公共債、投資信託、個人年金保険等)



貸出金

貸出金は、事業性貸出金は減少しましたが、地方公共団体向け貸出金や個人向け貸出金が増加し前年度末とほぼ同額の1兆5,771億円となりました。

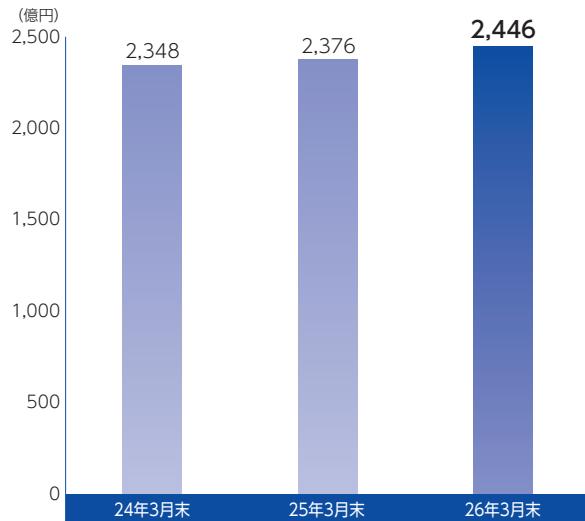
貸出金残高



個人ローン

個人ローンは、前年度末比70億円増加し2,446億円となりました。住宅ローンをはじめその他のローンについても積極的に取り組んでまいります。

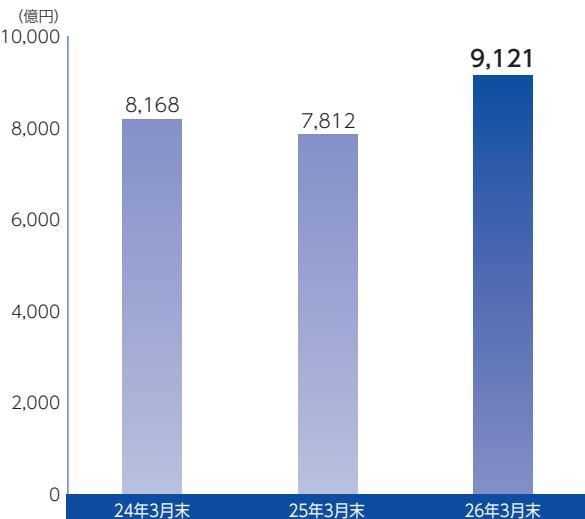
個人ローン残高



有価証券

有価証券は、国債や政府保証債の購入等により、前年度末比1,309億円増加し9,121億円となりました。

有価証券残高

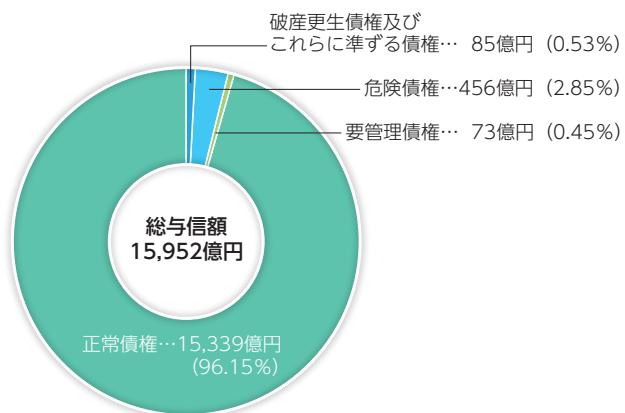


資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前年度末比132億円減少し613億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.84ポイント低下し3.84%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は84.0%と十分な水準を確保しております。

(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合 (平成26年3月末)
(各債権金額はそれぞれ四捨五入で表示しています。)

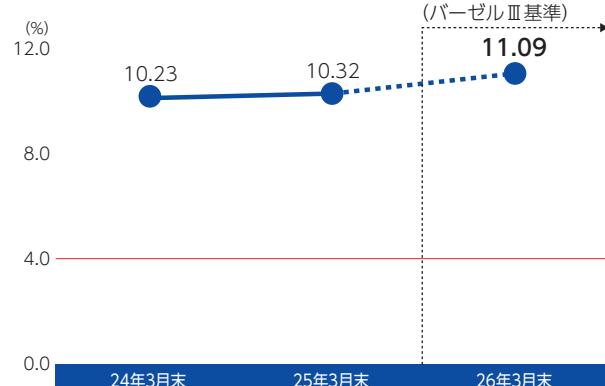


自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、11.09%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

※平成26年3月末の自己資本比率は、バーゼルⅢに基づく新たな国内基準により算出しています。なお、平成25年3月末以前は旧基準により算出した自己資本比率を記載しています。

自己資本比率(国内基準)



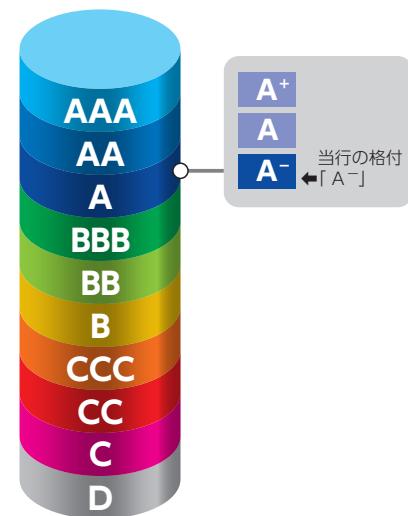
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

| | |
|----------|--|
| AAA | 債務履行の確実性が最も高い。 |
| AA | 債務履行の確実性は非常に高い。 |
| A | 債務履行の確実性は高い。 |
| BBB | 債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。 |
| BB | 債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。 |
| B | 債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。 |
| CCC | 現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。 |
| CC | 債務不履行に陥る危険性が高い。 |
| C | 債務不履行に陥る危険性が極めて高い。 |
| D | 債務不履行に陥っている。 |

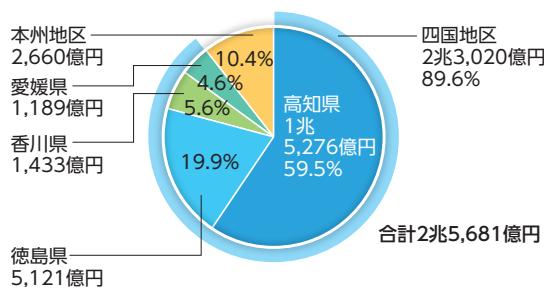
AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



銀行業務を通じての地域貢献

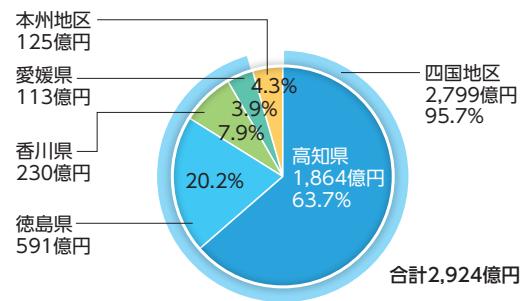
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取組み(経済・文化・社会的貢献)について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

地域別預金等残高 (平成26年3月末)

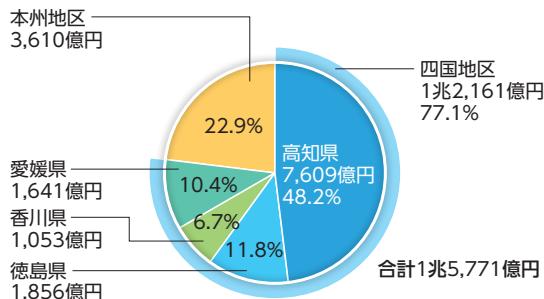


四国地区のお客さまの預金は全体の約89.6%を占めております。

**地域別個人預り資産残高
(公共債、投資信託、個人年金保険等合計額)** (平成26年3月末)

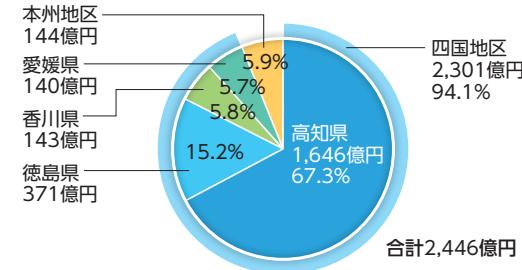


地域別貸出金残高 (平成26年3月末)



四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約77.1%を占めております。

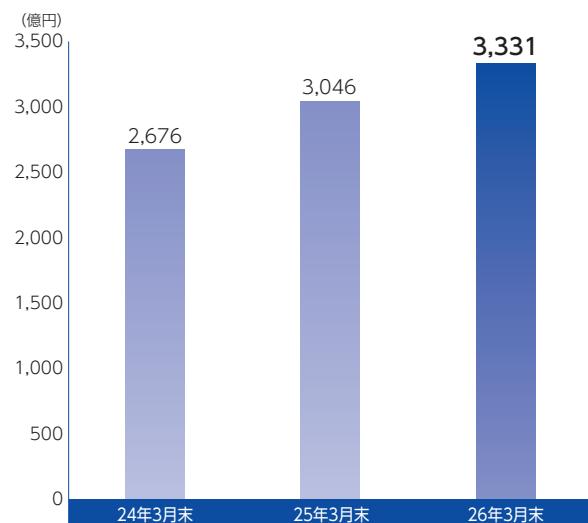
地域別個人ローンの状況 (平成26年3月末)



地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体でお取引をいただいております。県外でも2つの市と町で指定金融機関に指定されている等、多数の市町村の歳入・歳出事務のお手伝いをさせていただいております。また一時的な資金需要や地方債の引受けにお応えするなど、社会基盤の整備や地域住民の福祉向上のための資金協力をやっております。

地方公共団体等への融資額 (貸出金、地方債の合計残高)



コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当行は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでおります。企業使命として「地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。」、経営方針として「企業倫理に徹し、健全な経営を行います。」、行動規範として「お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。」との経営理念のもと、地域、お客さま、株主、従業員の各ステークホルダーにとって満足のいく業務運営を行うことが、企業価値を高めていく上で不可欠であると認識しております。

このために、公正かつ透明性のある経営基盤の確立をはかり、的確な意思決定、迅速な業務執行と適切な監視を行うとともに、法令等遵守態勢を強化し社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

1. 会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、平成26年6月27日現在10名で構成されております。原則として月1回開催され、法令または定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項の決定のほか、業務執行の状況の報告等を行っております。また、監査役5名が出席し必要な意見を述べております。当行では社外取締役は選任しておりません。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、平成26年6月27日現在、頭取、専務取締役、常務取締役4名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。なお、この常務会には常勤監査役が出席し、適切に意見を述べております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(監査役会)

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、平成26年6月27日現在5名で構成され、原則として月1回開催されています。監査役のうち社外監査役は3名あります。社外監査役3名は独立役員として経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に発言を行っております。

2. 内部統制システムの整備状況

当行は、内部統制に関する体制構築として、取締役会、常務会のほかALM委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制、リスク管理・運営体制等について組織横断的に協議を行う体制としております。

これらの体制が有効に機能しているかの検証は、業務部門から独立した頭取直轄の内部監査部門を設置し、営業店・本部・子会社等における業務執行状況についてプロセスチェックを実施しております。

コンプライアンス体制については、業務の健全かつ適切な

運営を行なうべく、年度毎に取締役会が「コンプライアンス・プログラム」を決定しております。組織的には、総合管理部コンプライアンス室が統括し、各部店室にコンプライアンス責任者・担当者を配置しております。また、全従業者に対して「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス重視の組織風土醸成・定着に努めております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全般にわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

3. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

当行グループ企業については、子会社等管理規定を定め、運営の基本を自主独立精神と緊密な連携とすることを明記するとともに、子会社・関連会社も制度の対象に含めた内部通報制度規定を定めるなど内部統制に関する体制を整備しております。

また、内部統制報告制度に対応するための規定を定め、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

独立部署である監査部(平成26年3月末現在23名)は、営業店・本部・子会社等の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理体制を含む)の有効性・適切性の検証を実施しております。

2. 監査役監査の状況

監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に

情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、内部監査部門である監査部との営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

社外監査役は取締役会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するとともに監査役会において常勤監査役から監査結果や業務全般の状況について報告を受け監査を行っております。また、前記諸会議をはじめ、役付取締役との意見交換会の席上においても意見表明がなされ、業務運営に反映されております。また、定期的に実施される会計監査人との意見交換会へ出席し、連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

当行では平成26年6月27日現在、社外監査役3名を選任し、いずれも独立役員とし社外取締役は選任しておりません。迅速な業務執行と経営監視機能を確保するためには、当行の事業内容や内部状況に精通している社内取締役で構成される取締役会と、独立した立場で取締役の職務執行監査機能を発揮する社外監査役を含む監査役による経営監視体制が有効なコーポレート・ガバナンス体制であると考えておりますが、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に向け、社外取締役の選任について検討を行ってまいります。

社外監査役の選任にあたって独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員に関する

判断基準を参考にし、法律や会計等に関する専門的知見を有する弁護士・公認会計士を社外監査役に選任しております。社外監査役のうち田中草夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会及び取締役会に出席し、弁護士・公認会計士としてのそれぞれの専門的見地から必要に応じ意見を述べております。

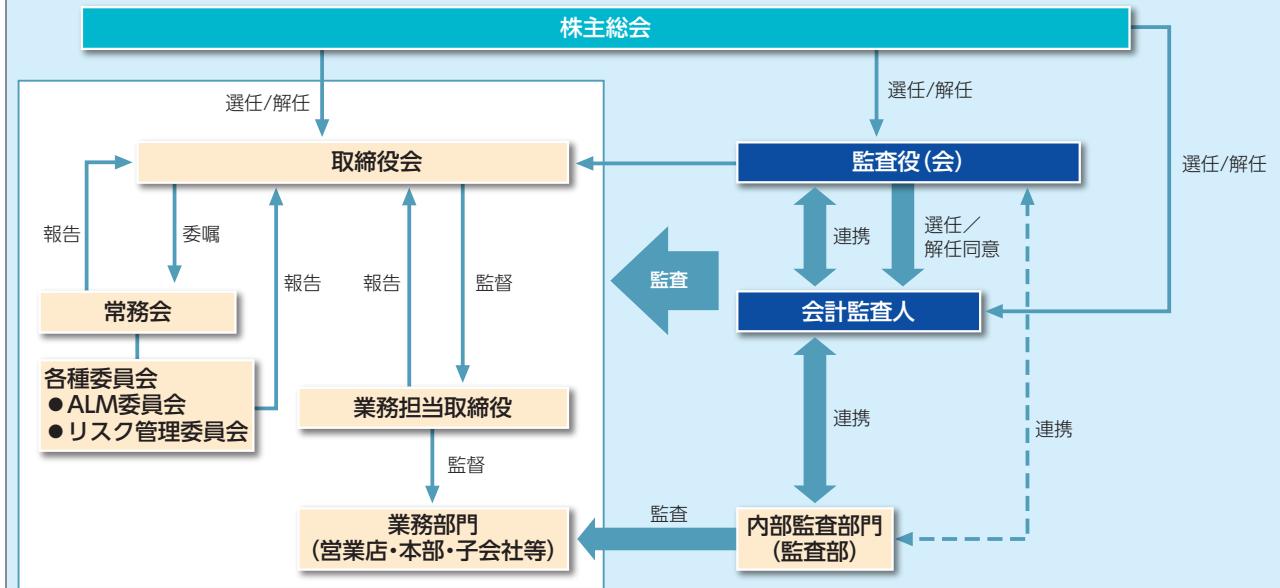
当行は社外監査役3名との間に、会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。当行と社外監査役3名との間には特別の利害関係はありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、荒井憲一郎氏及び藤井義博氏の2名であり、継続監査年数について

は、公認会計士法施行令で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査の業務に係る補助者は公認会計士6名、その他10名であります。

業務執行・経営監視体制



当行では、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来以降も、同法の精神を踏まえた「金融円滑化管理方針」に則り、事業資金等の借入をご利用になっている中小企業、個人事業主のお客さま並びに住宅資金等の借入をご利用になっているお客さまの返済負担の軽減など、貸付条件の変更等のご相談に対して迅速かつ適切に対応とともに、経営に関する助言、支援を行うなど、お客さまの実情に沿ったきめ細やかな対応を行ってまいりました。

当行は、「金融円滑化管理方針」に則り、お客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対し、引き続き積極的に取り組んでまいります。

金融円滑化管理方針

【基本姿勢】

お客さまに対する金融仲介機能の発揮は、地域金融機関である当行の最も重要な役割の一つであり、地域経済の安定と発展に繋がるものであると考えます。

金融円滑化の趣旨に則り、金融円滑化管理方針を定め、より積極的に金融円滑化を推進するために取り組みます。

1. 返済に関するご相談・経営支援

- (1) 中小企業、個人事業主及び住宅資金借入をご利用のお客さまからの貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに真摯かつ迅速、適切に対応いたします。
- (2) お客さまの事業の特性や実情を十分に理解し、事業の発展、改善、再生の可能性等を勘案して、適切に新規融資や貸付条件の変更等の審査を行います。
- (3) お客さまの事業の特性や実情を十分に理解し、経営実態に応じた経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取り組みへの適切な支援に努めます。

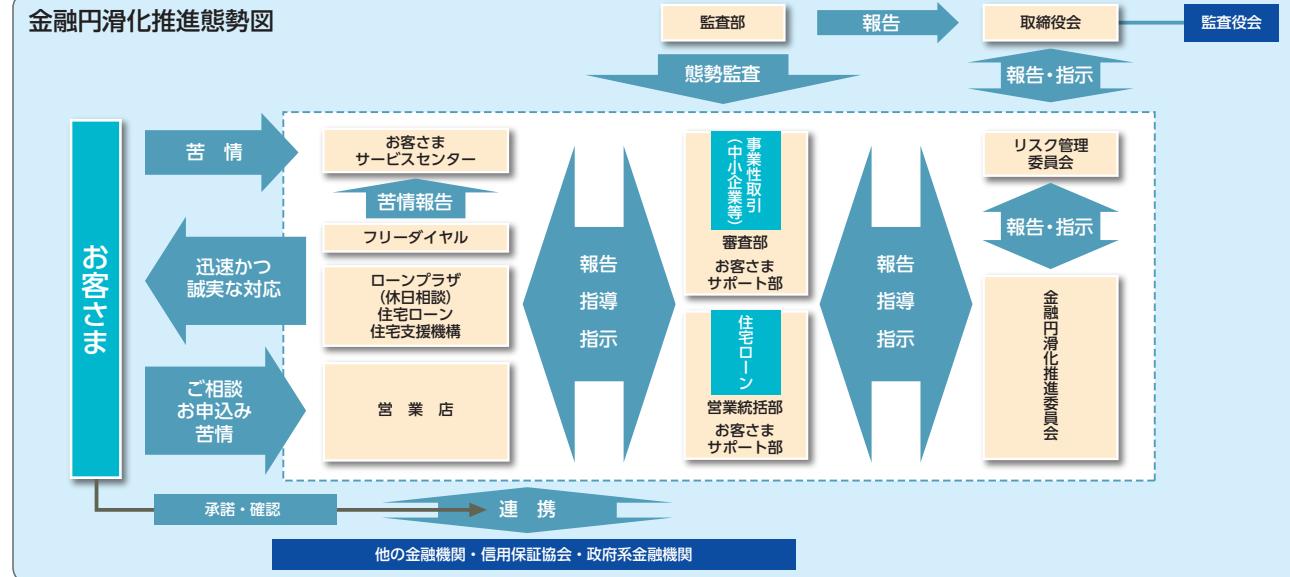
2. 顧客保護・顧客説明

- (1) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに対して、お客さまの理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明を行います。
また、新規融資や貸付条件の変更等のお申し込みをお断りする場合には、お断りする理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- (2) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等に係るお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情には、迅速かつ誠実に対応いたします。

3. 他の金融機関との連携・協力

- (1) 中小企業、個人事業主のお客さまからの依頼による事業再生ADR手続(注)の実施依頼の確認に迅速に対応するよう努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構からの債権買取申込等の要請に適切に対応いたします。また、同意の求めがあった事業再生計画に基づく貸付条件の変更等に対して可能な限り協力いたします。
 - (3) お客さまの同意を得たうえで、上記に関して必要となる、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等との緊密な連携を図ります。
 - (4) 住宅資金借入をご利用のお客さまからの貸付条件の変更等のお申し込みに対して、必要な場合、お客さまの同意を得たうえで、他の金融機関、住宅金融支援機構等と緊密な連携を図ります。
- (注) 民間の第三者機関が債権者間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置」第2条第26項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

金融円滑化推進態勢図



休日相談窓口

| | |
|------|--------------------------------|
| 電話番号 | フリーダイヤル 0120-45-9659 |
| 受付時間 | 年末年始を除く毎日曜日の午前10時から午後3時 |

ご相談専用フリーダイヤル

| | |
|------|--|
| 電話番号 | フリーダイヤル 0120-45-9659 |
| 受付時間 | 平日 午前9時から午後5時 休日 年末年始を除く 每日曜日の午前10時から午後3時 |

苦情専用窓口

| | |
|------|-------------------------------|
| 電話番号 | 088-823-2111 |
| 受付時間 | 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時(銀行休業日を除く) |

法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行ならびに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問する他、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店舎には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務の全てにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握

した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果は取締役会へ報告しております。

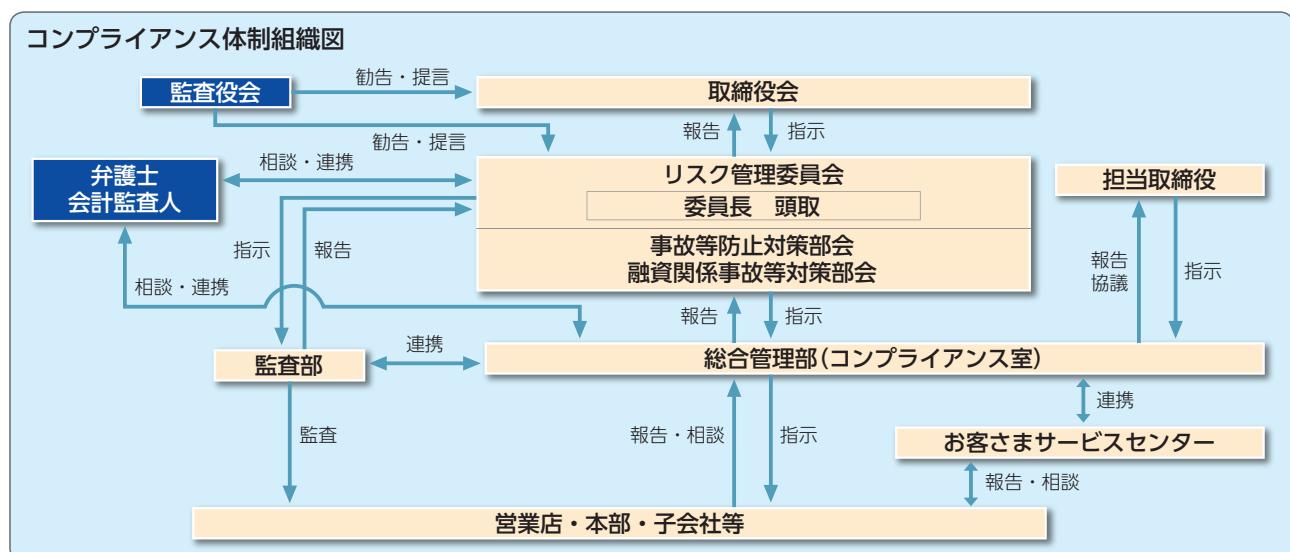
■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修ではコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
 2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
 3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
 4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
 5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守

個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。

2. 取得および利用目的の通知・公表

個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。

3. 個人情報の取得元

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- 預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
- 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合

4. 利用目的の限定

- (1)個人情報の利用目的をできる限り特定したうえ、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われる場合を除きます。
- (2)利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
- (3)ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。

5. 第三者提供の制限

法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。

6. 委託

当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のようない場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に対し当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)

- 取引明細通知書発送に関わる業務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 外国為替等の対外取引関係業務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 安全管理措置の整備

取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏洩・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。

8. 繼続的な改善

社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。

9. 開示等への対応

ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。

10. ご質問・苦情等の問合せ

個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 利益相反管理の対象取引と特定方法

「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。

2. 対象取引の類型

対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性がございます。

(1) 利害対立型

当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引

(2) 競合取引型

当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引

(3) 情報利用型

当行または当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報をを利用して当行または当行グループ会社、あるいは当行または当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約とともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理办法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理办法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。

管理方法

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
- (2) 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法の変更
- (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示またはお客さまからの同意取得
- (5) 前各項のほか適切と判断される方法

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- ・株式会社四銀地域経済研究所
- ・四銀総合リース株式会社
- ・四銀代理店株式会社

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込め詐欺をはじめ、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

1. キャッシュカード

・ICキャッシュカード

偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。

・ICキャッシュカード対応ATM

ICカード対応ATMは全店に設置、店舗外ATMについても順次、設置を進めております。

・キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更

偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。

・覗き見防止

ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。

・偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償

不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、平成18年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳やインターネットバンキングによる不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。

なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただいております。

2. 振り込め詐欺対策

・ATMで振込操作時の注意喚起の画面表示

当行ATMでお振込みをされる場合は、振り込め詐欺の被害防止のため注意喚起の画面表示を行っております。

3. インターネットバンキングのセキュリティ強化

・ワンタイムパスワードの採用

個人インターネットバンキングの不正利用防止のため、ログインの都度パスワードが変更となるもので、お取引の安全性が高まります。

・「EV-SSLサーバ証明書」の導入

フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。

・ホームページ等での不正利用への注意喚起

個人、法人インターネットバンキングでのコンピューターウィルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことです。解決までに長時間をする裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度として平成22年10月1日にスタートいたしました。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話を聞きし、真摯な対応と十分なご説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介いたします。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会(信託相談所)のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



金融の自由化・国際化の進展、IT技術の進歩、金融技術の発達などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化しております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していく上での重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

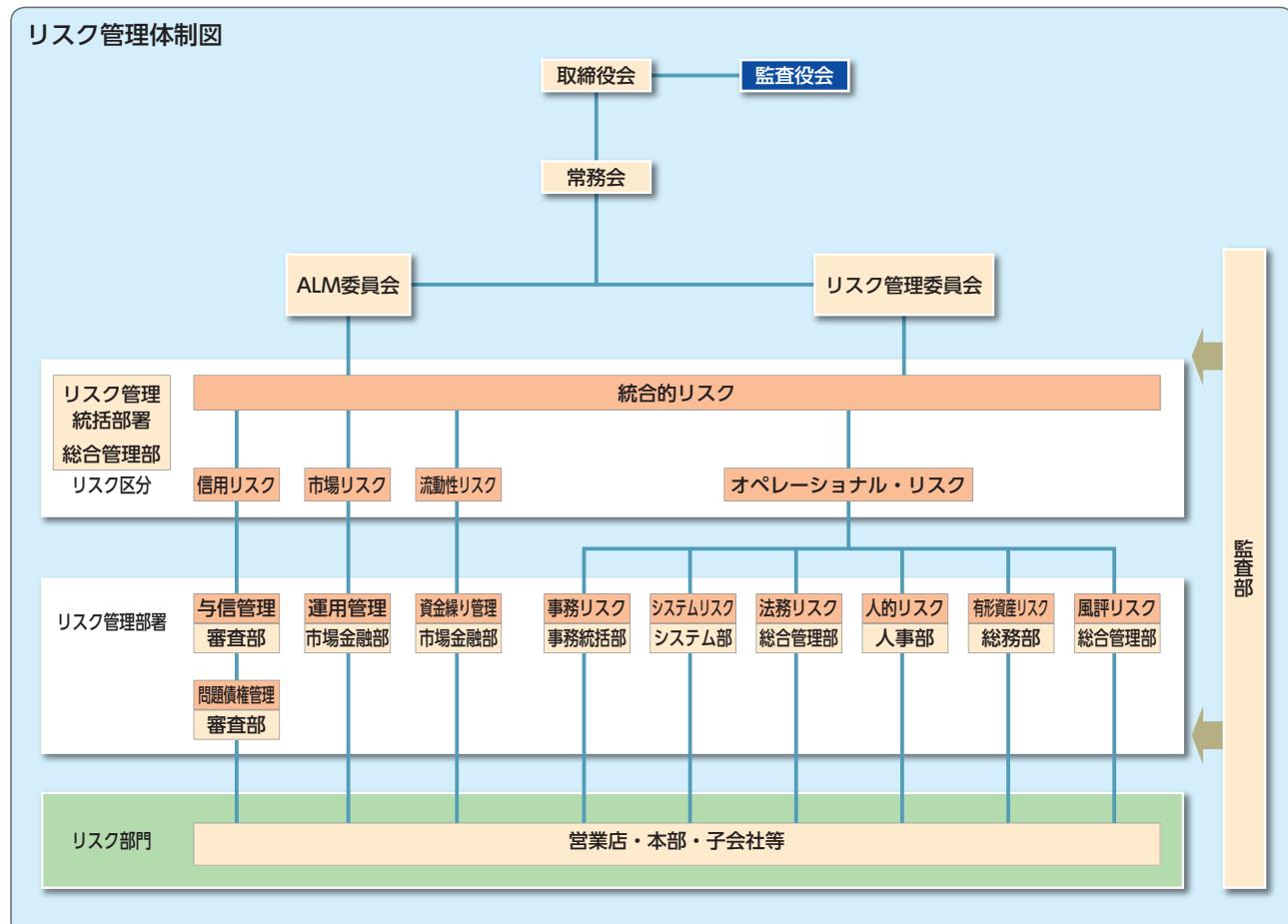
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会及びリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告及びリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・子会社等のリスク管理体制の有効性を評価しております。



高松支店



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘査した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、お客さまサポート部のソリューション推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先またはグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部内に資産監査グループを設置し、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けで安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カタゴリー及び投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日々遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債及び自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘査した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。



今治支店

オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーション・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理とともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーション・リスク管理部門に対する牽制機能及び全体を俯瞰的に見てチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下の通りとしております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上及び事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導及び研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門及び営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的または必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、顧客データの漏洩などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、平成23年1月に大規模自然災害等に備えて千葉県及び大阪府の2センターでバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」に移行し、システムの安定稼動に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行する上で検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門及び必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めています。

人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」及び「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めています。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めた上で、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、昨年4月からスタートさせました、中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」においても、お客さまの経営支援強化に向けた各施策を着実に実行してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

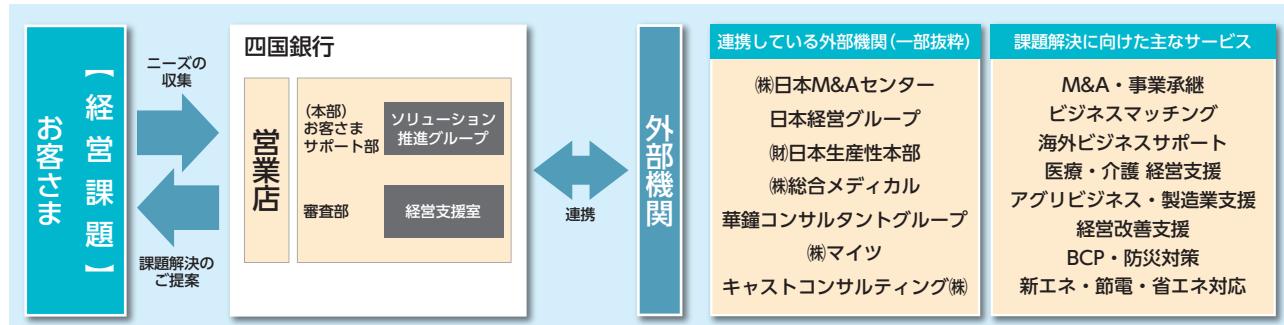
地盤である高知県を中心として、四国全域と近接の本州地域にも充実した店舗網を展開しており、広域な店舗ネットワークの強みを生かした情報収集やビジネスマッチング領域の拡大を図っております。

| 業務斡旋受付件数(平成25年度) | |
|------------------|--|
| 537件 | |



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制、外部機関(外部専門家)との連携により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

地場産業の支援を目的として設置しているお客さまサポート部『ソリューション推進グループ』には、医療・介護、製造業等の業種別支援担当者を配置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓のサポートなどに取り組んでおります。

また、創業支援制度融資や新分野進出のためのセミナー開催など、さまざまな手法で創業企業の育成に努めております。



創業・新事業支援融資

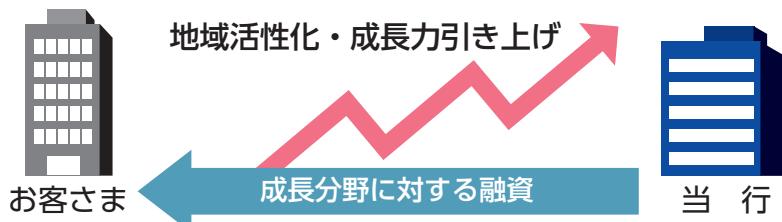
| 創業・新事業支援融資実績(平成25年度) | |
|----------------------|--------|
| 件数 | 金額 |
| 36件 | 826百万円 |

成長段階における支援

当行では、地域活性化のためには、地域金融機関として地域が持つ潜在能力の引き上げに貢献することが責務であると考え、成長分野の育成や、成長段階における更なる飛躍の見込まれる企業のお客さまを積極的に支援しております。

■成長戦略サポートプログラムに基づく取組み

行内で独自に「成長戦略サポートプログラム」を制定し、7分野を成長分野として指定。該当分野に対する融資を「成長分野応援融資」として積極的に取り組んでおります。



| 当行が指定した成長7分野 |
|--|
| 食品 素材 環境 健康・福祉 アジアを中心とする海外進出 社会インフラ整備・防災対策事業 事業再編・新市場進出 |

| 成長分野応援融資実績(平成25年度) | |
|--------------------|-----------|
| 件数 | 金額 |
| 101件 | 11,324百万円 |

■ABLへの取組み

ABL(Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法であり、当行では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の手段として、ABLの活用に取り組んでおります。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々の状況をより深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

| ABL実績(平成26年3月末) | | |
|-----------------|-----|----------|
| | 件数 | 残高 |
| 動産担保 | 25件 | 2,668百万円 |
| 債権担保 | 30件 | 1,630百万円 |
| 合計 | 55件 | 4,298百万円 |

■新エネルギー・節電・防災対策への取組み

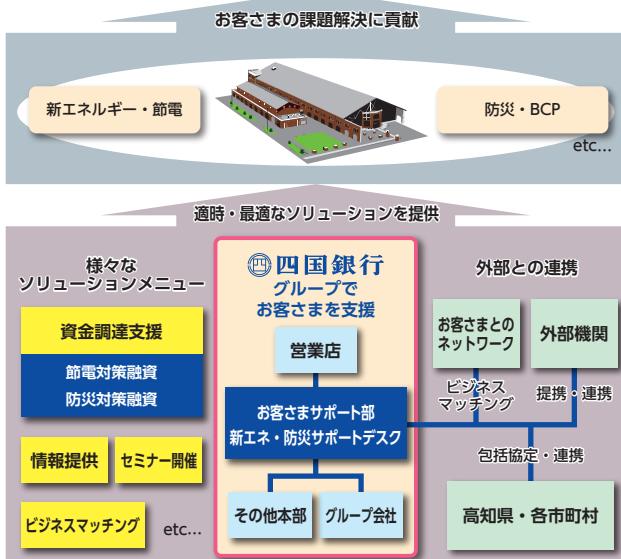
お客さまサポート部内に「新エネ・防災サポートデスク」を設置しております。

新産業・新市場創出の成長戦略に掲げられている「新エネルギー事業」、東日本大震災以降、地域の喫緊の課題となっている「防災対策」、緊急事態が発生した際の事業の早期復旧や継続のための「BCP(事業継続計画)」の策定、電力の需給ギャップに配慮した「節電や省エネ」へのお客さまの取組みをサポートしております。

新エネルギー分野では、主に太陽光発電および大型木質バイオマス発電への支援を行い、地域の環境保全にもつながる新事業創出を支援しております。

防災分野では、業務提携を締結している損害保険会社とともに、BCPセミナーや防災対策セミナーを実施し、BCP策定の重要性や大規模災害への備えについて情報提供を行いました。

地域産業の競争力強化、災害時の被害軽減・経済活動存続



■海外進出支援

<四銀>海外ビジネスサポートネットワークの強化

お客さまの海外進出をトータルサポートするため、外部機関との提携の強化を図っております。中国や東南アジアを中心に、海外現地の法務・財務・税務、海外事業展開のための資金調達、輸出入の手続、販路拡大や部品調達などのご相談にお応えしております。直近では、ベトナムのベトコム銀行(ベトナム進出支援)と提携を行いました。また、独立行政法人日本貿易保険(略称NEXI)との提携関係を業務協力から業務提携へ移行し、お客さまの海外進出・輸出時のリスク対策を強化しております。

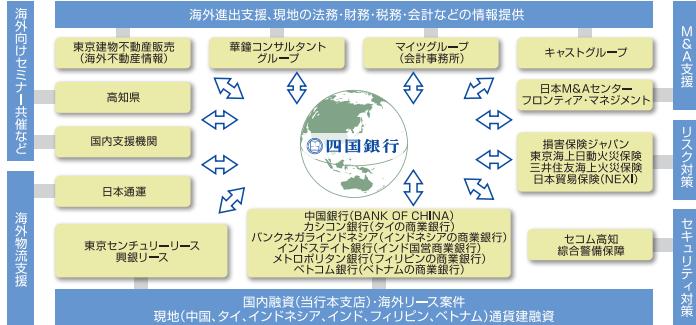
海外商談会への参加

平成25年9月、今回で16回目の開催となる地方銀行・自治体など41団体合同での「日中ものづくり商談会@上海2013」に高知県と連携し参加いたしました。本商談会は、603社が出展、5,100社・8,500名が来場し、取引先企業5社(内県内企業4社)が参加いたしました。会場では、中国での販路拡大、材料・部品の調達のため、中国ローカル企業や在中日系企業との活発な商談が行われました。

海外ビジネスセミナーの開催

平成26年1月、海外ビジネスセミナーを開催いたしました。(株)大和総研と(独)日本貿易保険(略称NEXI)より講師をお招きし、注目を集めているASEAN諸国の投資環境や貿易保険の概要などについてお話しいただきました。

【海外ビジネスサポートネットワーク】



■ 地産外商・販路拡大支援

平成26年2月、東京ビッグサイトで開催された、量販店、卸売業者を中心とした「スーパーマーケット・トレードショー2014」に参加し、高知県ブースに58事業者が出展いたしました。また、同年3月には、幕張メッセで開催された、アジア最大級の国際食品・飲料専門展示会「FOODEX JAPAN2014」に参加し、高知県ブースに24事業者が出展いたしました。

高知県と連携を図りながら、高知県内事業者の地産外商、販路拡大を支援しております。



スーパーマーケット・トレード
ショー2014



FOODEX JAPAN2014

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となって、お客様の経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

経営改善支援取組み率 ▶ **10.7%**

ランクアップ率 ▶ **10.6%**

再生計画策定率 ▶ **54.9%**

経営改善支援等の取組み実績(平成25年4月～平成26年3月)

(単位：件)

| | 期初債務者数 A | うち 経営改善支援 取組み先数 α | α のうち期末に債 務者区分がランク アップした先数 β | α のうち期末に債 務者区分が変化し なかった先数 γ | α のうち再生計画 を策定した先数 δ | 経営改善支援 取組み率 $= \alpha/A$ | ランクアップ率 $= \beta/\alpha$ | 再生計画策定率 $= \delta/\alpha$ |
|-------------|-------------|-----------------------------------|--|--|---|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 正常先 ① | 8,563 | 6 | | 0 | 2 | 0.1% | | 33.3% |
| うちその他要注意先 ② | 2,517 | 275 | 20 | 220 | 181 | 10.9% | 7.3% | 65.8% |
| うち主要管理先 ③ | 33 | 13 | 3 | 8 | 2 | 39.4% | 23.1% | 15.4% |
| 破綻懸念先 ④ | 649 | 70 | 15 | 47 | 14 | 10.8% | 21.4% | 20.0% |
| 実質破綻先 ⑤ | 119 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 破綻先 ⑥ | 32 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | — |
| 小計(②～⑥の計) | 3,350 | 359 | 38 | 275 | 197 | 10.7% | 10.6% | 54.9% |
| 合計 | 11,913 | 365 | 38 | 275 | 199 | 3.1% | 10.4% | 54.5% |

| | | |
|--------------------------|-----|----------|
| 中小企業再生支援協議会の活用実績(平成25年度) | 36件 | 9,629百万円 |
| うちメイン行としての案件持込等 | 20件 | 8,862百万円 |

(再生計画の策定先)

| | | |
|-------------------------|-----|-----------|
| 金融機関独自の再生計画策定実績(平成25年度) | 64件 | 24,837百万円 |
| うちメイン行としての再生計画策定等 | 45件 | 23,097百万円 |

■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や、後継者不在問題等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化し、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっております。

当行では、セミナーの開催や面談等により情報提供を行うとともに、お客様の顧問税理士や当行の外部提携先と連携を図りながら、お客様の状況に合わせたサポートを行っております。

事業承継・M&A相談の受付

お客様の顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務や事業承継業務の提携先等の外部機関と適宜連携し、お客様の状況に合ったサポートをいたしました。

M&A・事業承継相談受付件数(平成25年度)

535件

<事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案など

<外部提携先>

- (株)日本M&Aセンター
- (株)ストライク
- フロンティア・マネジメント(株)
- 東京共同会計事務所
- (株)エヌネットワークス
- 辻・本郷税理士法人
- 大阪中小企業投資育成(株)

地域の活性化に関する取組み状況

■高知県産業振興計画との連携強化

高知県の活性化、地域経済の発展を目的として高知県が策定した「高知県産業振興計画」について、平成22年3月に、高知県と当行が包括協定を締結し、一層の連携・協力による活動強化を図っております。

高知県との主な連携・協力事例(平成25年度)

- ・高知県のキャンペーン「高知家」への協力
- ・「ものづくり総合技術展」の後援、企画準備等支援
- ・ソーシャルゲーム企画コンテストによる産業育成支援
- ・成長分野育成支援事業への協力、新規事業化支援
- ・農業、6次産業化支援
- ・産業振興基金、農商工連携基金事業への協力
- ・「土佐まるごとビジネスアカデミー」への協力
- ・土佐のおきやく開催支援
- ・新エネルギー・ビジョン推進支援
- ・木質バイオマス発電の事業化支援
- ・県内企業のBCP(事業継続計画)策定支援
- ・防災関連産業の振興支援
- ・中山間地域等シェアオフィス事業の推進支援
- ・龍馬/パスポート事業への協力
- ・高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまんと！はた博」への協力 他

～「高知家」キャンペーンへの協力を宣言しました～



尾崎正直 高知県知事と野村頭取の共同記者会見

高知県産業振興計画支援件数(平成25年度)

122件

■高知市と「産業振興包括協定」を締結

平成26年1月、高知市と「業務連携・協力に関する協定書」を締結いたしました。

高知県との連携に加え、高知市と連携・協力することで、高知県経済の活性化に取り組んでおります。

さらに、高知市以外の県内市町村との連携・協力も推し進め、高知県全体の産業振興への波及を促すべく、積極的に取り組んでまいります。



業務連携・協力に関する協定締結式

■「しげん6次産業化応援ファンド」の設立

平成26年3月、(株)みずほ銀行、(株)四銀地域経済研究所とともに、(株)農林漁業成長産業化支援機構と共同で、総額10億円の「しげん6次産業化応援ファンド」を設立いたしました。

今回設立したファンドでは、全国や海外の市場をターゲットとしたお客さまの「地産外商」を進めるため、四国島内では初めてメガバンクと連携いたしました。

当行はファンドを活用した資金供給やお客さまの商品販路拡大をお手伝いすることにより、事業の成長を後押しし、豊かな資源や1次産品の価値を大きく高め、1次産業者の所得向上や地域雇用、新たな産業の創出に積極的に取り組み、地域の活性化に貢献してまいります。



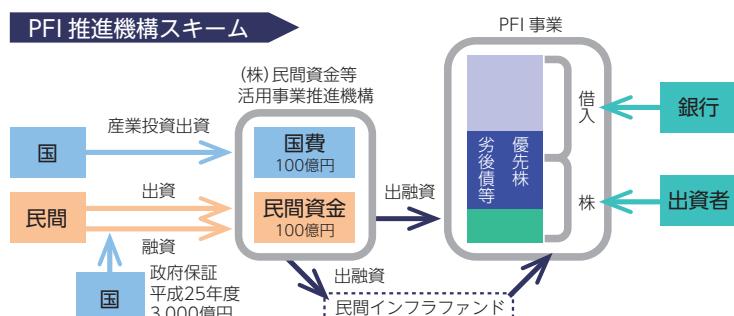
しげん6次産業化応援ファンド調印式

※6次産業化とは、農林水産業者(1次産業者)が農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工品の製造・販売(2次・3次産業者)を手掛けるなどの取組みのことです。

■PFI推進機構への出資を通じて、地方のインフラ整備を支援

平成25年12月、「(株)民間資金等活用事業(PFI)推進機構」に、1億円の出資を行いました。当機構の金融支援機能やノウハウ等を活かし、地域のインフラ整備に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

※「PFI」とは、Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設や維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のことです。



当行の「地域密着型金融」に関する取組みが顕彰されました

日本一の森林県としての特色を活かした産学官連携による木質バイオマス発電の事業化支援の取組みが、平成25年度の地域密着型金融の優れた取組みとして、財務省四国財務局より顕彰されました。

今後も産学官の連携の要として、地域の発展に貢献してまいります。



地域や利用者の皆さんに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組み状況や、当行に期待される長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能の提供について、ホームページ等の活用により、積極的に情報発信しております。

ホームページ



ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌



お客さま懇話会による情報発信

平成25年度は、各地区で4回の「お客さま懇話会」を開催。延べ380名以上のお客さまにご参加いただき、当行の歴史や現状とあわせて、地域密着型金融の取組み事例について野村頭取から、説明を行いました。



年間ディスクロージャー予定表

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 決算発表 | | ● | | | ● | | | ● | | | ● | |
| 有価証券(四半期)報告書 | | ● | | | | ● | | ● | | | ● | |
| ディスクロージャー誌 | ● | | | | | | ● | | | | | |
| ミニディスクロージャー誌 | | | | | | ● | | | | | | ● |
| Annual Report | | | | | | | | | ● | | | |
| ニュース・リリース | ← → | | | | | | | | | | | |

当行のホームページ上でご覧いただけます。

環境への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置付け、本店および本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みを社会的責務と認識し、かけがえのない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組みます。

1. 環境負荷の低減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み、環境への負荷低減に努めます。

2. 地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品およびサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組み、地域への貢献に努めます。

3. 目的・目標の設定と継続的改善

環境目的・目標を定めて計画的に行動するとともに、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的に改善します。

4. 環境関連法規等の遵守

法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針および行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。

5. 周知徹底

環境方針を全役職員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。

6. 環境方針の公開

この環境方針は内外に公表します。

環境に配慮した店舗づくり

よさこい咲都、福井、桂浜通、田野、徳島西、鳴門、今治の7店舗に太陽光発電装置を設置、いずれの店舗でも電力使用量の5~10%程度を賄っています。また、よさこい咲都支店では、床材に高知県産の間伐材を使用しています。



環境配慮型商品の提供

環境応援融資「糸の森エコローン」

環境に配慮した事業活動を行っている企業、環境事業にこれから取り組もうとされている企業を応援し、融資金利を当行所定金利より優遇します。

環境応援私募債「糸の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件(適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇)で提供します。

エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用する住宅に対し、貸出金利をサービスすることにより高知県産材の普及に貢献します。

森林保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。この貴重な森林を守るためにさまざまな活動を行っています。



「協働の森事業」への参加

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、行員、家族が高知市の職員の方々が結成したNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。



「四銀絆の森」交流会

「四銀絆の森」に毎年小学生や保護者を招待し交流会を開催しています。交流会では植樹、間伐見学、木工教室などを実施し、森林の大切さを学んでいます。



里山保全活動

森林保全活動の一環として、里山および周辺の整備や清掃をNPOと協働で行っています。

平成25年度は、高知市筆山の公園の桜の木が長い年月で傷んで植え替えが必要になっていたことから、植え替えや周辺の整備を行いました。



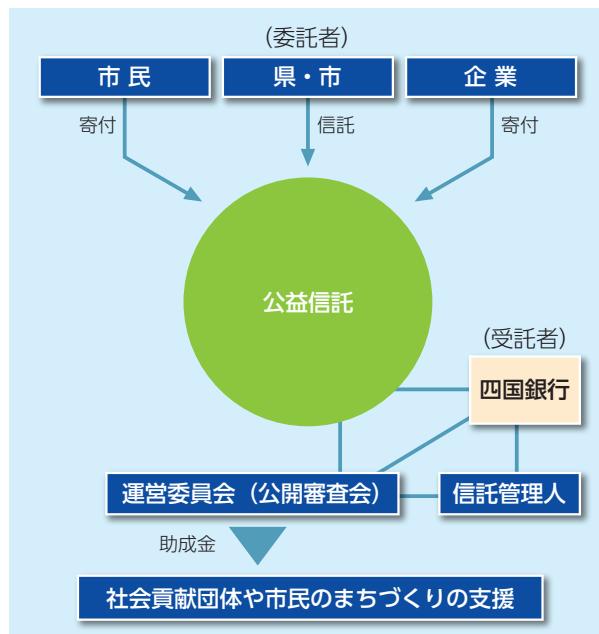
浦戸湾・七河川一斉清掃への参加

高知市には大きな7つの河川があり、すべてが高知の海の玄関浦戸湾に流れ込んでいます。この浦戸湾・七河川の環境保全・清流保全のための清掃に毎年約1万人の市民が参加、当行からも毎年100人程度が参加、協力しています。

当行では地域金融機関として、地域密着の経営方針のもと、県・市町村などの地方公共団体や地域社会と連携をはかり、明るく暮らしやすい地域社会づくりに協力しています。まちづくりや社会福祉向上など、豊かな地域社会づくりのために積極的に協力し、今後も地域とともに歩んでまいります。

公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドの助成事業実施

公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドは、平成11年に高知県が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千1百万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、当行が受託者として管理・運営を引き受けました。当行は「高知県内の社会貢献団体の実践活動を財政面で支援する」という信託設定の趣旨に沿って事業を行い、平成24年までの14回の助成事業により、延べ214の社会貢献団体に総額7千9百万円の給付を実施しました。当ファンドは平成25年秋の総括報告会をもって終了しました。



公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、平成15年に高知市が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、さらに平成24年には高知市から3千万円の追加出捐を受け、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行うこととしており、平成25年度は10団体に237万円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行っています。

四国銀行福祉基金による助成活動

創業百周年を記念して設立した(財)四国銀行福祉基金を通じて毎年、県下の心身障がい者(児)、難病者、高齢者などの社会福祉施設、団体に対し援助、助成を行っています。平成26年3月に行われた助成が35回目となり、高知県より同基金の青木理事長に感謝状が贈られました。



使用済みプリペイドカード・切手等の収集活動

開発途上国の発展に協力するため使用済みカード・切手・書き損じはがき等の収集活動を行っています。たくさんのお客さまのご協力により集まったカード、切手、書き損じはがきは資金化され、アジアやアフリカでの援助活動に活かされています。

平成26年3月現在でカード80,800枚、切手776kg、はがき2,400枚を国際貢献団体に寄贈しています。



主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

| | |
|--------------------------|---|
| 預金業務 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金 定期預金、定期積金、外貨預金 譲渡性預金等 |
| 融資業務 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業所のお客さま向け融資 手形貸付、証書貸付および当座貸越 手形の割引 ●個人のお客さま向け融資 住宅ローン、教育ローン、マイカーローン カードローン等 |
| 内国為替業務 | 送金、代金取立等 |
| 外国為替業務 | 輸出、輸入および外国送金その他、外国為替に関する各種業務 |
| 有価証券投資業務 | 国債、地方債、社債、株式等への投資 |
| 社債受託および発行・支払代理人業務 | 社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務 |
| 代理業務 | 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店 地方公共団体の公金取扱 信託銀行信託代理店 住宅金融支援機構代理店 福祉医療機構代理店 |
| 附帯業務 | <ul style="list-style-type: none"> 保護預りおよび貸金庫業務 債務の保証(支払承諾) クレジットカード業務 金の売買 国債等公共債および投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 損害保険および生命保険の窓口販売 M&A業務 確定拠出年金の運営管理業務 |



よさこい咲都支店

個人のお客さま向け商品・サービス

●貯蓄性商品

- ◆総合口座「スーパーコンビ」
- ◆貯蓄預金
- ◆定期預金
- ◆退職金お預り専用定期預金
「ハッピープラススペシャル」
- ◆積立定期預金「あゆみ」
- ◆定期積金
- ◆財形預金

●その他金融商品

- ◆学資保険
- ◆医療保険(一部の店舗のみ取扱)
- ◆がん保険(一部の店舗のみ取扱)

●資産運用商品

- ◆資産運用プラン
「ハッピーセレクト」
- ◆外貨預金
- ◆外貨積立
- ◆国債
- ◆投資信託
- ◆積立投信
- ◆個人年金保険
- ◆一時払終身保険
- ◆平準払終身保険

ハッピープラススペシャル

退職金をお預けいただく場合、6ヵ月もの定期預金店頭表示金利に0.5%上乗せした金利でお預け入れいただけます。また、あわせて年金の受取口座をご指定またはご予約いただくと、さらに0.5%上乗せいたします。



ライフイベントに備える商品が充実しています

四国銀行では、お客さまのライフプランに応じて、コツコツと資産形成できるさまざまな商品を揃えています。

積立定期預金「あゆみ」

お預け入れ額は1,000円から。「自由型」「目標型」「年金型」から自分にあった積立が選べます。

学資保険

お子さまの教育資金準備にご利用いただけます。

積立投信・外貨積立

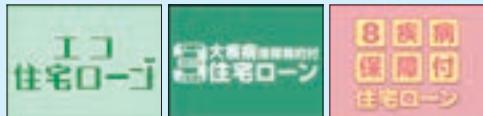
投資信託や外貨を毎月少額から購入(時間分散)することで、リスクを軽減しながら資産づくりが行えます。

●各種ローン

- ◆住宅ローン ◆リフォームローン ◆マイカーローン
- ◆教育ローン ◆カードローン

住宅ローン

主な住宅ローンラインアップ



四国銀行の住宅ローンは、豊富なラインアップでマイホームの夢を応援します。

エコ住宅ローン

エコ住宅で金利をサービスします。

- ◆エコ住宅ローン
- ◆高知県産材住宅ローン

特約付住宅ローン

大切なご家族のために、もしもの時も安心。

- ◆がん保障特約付住宅ローン
- ◆3大疾病保障特約付住宅ローン
- ◆8疾病保障特約付住宅ローン

フォーシーカード

セキュリティの高いICキャッシュカード・ICクレジットカード機能を搭載したカードです。四国銀行のATMが時間外手数料無料でご利用いただけます。



●便利なサービス

- ◆インターネットバンキング
- ◆コンビニATM
- ◆ペイジー口座振替受付サービス

●その他サービス

- ◆フォーシーカード
- ◆宝くじサービス
- ◆ICキャッシュカード
- ◆貸金庫
- ◆外貨両替・外国送金

法人のお客さま向け商品・サービス

●設備資金・運転資金の調達

- ◆環境応援融資「絆の森エコローン」
- ◆環境応援私募債「絆の森エコ債」
- ◆節電対策融資
- ◆防災対策融資
- ◆防災対策私募債
- ◆農業応援融資「陸援隊」
- ◆機械担保ローン
- ◆シンジケートローン

環境保全に取り組む企業を応援しています

絆の森エコローン

環境認証等を取得している企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金融資について、当行所定金利よりも最大1%優遇する融資制度です。



絆の森エコ債

環境認証等を取得しており、かつ所定の適債基準を充足しているお客さまに、通常よりもクーポン・手数料を優遇する「環境私募債」制度です。

●海外との取引のために

■国際業務

- ◆輸出・輸入
- ◆外貨両替
- ◆外国送金
- ◆外貨預金、外貨融資
- ◆先物為替予約、
クーポンスワップ

■貿易・海外進出相談

- ◆輸出・輸入手続のご相談
- ◆海外進出のご相談
- ◆海外企業の信用調査、
海外投資環境の調査
- ◆販路拡大・商品調達に
関するご相談
- ◆海外(主に中国)の法務
税務・財務等の調査

●経営・営業面のサポート

■営業・社内体制サポート

- ◆経営相談
- ◆財務診断サービス

■事務の合理化サポート

- ◆法人・個人事業主さま向けインターネットバンキング
「ビジネスダイレクト」
- ◆でんさいネット
- ◆パソコンサービス・ファームバンキング
- ◆一括ファクタリングサービス

■信託業務

- 業務斡旋(ビジネスマッチング)
- M&A・事業承継サポート
- 医療機関・介護事業所経営サポート
- アグリビジネスサポート
- 製造業サポート
- 確定拠出年金導入のご相談
- 産学官連携
- 法人向け保険

登録金融機関業務(証券業務)

●公共債の窓口販売

- ◆個人向け国債や利付国債、ミニ市場公募地方債などの募集・販売を行っています。

●投資信託の窓口販売

- ◆株式や債券等に少額から投資できる投資信託を取り扱っています。
- ◆お客様のご要望にお応えできるよう32本のファンドを取り揃えています。

国際業務

- ・外国為替取扱店106ヵ店(うち外貨両替取扱店7ヵ店)

●貿易

- ◆輸出
 - ・輸出信用状の通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。
- ◆輸入
 - ・輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーチューズなどを取り扱っています。

●両替

- ◆外国通貨
 - ・海外旅行などで必要な外国通貨の両替を7ヵ店でお取り扱いしています。また、外貨宅配サービスもお取り扱いしています。
- ◆旅行小切手(トラベラーズチェック)
 - ・旅行小切手の買取をお取り扱いしています。

●外国送金

- ◆送金小切手(DD)
- ◆電信送金(TT)
- ◆外貨建小切手の取立・買取、また海外からのご送金の受取などをご利用いただけます。

●金融商品仲介業務

- ◆外国債券などの売買注文を委託証券会社に取り次ぐ業務を行っています。
- ◆委託証券会社は、SMBC日興証券および大和証券です。

●その他

- ◆ディーリング業務
- ◆社債の受託(管理)業務

信託業務

●信託代理店業務

- ◆年金信託

企業が従業員の福利厚生の充実のために行う企業年金制度の設計・管理・運用等をお手伝いします。
 - ◆土地信託

土地の有効活用を図るために、所有者の方に代わって土地の有効活用の企画立案、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理・運営を行います。
 - ◆特定金銭信託

有価証券投資を通じて、投資家の皆さまの手元資金の効率運用および事務管理をお手伝いします。
- ※代理店契約先：みずほ信託銀行、三菱UFJ信託銀行

●相続関連業務

- ◆遺言信託

遺言書の作成および保管、遺言の執行を行います。
- ◆遺産整理業務

相続財産の調査、財産目録および遺産分割協議書の作成、遺産分割の手続きを行います。
- ◆財産承継プランニング

現状におけるお客さまの財産評価などに基づく現状分析を行い、スムーズな財産承継を行うための準備や対策のプランニングを行います。

※当行がお客さまの相続関連ニーズをお伺いし、株式会社朝日信託に取次ぎします。

●資本取引

- ◆外貨預金
 - ・米ドル建、ユーロ建または豪ドル建による預金です。
 - ・外貨普通預金と外貨定期預金をお取り扱いしています。
- ◆外貨融資(インパクトローン)
 - ・米ドル建、ユーロ建等主要通貨によるご融資です。
 - ・資金調達の多様化が図られ、また為替リスクヘッジなどにもご利用いただけます。先物為替予約を締結すれば実質円金利を確定することができます。

●保証

- ◆スタンダバイクレジット、入札保証、契約履行保証、前受金返還保証、荷物引取保証、関税支払保証などを取り扱っています。

●先物為替予約、クーポンスワップ

- ◆先物相場の為替予約をお取り扱いしています。
- ◆クーポンスワップを利用して輸出取引および輸入取引における為替リスクを軽減することができます。

●その他

- ◆海外情報、市場調査
- ◆現地金融
- ◆海外投融資

●当行本体での信託業務

- ◆公益信託

皆さまの大切な財産を社会のために役立てるお手伝いをします。お預りした財産を安全・確実に管理運用し、その公益活動の目的に応じて金銭を助成・給付しています。
- ◆特定贈与信託
 - ・特別障害者の方の生活安定をお手伝いします。ご親族や篤志家の方からお預りした財産を安全・確実に管理運用して、特別障害者の方の生活費や医療費として定期的に金銭を交付します。
 - ・6千万円を限度に贈与税が非課税となります。

| 取扱店舗 | |
|-------------|-------------------------------------|
| ●信託契約代理業務 | 本店営業部、木屋橋支店、徳島営業部 高松支店、松山支店、神戸支店 |
| ●当行本体での信託業務 | 全店(出張所は除く) |
| ●相続関連業務 | 全店 |

利便性向上への取組み、チャネルの充実

●資産運用相談プラザ

資産運用について詳しく聞きたいというお客さまの要望にしっかりとお応えするために、相談プラザを開設しております。金曜日は午後7時まで、また日曜日も営業しています。

資産運用相談プラザ

高知市新本町1丁目2-3
よさこい咲都支店内
088-824-4592

資産運用相談プラザの営業時間

月～木 9:00～15:00
金 9:00～19:00
日 10:00～16:00

営業内容

- ◆資産運用のご相談
- ◆各種金融商品の販売
- ◆各種セミナーの開催



●ローンプラザ

住宅ローン・住宅金融支援機構・リフォームローンのお申込や、ご相談に加えて、個人ローン全般のご相談をお受けします。

ローンプラザ

高知市堺町1-6
四国銀行本店別館2F
088-871-2423

ローンプラザの営業時間

月～金 9:00～16:00
日 10:00～16:00

営業内容

- ◆住宅ローン・住宅金融支援機構・リフォームローンなどの住宅に関するご相談・ご融資。
- ◆教育ローン・マイカーローン・カードローンなどのご相談。
- ◆フォーシーカードのお申し込み。
- ◆その他、ライフプランづくりのご相談全般。



●インターネット専用支店

「龍馬支店」

平成25年11月18日に、当行初の店舗・窓口を持たないインターネット専用支店「龍馬支店」を開設しました。インターネットを通じたお取引により、当行店舗にご来店いただくことなく預金口座が開設できるほか、様々な当行のサービスを24時間、便利にご利用いただけます。また専用ホームページ、Facebook、Twitterを通じて、高知県の魅力や坂本龍馬に関する情報を発信しています。



●ATMの充実

◆営業時間の拡大

高知県・徳島県内の当行ATMが、原則、平日・土曜・日曜・祝日 全て8時～21時までご利用いただけるようになりました。

※一部、設置先の営業時間等により、営業時間が異なるATMがあります。 詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

◆コンビニATM

<提携先> (株)イーネット、(株)ローソン・エイティイエム・ネットワークス、(株)セブン銀行

高知県内では、スリーエフ、ファミリーマート、ローソンに設置されているATM、および全国の提携コンビニATMでご利用いただけます。

◆各種手数料無料化

当行のATMで当行のキャッシュカードを利用したお振込のうち、個人のお客さまが当行本支店間のお振込を利用された場合の振込手数料を無料としています。また、〈四銀〉 フォーシーカードを利用した当行ATMでのお引き出しにつきましては、時間外手数料を無料としています。

◆四国4行ATM相互無料開放

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまが、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行のATMを利用される場合は「他行ATM利用手数料」が無料でご利用いただけます。

◆ATM宝くじサービス

当行のキャッシュカードやフォーシーカードを使用して、ATMで「ロト」「ナンバーズ」などの数字選択式宝くじが購入できる便利なサービスです。当せんの場合は当せん金がお客様の口座に自動的に振り込まれます。

●ホームページ

<http://www.shikokubank.co.jp/>

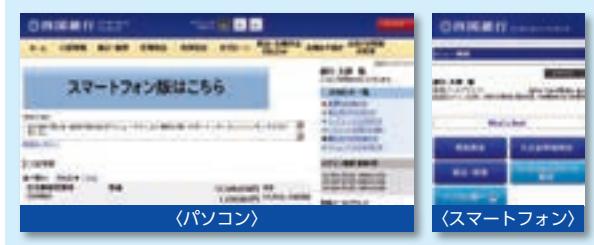
インターネットホームページでは、個人向け・事業所向けインターネットバンキングをご利用いただけるほか、お客さまや投資家の皆さまに下記のような情報を発信しています。

- ◆経営内容のディスクローズ
- ◆商品・サービスのご案内
- ◆ニュースリリース
- ◆店舗・ATM案内
- ◆採用のご案内ほか



●個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキング

ご自宅のパソコンや携帯電話・スマートフォンを使って、残高照会やお振込みなどのお取引が可能です。インターネットバンキングでは定期預金・投資信託や住宅ローンなどの取引機能がますます充実し、さらに便利にご利用いただけます。セキュリティ強化にも引き続き取り組んでいます。



●事業所向けインターネットバンキング「ビジネスダイレクト」

インターネットに接続されたパソコンや、携帯電話を通じて残高照会、振込、代金回収などのサービスをご利用いただけます。

また「外為Webサービス」では、外国送金、輸入信用状開設もご利用いただけます。

「電子証明書」などの複数の機能によりセキュリティ面も強化しています。

平成25年2月からは、手形に替わる新たな決済手段である「でんさいネット」の取扱を開始しました。

●パソコンサービス

パソコンやファームバンキング専用端末・ソフトでご利用いただく「パソコンサービス」も提供しています。

- ◆ファームバンキング
- ◆オンラインデータ伝送サービス
- ◆代金回収サービス

●その他サービス

- ◆Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス

携帯電話会社やクレジットカード会社などの口座振替のお手続きをキャッシュカードを利用して簡単に行えます。



- ◆デビットカード(J-Debit)

四国銀行のキャッシュカード(またはフォーシーカード)を使用して、お買い物や飲食代金を即時に支払うことができます。全国の「J-Debit」マークのある加盟店でご利用いただけます。



- ◆貸金庫(一部未設置の店舗があります)

- ◆夜間金庫(一部未設置の店舗があります)



鳴門支店

お客さまに安心してご利用いただくための取組み

当行では、「Just Like Family!」を掲げ、地域のお客さまに安心してご利用いただける金融機関を目指し、さまざまなバリアフリー化に取り組んでいます。

●認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口などでの適切なお客さまへの応対を行なうとともに、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりに貢献するため、認知症サポーターの養成を進めています。

(平成26年3月末現在：949名)



●ATMコーナーおよび窓口への「杖ホルダー」の設置



●助聴器の設置



●コミュニケーションボードの設置



●補助犬の受入れ



●視覚障がい者対応ATMの設置 (平成26年6月末現在：129台所149台)

●点字預金(普通預金・定期預金)の取扱い

点字による取引明細、残高通知、満期案内を作成し、ご提供しています。

●窓口振込手数料の引き下げ

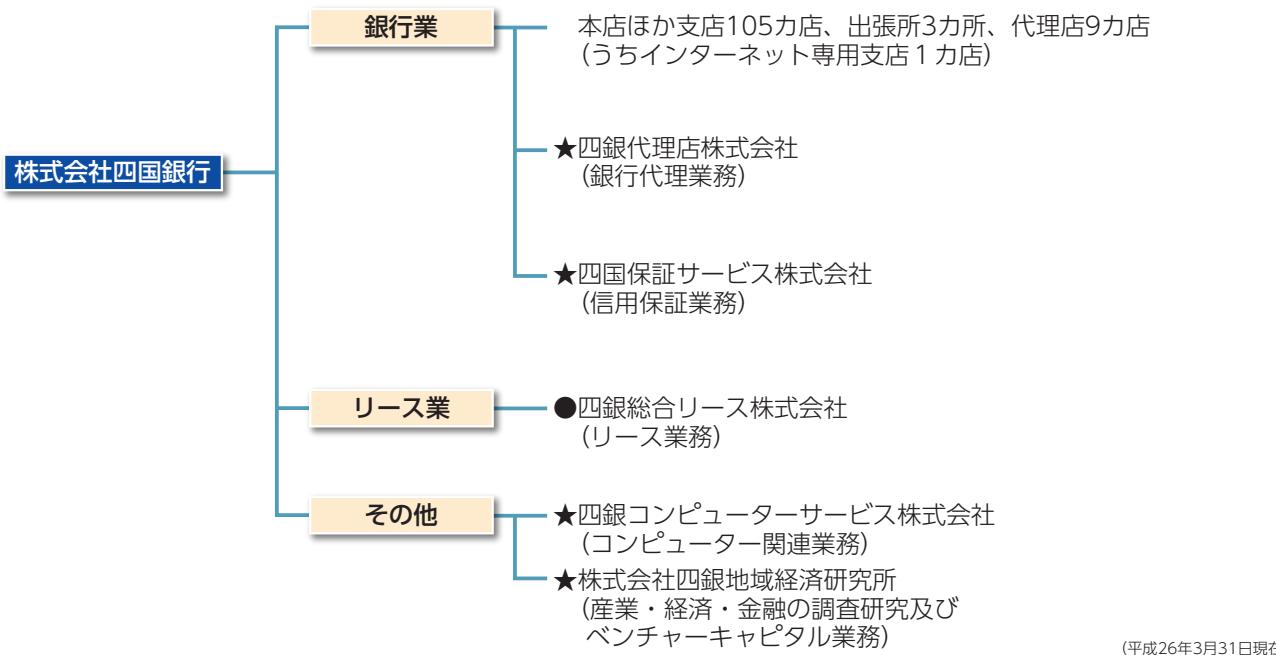
視覚障がいをお持ちのお客さまの窓口振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振り込みを行った場合の手数料と同額にてお取扱いしています。

四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社6社(うち非連結2社)及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

(金額単位：百万円)

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当行の議決権の所有割合 | 他子会社等の議決権の所有割合 |
|------------------|----------------------------------|-----------------------------|------------|-----|-------------|--|
| 四銀代理店(株) | 高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251 | 銀行代理業務 | 平成22年8月11日 | 20 | 100.0% | — |
| 四国保証サービス(株) | 高知市菜園場町1番21号 088-885-5300 | 信用保証業務 | 昭和51年8月13日 | 50 | 5.3% | 四銀総合リース(株) 28.3% |
| 四銀コンピューターサービス(株) | 高知県南国市螢が丘2丁目1番地 088-862-0520 | コンピューター関連業務 | 平成2年7月5日 | 20 | 5.0% | 四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株式会社四銀地域経済研究所 20.0% |
| 株式会社四銀地域経済研究所 | 高知市菜園場町1番21号 088-883-1152 | 産業・経済・金融の調査研究及びベンチャーキャピタル業務 | 平成3年5月15日 | 10 | 5.0% | 四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5% |
| 四銀総合リース(株) | 高知市菜園場町1番21号 088-884-5171 | リース業務 | 昭和49年2月8日 | 50 | 6.3% | — |

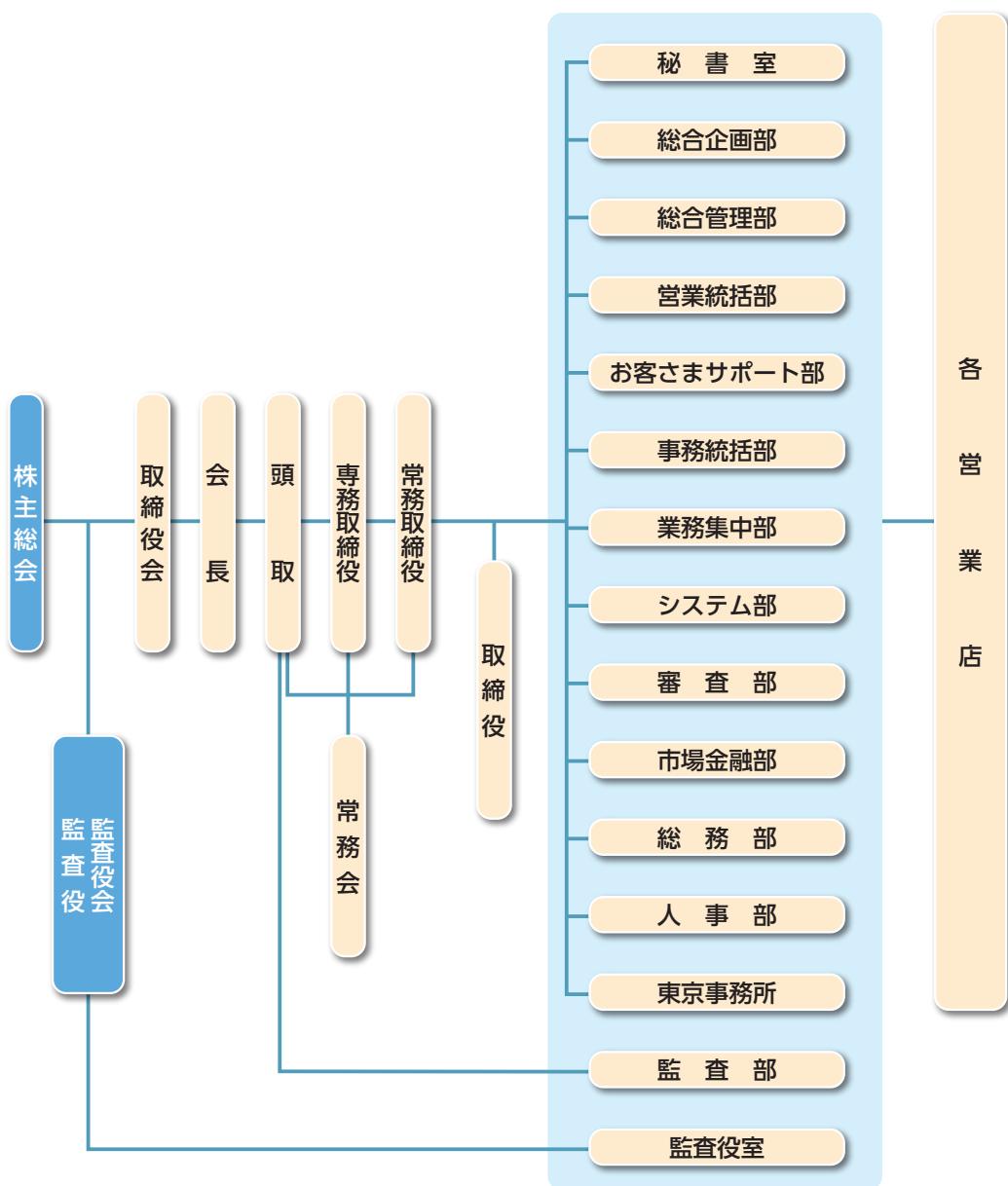
(注) 非連結の子会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

(平成26年3月31日現在)

子会社等の変更について

- 四銀ビジネスサービス株式会社は、当行グループの業務運営の効率化を促進するため、平成25年6月30日に解散し、同社の業務は当行が引き継ぎました。
- 四銀キャピタルリサーチ株式会社は、地域経済の発展に貢献する当行グループのシンクタンクとしての位置づけを明確にするため、平成25年6月28日に「株式会社四銀地域経済研究所」に社名を変更しました。

組織図



(平成26年6月27日現在)

役員一覧

| | |
|-------|-------|
| 取締役会長 | 青木 章泰 |
| 取締役頭取 | 野村 直史 |
| 専務取締役 | 高橋 秀雄 |
| 常務取締役 | 紅露 和之 |
| 常務取締役 | 高瀬 久志 |
| 常務取締役 | 高橋 重一 |
| 常務取締役 | 山元 文明 |

| | |
|-----------------|-------|
| 取締役島営業本部長 | 西川 昭寛 |
| 取締役高松支店長兼高松南支店長 | 原 浩一郎 |
| 取締役本店営業部長 | 大田 良継 |
| 常勤監査役 | 竹崎 敏夫 |
| 常勤監査役 | 安岡 正則 |
| 監査役 | 溝渕 悅子 |
| 監査役 | 田中 章夫 |
| 監査役 | 川添 博 |

(注)監査役溝渕悦子、田中章夫及び川添博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成26年6月27日現在)

沿革

明 治

- 11年 10月 創業(第37国立銀行設立)
 11月 第127国立銀行設立
 29年 2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併
 高知第37国立銀行(資本金40万円)
 30年 3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
 43年 4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始

大 正

- 4年 3月 高知県金庫取扱開始
 5年 5月 本店を現在地に新築移転
 8年 2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
 12年 11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
 (資本金1,080万円)
 15年 6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)
 関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする
 その他徳島県店舗21カ所他を継承

昭 和

- 5年 3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
 19年 9月 (株)土豫銀行を買収
 20年 4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
 25年 2月 高知信用組合の営業譲受
 27年 9月 総預金残高100億円を突破
 34年 10月 外貨両替業務開始
 35年 6月 乙種外国為替銀行業務開始
 38年 4月 本店竣工(現在地)
 40年 10月 総預金残高1,000億円を突破
 46年 10月 電子計算機始動
 48年 4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
 49年 2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
 4月 オンラインスタート
 50年 9月 総預金残高5,000億円突破
 52年 1月 海外コルレス業務開始
 53年 10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
 57年 8月 海外コルレス包括承認取得
 9月 総預金残高1兆円突破
 59年 10月 資本金84億円
 60年 6月 ディーリング業務開始
 61年 8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
 63年 10月 創業110周年を迎える

平 成

- 元年 12月 資本金150億円
 2年 1月 「第3次オンラインシステム」稼働
 12月 サンデーパンキング開始
 6年 1月 信託代理業務開始
 11月 総預金残高2兆円突破
 7年 4月 信託業務開始
 12月 資本金250億円
 8年 8月 ローン・センター設置
 9年 2月 インターネット・ホームページ開設
 6月 南国事務センター竣工
 10年 10月 創業120周年を迎える
 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
 11年 3月 テレマーケティング開始
 8月 ローンプラザ設置
 13年 4月 損害保険窓口販売開始
 5月 宝くじ(数字選択式)サービス開始
 10月 ローンプラザ日曜営業開始
 14年 8月 ISO14001認証取得
 10月 生命保険窓口販売開始
 16年 1月 ベンチャーファンド設立
 18年 1月 インターネットバンキング(個人向け)
 モバイルバンキング サービス開始
 19年 6月 証券仲介業務開始
 20年 6月 執行役員制度の導入
 10月 創業130周年を迎える
 コンビニATMサービスの開始
 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
 23年 1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
 4月 四銀代理店(株)の業務開始
 24年 9月 本部機能を一部南国事務センターへ移転(BCP対策)
 25年 1月 四国中央支店の新設
 4月 セブン銀行とのATM利用提携開始
 7月 業務集中部新設
 11月 インターネット専用支店「龍馬支店」新設

店舗

▲代理店



(平成26年6月30日現在)

高知市内

- 本店営業部
- 高知市役所
- 旭
- イオン旭町(出)
- 朝倉
- 上町
- 県庁
- 帯屋町
- よさこい咲都
- 宝町
- 中央
- 万々
- 福井
- 木屋橋
- 中央市場
- 潮江
- 潮江南
- 三里
- 桂浜通
- 横浜ニュータウン(出)
- 卸団地
- ▲春野代理店

香南市内

土佐市内

須崎市内

四万十市内

徳島市内

南国市内

香美市内

- 南国
- 南国南
- 香長
- 山田
- ▲良布代理店
- ▲大柄代理店

阿南市内

吉野川市内

三好市内

高松市内

丸亀市内

松山市内

大竹市内

- 丸亀
- 丸亀南
- 松山
- 松山南
- 松山本町
- 松山西
- 大竹
- 大竹市役所(出)

- 渭北
- 川内
- マリンピア
- 野市
- 赤岡
- 高岡
- 宇佐
- 須崎
- 須崎東
- 中村
- 中村駅前
- 徳島営業部
- 徳島中央市場
- 徳島中央
- 徳島西
- 国府
- 渭東
- 鴨島
- 山川
- 池田
- 井川
- 高松
- 高松南
- 伏石

店舗一覧

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|------------------------|-----------------|--------------|
| 高知市 | | |
| 本店営業部 | 南はりまや町1-1-1 | 088-823-2111 |
| 高知市役所支店 | 本町5-1-45 | 088-873-5820 |
| 旭支店 | 旭町2-51-3 | 088-822-5561 |
| イオン旭町出張所 | 旭町3-94 | 088-822-0411 |
| 朝倉支店 | 曙町2-3-5 | 088-844-1821 |
| 上町支店 | 上町1-4-13 | 088-823-3341 |
| 県庁支店 | 丸の内1-2-20 | 088-875-4461 |
| 帯屋町支店 | 帯屋町2-5-18 | 088-822-4414 |
| よさこい咲都支店 | 新本町1-2-3 | 088-822-5566 |
| 宝町支店 | 宝町9-1 | 088-823-4385 |
| 中央支店 | 帯屋町1-3-1 | 088-873-2161 |
| 万々支店 | 南万々6-9 | 088-875-5111 |
| 福井支店 | 福井町1202-1 | 088-825-0291 |
| 木屋橋支店 | 菜園場町1-21 | 088-883-1111 |
| 中央市場支店 | 弘化台12-12 | 088-882-3053 |
| 潮江支店 | 桟橋通1-1-1 | 088-831-2158 |
| 潮江南支店 | 桟橋通3-26-8 | 088-832-2121 |
| 三里支店 | 仁井田1612-23 | 088-847-1145 |
| 桂浜通支店 | 瀬戸西町3-12-1 | 088-842-2214 |
| 横浜ニュータウン出張所 | 横浜新町4-2401 | 088-841-0555 |
| 御団地支店 | 南久保8-5 | 088-883-5171 |
| 神田支店 | 城山町52-3 | 088-832-1181 |
| 鴨田支店 | 鴨部2-19-8 | 088-840-1333 |
| 秦泉寺支店 | 愛宕町4-13-34 | 088-824-9171 |
| 下知支店 | 知寄町2-4-1 | 088-883-1181 |
| かづらしま支店 | 高須新町3-1-8 | 088-882-2666 |
| 高須支店 | 高須2-6-50 | 088-883-1311 |
| 大津支店 | 大津乙1011-1 | 088-866-4111 |
| 一宮支店 | 一宮南町1-15-21 | 088-845-3111 |
| 朝倉南支店 | 朝倉南町7-13 | 088-844-6301 |
| 薊野支店 | 薊野西町2-1-13 | 088-846-2251 |
| 春野代理店 | 春野町西分217-1 | 088-894-2361 |
| 弘岡支店 | 春野町弘岡中1786-2 | 088-894-2227 |
| ローンプラザ | 堺町1-6 | 088-871-2423 |
| 高知県<高知市外> | | |
| 伊野支店 | 吾川郡いの町3602-2 | 088-892-1155 |
| 枝川支店 | 吾川郡いの町枝川928-13 | 088-893-2120 |
| 思地代理店 | 吾川郡いの町上川甲3111-9 | 088-867-2824 |
| 須崎支店 | 須崎市西古市町3-7 | 0889-42-2300 |
| 久礼代理店 | 高岡郡中土佐町久礼6179-4 | 0889-52-2611 |
| 須崎東支店 | 須崎市緑町8-2 | 0889-43-1255 |
| 東津野代理店 | 高岡郡津野町力石2878 | 0889-62-3118 |
| 窪川支店 | 高岡郡四十万町本町5-9 | 0880-22-1155 |
| 佐川支店 | 高岡郡佐川町甲1443 | 0889-22-1231 |
| 越知支店 | 高岡郡越知町越知甲1720 | 0889-26-1166 |
| 高岡支店 | 土佐市高岡町甲2045-1 | 088-852-2101 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|--------------|----------------------|--------------|
| 宇佐代理店 | | |
| 中村支店 | 四万十市中村一条通1-3 | 0880-34-3131 |
| 中村駅前支店 | 四万十市駅前町17-6 | 0880-34-6611 |
| 入野代理店 | 幡多郡黒瀬町入野3324-10 | 0880-43-2121 |
| 清水支店 | 土佐清水市天神町2-5 | 0880-82-1245 |
| 宿毛支店 | 宿毛市駅前町1-1202 | 0880-63-1155 |
| 南国支店 | 南国市後免町144-2 | 088-863-2141 |
| 南国南支店 | 南国市大埔甲1437-2 | 088-864-1515 |
| 香長支店 | 南国市緑ヶ丘2-1702 | 088-865-5800 |
| 赤岡支店 | 香南市赤岡町769 | 0887-54-2101 |
| 野市支店 | 香南市野市町西野2050 | 0887-56-0131 |
| 山田支店 | 香美市土佐山田町東本町1-2-18 | 0887-53-3151 |
| 美良布代理店 | 香美市香北町美良布1102-9 | 0887-59-2305 |
| 大柄代理店 | 香美市物部町大柄1452-5 | 0887-58-3101 |
| 本山支店 | 長岡郡本山町本山749 | 0887-76-2011 |
| 大田口代理店 | 長岡郡大豊町船戸61 | 0887-73-0036 |
| 安芸支店 | 安芸市矢ノ丸2-3-18 | 0887-34-1101 |
| 芸西支店 | 安芸郡芸西村和食甲221-3 | 0887-33-2300 |
| 田野支店 | 安芸郡田野町1428-1 | 0887-38-2711 |
| 室戸支店 | 室戸市室津2396-9 | 0887-22-1515 |
| 甲浦支店 | 安芸郡東洋町大字河内30-10 | 0887-29-2326 |
| 徳島県 | | |
| 徳島営業部 | 徳島市八百屋町3-10-2 | 088-622-4141 |
| 徳島中央市場支店 | 徳島市北沖洲4-1-38 | 088-628-2770 |
| 徳島中央支店 | 徳島市南昭和町1-15-1 | 088-622-5353 |
| 徳島西支店 | 徳島市佐古八番町4-25 | 088-653-9151 |
| 国府支店 | 徳島市国府町中72-3 | 088-642-1214 |
| 渭東支店 | 徳島市安宅1-10-7 | 088-622-8611 |
| 渭北支店 | 徳島市南常三島町1-7 | 088-625-5121 |
| 川内支店 | 徳島市川内町平石古田2-1 | 088-665-1165 |
| マリンピア支店 | 徳島市東沖洲1-1-4 | 088-664-5211 |
| 小松島支店 | 小松島市松島町13-45 | 0885-32-4141 |
| 羽ノ浦支店 | 阿南市羽ノ浦町大字中庄字蔵ノホケ43-3 | 0884-44-3140 |
| 鳴門支店 | 鳴門市撫養町南浜字東浜294 | 088-685-7171 |
| 松茂支店 | 板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2 | 088-699-4655 |
| 藍住支店 | 板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15 | 088-692-7311 |
| 土成支店 | 阿波市土成町字寒方54-8 | 088-695-4411 |
| 阿南支店 | 阿南市日開野町筒路15-1 | 0884-22-2111 |
| 鴨島支店 | 吉野川市鴨島町鴨島466-2 | 0883-24-2125 |
| 石井支店 | 名西郡石井町石井字石井438-1 | 088-674-1144 |
| 山川支店 | 吉野川市山川町前川213-1 | 0883-42-4141 |
| 池田支店 | 三好市池田町サラダ1776-5 | 0883-72-1255 |
| 脇町支店 | 美馬市脇町字押原2014-8 | 0883-52-2121 |
| 貞光支店 | 美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1 | 0883-62-3141 |
| 井川支店 | 三好市井川町辻104-1 | 0883-78-2345 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|------------|-----------------|--------------|
| 香川県 | | |
| 高松支店 | 高松市丸亀町8-23 | 087-821-6166 |
| 高松南支店 | 高松市藤塚町1-7-1 | 087-831-8166 |
| 伏石支店 | 高松市伏石町2167-5 | 087-868-3711 |
| 坂出支店 | 坂出市京町3-1-6 | 0877-46-0459 |
| 丸亀支店 | 丸亀市通町168 | 0877-23-3336 |
| 丸亀南支店 | 丸亀市中府町1-6-39 | 0877-24-5555 |
| 善通寺支店 | 善通寺市善通寺町1-3-24 | 0877-62-0900 |
| 琴平支店 | 仲多度郡琴平町榎井72 | 0877-73-2274 |
| 観音寺支店 | 観音寺市観音寺町甲1087-7 | 0875-25-2141 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|------------|-----------------|--------------|
| 愛媛県 | | |
| 松山支店 | 松山市三番町3-9-4 | 089-933-3211 |
| 松山本町支店 | 松山市本町6-3-2 | 089-924-7335 |
| 松山南支店 | 松山市小坂4-18-30 | 089-933-1171 |
| 松山西支店 | 松山市余戸東1-1-7 | 089-965-3611 |
| 八幡浜支店 | 八幡浜市船場通255-1 | 0894-22-4011 |
| 宇和島支店 | 宇和島市新町1-4-11 | 0895-22-4811 |
| 御荘支店 | 南宇和郡愛南町御荘平城2080 | 0895-72-1131 |
| 今治支店 | 今治市常盤町4-3-9 | 0898-32-6290 |
| 四国中央支店 | 四国中央市妻鳥町1555-1 | 0896-59-2111 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|--------------------|-------------------------------------|--------------|
| 本州地区 | | |
| 広島支店 | 広島市中区新天地2-1(パレコ新館2F) | 082-247-4321 |
| 大竹支店 | 大竹市西栄1-13-6 | 0827-52-4251 |
| 大竹市役所出張所 | 大竹市大方1-11-1 | 0827-57-6015 |
| 岡山支店 | 岡山市北区中山下1-7-40 | 086-224-5261 |
| 大阪支店 | 大阪市中央区本町2-6-8 | 06-6252-7001 |
| 香里支店 | 寝屋川市香里新町20-18 | 072-834-8100 |
| 守口支店 | 守口市早苗町2-1 | 06-6991-2661 |
| 神戸支店 | 神戸市中央区三宮町2-7-1 | 078-321-3901 |
| 尼崎支店 | 尼崎市神田中通2-15 | 06-6412-1251 |
| 東京支店 | 東京都千代田区内神田1-13-7 | 03-3291-3411 |
| インターネット専用支店 | | |
| 龍馬支店 | http://www.shikokubank.co.jp/ryoma/ | 0120-459-604 |

(平成26年6月30日現在)

| ATM | CD | 合計 |
|-----|-----|-----|
| 店内 | 267 | 267 |
| 店外 | 167 | 173 |
| 合計 | 434 | 440 |

(コンビニATMの設置台数) (平成26年6月30日現在)

| | |
|-------|--------|
| イーネット | 13,014 |
| ローソン | 10,337 |
| セブン銀行 | 19,890 |

| | |
|--------------------------|------------|
| 連結情報 | 42 |
| 主要な経営指標等の推移..... | 42 |
| 連結財務諸表 | 43 |
| リスク管理債権 | 54 |
| 事業の種類別セグメント情報..... | 54 |
| 単体情報 | 55 |
| 主要な経営指標等の推移..... | 55 |
| 単体財務諸表 | 56 |
| 業績のご報告 | 61 |
| 預金 | 65 |
| 貸出金 | 67 |
| 有価証券 | 70 |
| 時価情報 | 72 |
| デリバティブル取引情報 | 76 |
| A L M | 80 |
| 諸比率 | 81 |
| 内国為替・国際業務 | 81 |
| 信託業務 | 82 |
| 株式・資本金・従業員..... | 83 |
| 自己資本の充実の状況等 | 84 |
| 単体・自己資本の構成に関する開示事項 | 84 |
| 連結・自己資本の構成に関する開示事項 | 86 |
| 定性情報..... | 88 |
| 単体・定量情報 | 90 |
| 連結・定量情報 | 98 |
| 報酬等に関する開示事項 | 106 |

連結情報(主要な経営指標等の推移)

| 項目 | 年度別 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 連結経常収益 | 百万円 | 49,718 | 49,580 | 47,119 | 48,951 | 45,105 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 3,462 | 5,386 | 5,269 | 8,993 | 10,792 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 4,462 | 3,956 | 1,987 | 4,093 | 6,835 |
| 連結包括利益 | 百万円 | — | 1,108 | 6,355 | 10,139 | 6,832 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 97,507 | 97,413 | 102,553 | 111,523 | 118,059 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,547,544 | 2,553,996 | 2,615,430 | 2,704,941 | 2,813,217 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 441.45 | 440.21 | 463.56 | 504.34 | 532.81 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 20.65 | 18.32 | 9.20 | 18.96 | 31.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 18.94 | 31.61 |
| 自己資本比率 | % | 3.74 | 3.72 | 3.82 | 4.02 | 4.08 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | % | 9.61 | 10.28 | 10.38 | 10.50 | 11.31 |
| 連結自己資本利益率 | % | 5.22 | 4.15 | 2.03 | 3.91 | 6.10 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 15.15 | 13.91 | 33.69 | 15.24 | 6.69 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 144,655 | 60,260 | 58,354 | 85,340 | 85,668 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △ 47,611 | △ 70,215 | △ 38,116 | 56,294 | △ 116,289 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 671 | △ 3,630 | 2,289 | △ 11,729 | 8,246 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 145,502 | 131,938 | 154,479 | 284,396 | 262,032 |
| 従業員数【外、平均臨時従業員数】 | 人 | 1,592 [552] | 1,569 [556] | 1,556 [547] | 1,518 [551] | 1,473 [577] |
| 信託財産額 | 百万円 | 33 | 24 | 11 | 32 | 29 |

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度以前は潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

| 科目 | 年度別 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | 科目 | 年度別 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----|-------------------------|-------------------------|---------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| | | 金額 | 金額 | | | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | | (負債の部) | | | |
| 現金預け金 | | 284,676 | 262,267 | 預金 | | 2,374,223 | 2,409,778 |
| コールローン及び買入手形 | | 1,743 | 514 | 譲渡性預金 | | 107,827 | 154,911 |
| 買入金銭債権 | | 11,459 | 13,915 | コールマネー及び売渡手形 | | 24,814 | 16,996 |
| 商品有価証券 | | 419 | 462 | 借用金 | | 38,805 | 51,120 |
| 金銭の信託 | | 2,577 | 2,564 | 外国為替 | | 10 | 7 |
| 有価証券 | | 782,127 | 913,244 | 社債 | | 7,000 | 7,000 |
| 貸出金 | | 1,577,936 | 1,577,600 | その他負債 | | 19,384 | 35,045 |
| 外国為替 | | 1,490 | 4,277 | 退職給付引当金 | | 7,069 | — |
| その他資産 | | 12,129 | 9,574 | 退職給付に係る負債 | | — | 5,107 |
| 有形固定資産 | | 41,491 | 41,052 | 役員退職慰労引当金 | | 12 | 8 |
| 建物 | | 9,721 | 10,063 | 睡眠預金払戻損失引当金 | | 883 | 919 |
| 土地 | | 28,987 | 28,878 | ポイント引当金 | | 47 | 46 |
| リース資産 | | 1,599 | 1,147 | 再評価に係る繰延税金負債 | | 6,455 | 6,412 |
| 建設仮勘定 | | 316 | 86 | 支払承諾 | | 6,882 | 7,803 |
| その他の有形固定資産 | | 867 | 876 | 負債の部合計 | | 2,593,417 | 2,695,157 |
| 無形固定資産 | | 4,376 | 3,223 | (純資産の部) | | | |
| ソフトウエア | | 4,299 | 3,146 | 資本金 | | 25,000 | 25,000 |
| その他の無形固定資産 | | 76 | 76 | 資本剰余金 | | 6,563 | 6,563 |
| 繰延税金資産 | | 4,314 | 972 | 利益剰余金 | | 51,969 | 57,692 |
| 支払承諾見返 | | 6,882 | 7,803 | 自己株式 | △ | 1,372 | △ 1,382 |
| 貸倒引当金 | △ | 26,684 | △ 24,256 | 株主資本合計 | | 82,159 | 87,873 |
| 資産の部合計 | | 2,704,941 | 2,813,217 | その他有価証券評価差額金 | | 16,498 | 16,054 |
| | | | | 繰延ヘッジ損益 | △ | 438 | △ 369 |
| | | | | 土地再評価差額金 | | 10,640 | 10,562 |
| | | | | 退職給付に係る調整累計額 | | — | 858 |
| | | | | その他の包括利益累計額合計 | | 26,700 | 27,106 |
| | | | | 新株予約権 | | 33 | 81 |
| | | | | 少数株主持分 | | 2,629 | 2,996 |
| | | | | 純資産の部合計 | | 111,523 | 118,059 |
| | | | | 負債及び純資産の部合計 | | 2,704,941 | 2,813,217 |

連結情報(連結財務諸表)

| 連結損益計算書 | | | 連結包括利益計算書 | | |
|------------------|-----|---|---|------------------|---|
| 科目 | 年度別 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日) | 年度別 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
| | | 金額 | 金額 | | 金額 |
| 経常収益 | | 48,951 | 45,105 | 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,264 |
| 資金運用収益 | | 33,640 | 33,165 | その他の包括利益 | 5,875 |
| 貸出金利息 | | 24,667 | 23,194 | その他有価証券評価差額金 | 5,958 |
| 有価証券利息配当金 | | 8,631 | 9,566 | 繰延ヘッジ損益 | △ 78 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | | 208 | 262 | 持分法適用会社に対する持分相当額 | △ 4 |
| 預け金利息 | | 8 | 30 | 包括利益 | 10,139 |
| その他の受入利息 | | 124 | 111 | (内訳) | 6,832 |
| 信託報酬 | | 0 | 0 | 親会社株主に係る包括利益 | 9,981 |
| 役務取引等収益 | | 6,372 | 6,352 | 少数株主に係る包括利益 | 158 |
| その他業務収益 | | 6,728 | 2,933 | | 372 |
| その他経常収益 | | 2,210 | 2,654 | | |
| 貸倒引当金戻入益 | | — | 66 | | |
| 償却債権取立益 | | 1,235 | 1,171 | | |
| その他の経常収益 | | 974 | 1,416 | | |
| 経常費用 | | 39,958 | 34,312 | | |
| 資金調達費用 | | 2,248 | 2,137 | | |
| 預金利息 | | 1,478 | 1,283 | | |
| 譲渡性預金利息 | | 71 | 149 | | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | | 46 | 85 | | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 0 | 3 | | |
| 借用金利息 | | 294 | 328 | | |
| 社債利息 | | 212 | 140 | | |
| その他の支払利息 | | 144 | 147 | | |
| 役務取引等費用 | | 1,326 | 1,396 | | |
| その他業務費用 | | 573 | 1,966 | | |
| 営業経費 | | 27,036 | 26,362 | | |
| その他経常費用 | | 8,774 | 2,449 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | | 4,739 | — | | |
| その他の経常費用 | | 4,035 | 2,449 | | |
| 経常利益 | | 8,993 | 10,792 | | |
| 特別利益 | | 70 | 29 | | |
| 固定資産処分益 | | 70 | 29 | | |
| 特別損失 | | 842 | 327 | | |
| 固定資産処分損 | | 178 | 89 | | |
| 減損損失 | | 663 | 238 | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 8,221 | 10,494 | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 446 | 626 | | |
| 法人税等調整額 | | 3,510 | 2,740 | | |
| 法人税等合計 | | 3,957 | 3,366 | | |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 4,264 | 7,127 | | |
| 少数株主利益 | | 170 | 292 | | |
| 当期純利益 | | 4,093 | 6,835 | | |

連結株主資本等変動計算書

(金額単位:百万円)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 25,000 | 6,563 | 48,898 | △ 1,365 | 79,095 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | △ 1,188 | | △ 1,188 |
| 当期純利益 | | | 4,093 | | 4,093 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 10 | △ 10 |
| 自己株式の処分 | | | △ 2 | 3 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 168 | | 168 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 3,071 | △ 6 | 3,064 |
| 当期末残高 | 25,000 | 6,563 | 51,969 | △ 1,372 | 82,159 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|----|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 継延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 10,532 | △ 359 | 10,808 | — | 20,980 | — | — | 2,477 | 102,553 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | | △ 1,188 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 4,093 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △ 10 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 168 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,966 | △ 78 | △ 168 | — | 5,719 | 33 | 152 | 5,905 | |
| 当期変動額合計 | 5,966 | △ 78 | △ 168 | — | 5,719 | 33 | 152 | 5,905 | 8,969 |
| 当期末残高 | 16,498 | △ 438 | 10,640 | — | 26,700 | 33 | 2,629 | 111,523 | |

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 25,000 | 6,563 | 51,969 | △ 1,372 | 82,159 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | △ 1,187 | | △ 1,187 |
| 当期純利益 | | | 6,835 | | 6,835 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 11 | △ 11 |
| 自己株式の処分 | | | △ 1 | 2 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 77 | | 77 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 5,723 | △ 9 | 5,713 |
| 当期末残高 | 25,000 | 6,563 | 57,692 | △ 1,382 | 87,873 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|----|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 継延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 16,498 | △ 438 | 10,640 | — | 26,700 | 33 | 2,629 | 111,523 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | | △ 1,187 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 6,835 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △ 11 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 77 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 444 | 69 | △ 77 | 858 | 406 | 48 | 366 | 821 | |
| 当期変動額合計 | △ 444 | 69 | △ 77 | 858 | 406 | 48 | 366 | 6,535 | |
| 当期末残高 | 16,054 | △ 369 | 10,562 | 858 | 27,106 | 81 | 2,996 | 118,059 | |

連結情報(連結財務諸表)

| 連結キャッシュ・フロー計算書 | | (金額単位:百万円) | |
|-----------------------------|-----|--|--|
| 科目 | 年度別 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
| | | 金額 | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 8,221 | 10,494 |
| 減価償却費 | | 3,093 | 3,074 |
| 減損損失 | | 663 | 238 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △ | 24 | △ 14 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | | 3,259 | △ 2,428 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △ | 89 | — |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | | — | △ 633 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △ | 290 | △ 3 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | | 28 | 35 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | | 23 | △ 1 |
| 資金運用収益 | △ | 33,640 | △ 33,165 |
| 資金調達費用 | | 2,248 | 2,137 |
| 有価証券関係損益 (△) | △ | 3,918 | △ 288 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は運用益) | △ | 70 | △ 12 |
| 為替差損益 (△は益) | △ | 10 | △ 9 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | | 107 | 60 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △ | 13,754 | 336 |
| 預金の純増減 (△) | | 7,063 | 35,550 |
| 譲渡性預金の純増減 (△) | | 73,257 | 47,084 |
| 借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | | 5,945 | 2,314 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 | △ | 104 | 44 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | | 4,283 | △ 1,226 |
| 商品有価証券の純増 (△) 減 | △ | 174 | △ 43 |
| コールマネー等の純増減 (△) | | 10,881 | △ 7,818 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | | 453 | △ 2,786 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | | 6 | △ 2 |
| 資金運用による収入 | | 33,296 | 32,183 |
| 資金調達による支出 | △ | 4,480 | △ 2,085 |
| その他 | △ | 10,462 | 3,179 |
| 小計 | | 85,811 | 86,211 |
| 法人税等の支払額 | △ | 470 | △ 543 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 85,340 | 85,668 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ | 374,502 | △ 528,846 |
| 有価証券の売却による収入 | | 202,024 | 266,858 |
| 有価証券の償還による収入 | | 230,006 | 147,346 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ | 1,134 | △ 1,279 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 293 | 104 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ | 392 | △ 472 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △ | 1 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 56,294 | △ 116,289 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 劣後特約付借り入れによる収入 | | — | 10,000 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | △ | 10,000 | — |
| 配当金の支払額 | △ | 1,189 | △ 1,187 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ | 5 | △ 5 |
| 自己株式の取得による支出 | △ | 10 | △ 11 |
| 自己株式の売却による収入 | | 1 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | △ | 525 | △ 549 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 11,729 | 8,246 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 10 | 9 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 129,916 | △ 22,364 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 154,479 | 284,396 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 284,396 | 262,032 |

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった四銀ビジネスサービス株式会社は、平成25年11月25日に清算が結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
しづん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
しづん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年～50年
その他 5年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権

については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定期子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,133百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により

費用処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検査することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結情報(連結財務諸表)

(会計方針の変更)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を5,107百万円計上しております。また、繰延税金資産が469百万円減少し、その他の包括利益累計額が858百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定期

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日から開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日から開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が121百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

*1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | |
|-----|----------|
| 株式 | 1,228百万円 |
| 出資金 | 160百万円 |

*2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 856百万円 |
| 延滞債権額 | 53,399百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人法規施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

*3. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | |
|------------|------|
| 3ヶ月以上延滞債権額 | 一千万円 |
|------------|------|

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 7,254百万円 |
|-----------|----------|

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 61,510百万円 |
|-----|-----------|

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

*6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 14,301百万円 |
|-----|-----------|

*7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。 1,001百万円

*8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|------|------------|
| 有価証券 | 126,111百万円 |
|------|------------|

| | |
|---|------------|
| 計 | 126,111百万円 |
|---|------------|

担保資産に対応する債務

| | |
|----|----------|
| 預金 | 6,806百万円 |
|----|----------|

| | |
|-----|-----------|
| 借用金 | 22,509百万円 |
|-----|-----------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 90,490百万円 |
|------|-----------|

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 先物取引差入証拠金 | 10百万円 |
|-----------|-------|

| | |
|------|--------|
| 保証金等 | 783百万円 |
|------|--------|

*9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 494,451百万円 |
|---------|------------|

うち原契約期間が1年以内のもの又は

| | |
|-------------------|------------|
| 任意の時期に無条件で取消可能なもの | 482,324百万円 |
|-------------------|------------|

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

*10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| |
|-----------|
| 15,422百万円 |
|-----------|

*11. 有形固定資産の減価償却累計額

| |
|-----------|
| 27,971百万円 |
|-----------|

*12. 有形固定資産の圧縮記帳額

| |
|----------|
| 3,782百万円 |
|----------|

（当該連結会計年度の圧縮記帳額） 一百万円

*13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| |
|-----------|
| 25,000百万円 |
|-----------|

*14. 社債は、劣後特約付社債であります。

| |
|----------|
| 7,000百万円 |
|----------|

*15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| |
|----------|
| 8,802百万円 |
|----------|

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）

*1. その他の経常費用には、次のものも含んでおります。

| | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,055百万円 |
|-------|----------|

| | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 535百万円 |
|--------|--------|

| | |
|-------|--------|
| 株式等償却 | 446百万円 |
|-------|--------|

*2. 減損損失

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（高知県内）

| | | |
|------|----|-----------|
| 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|------|----|-----------|

| | | |
|---------|----|---|
| 営業店舗1カ所 | 建物 | 0 |
|---------|----|---|

| | | |
|--------|--|--|
| （高知県外） | | |
|--------|--|--|

| | | |
|------|----|-----------|
| 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|------|----|-----------|

| | | |
|---------|--------|-----|
| 営業店舗4カ所 | 土地及び建物 | 111 |
|---------|--------|-----|

| | |
|-----------|--|
| （うち土地 88） | |
|-----------|--|

| | |
|-----------|--|
| （うち建物 22） | |
|-----------|--|

| | | |
|---------|--------|----|
| 遊休資産2カ所 | 土地及び建物 | 18 |
|---------|--------|----|

| | |
|-----------|--|
| （うち土地 16） | |
|-----------|--|

| | |
|----------|--|
| （うち建物 2） | |
|----------|--|

また、将来の処分が意思決定された現金自動設備等につきましても減損処理をしております。

（高知県内）

| | | |
|------|----|-----------|
| 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|------|----|-----------|

| | | |
|----------|---------|-----|
| 現金自動設備関係 | リース資産及び | 107 |
|----------|---------|-----|

| | | |
|---------|--------------|--|
| ソフトウェア等 | （うちリース資産 60） | |
|---------|--------------|--|

| | | |
|--|---------------|--|
| | （うちソフトウェア 46） | |
|--|---------------|--|

| | | |
|--|-----------|--|
| | （うちその他 0） | |
|--|-----------|--|

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却額等によっておりますが、リース資産及びソフトウェア等については将来の処分時期における回収可能額を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

| | |
|-------------------|------------|
| 当期発生額 | 1,481百万円 |
| 組替調整額 | △ 1,824百万円 |
| 税効果調整前 | △ 343百万円 |
| 税効果額 | △ 40百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 383百万円 |
| 繰延ヘッジ損益: | |
| 当期発生額 | △ 2百万円 |
| 組替調整額 | 120百万円 |
| 税効果調整前 | 118百万円 |
| 税効果額 | △ 48百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 69百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額: | |
| 当期発生額 | 19百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 19百万円 |
| 税効果額 | 一一百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 19百万円 |
| その他の包括利益合計 | △ 294百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 区分 | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) | 摘要 |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------|
| | | | | | |
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 218,500 | — | — | 218,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,654 | 50 | 4 | 2,701 | (注)1、(注)2 |

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の賣出しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-----------------------------|--------------------------|---------------|-------------------|-------------------------|----|
| | | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増 加 | | |
| 当行 | ストック・ オプションとしての 新株予約権 | — | | | 81 | |
| | 合計 | — | | | 81 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日 定期株主総会 | 普通株式 | 647 | 3.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 539 | 2.50 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金 の総額 (百万円) | 配当の 原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定期株主総会 | 普通株式 | 647 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 262,267百万円 |
| その他預け金 | △ 235百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 262,032百万円 |

(リース取引関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当ありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| 支払リース料 | 百万円 | 32 |
|---------------|-----|----|
| リース資産減損勘定の取崩額 | 百万円 | — |
| 減価償却費相当額 | 百万円 | 29 |
| 支払利息相当額 | 百万円 | 0 |
| 減損損失 | 百万円 | — |

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1年内 | 百万円 | 145 |
| 1年超 | 百万円 | 144 |
| 合計 | 百万円 | 289 |

(金融商品関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する價格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、固定金利貸出金の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨貸資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行つ体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

4. 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、パリュー・アット・リスク（VaR）で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定期的に実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成26年3月31日の市場リスク量は38,559百万円で、内訳は金利リスク量が15,104百万円、価格変動リスク量が23,454百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したりリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金預け金 | 262,267 | 262,267 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 514 | 514 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 13,915 | 13,915 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 462 | 462 | — |
| (5) 金銭の信託 | 2,564 | 2,564 | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,812 | 12,975 | 163 |
| その他有価証券 | 892,022 | 892,022 | — |
| (7) 貸出金 | 1,577,600 | — | — |
| 貸倒引当金(*1) | △ 23,901 | — | — |
| | 1,553,698 | 1,570,291 | 16,592 |
| (8) 外国為替(*1) | 4,274 | 4,274 | — |
| 資産計 | 2,742,532 | 2,759,289 | 16,756 |
| (1) 預金 | 2,409,778 | 2,410,759 | 981 |
| (2) 譲渡性預金 | 154,911 | 154,990 | 79 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 16,996 | 16,996 | — |
| (4) 借用金 | 51,120 | 51,120 | — |
| (5) 外国為替 | 7 | 7 | — |
| (6) 社債 | 7,000 | 7,191 | 191 |
| 負債計 | 2,639,814 | 2,641,066 | 1,252 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (136) | (136) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (572) | (572) | — |
| デリバティブ取引計 | (709) | (709) | — |

(*1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預(ナ)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替))であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----|-------------------------|
| ① 非上場株式(*1)(*2) | 百万円 | 6,736 |
| ② 非上場外国証券(*1) | 百万円 | 1 |
| ③ 非連結子会社出資金(*1) | 百万円 | 160 |
| ④ 関連会社株式(*1) | 百万円 | 1,228 |
| ⑤ 投資事業組合出資金(*3) | 百万円 | 283 |
| 合計 | 百万円 | 8,410 |

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預け金 | 230,825 | — | — | — | — | — |
| コールローン 及び買入手形 | 514 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 13,915 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 116,263 | 278,478 | 250,825 | 63,808 | 121,881 | 2,126 |
| 満期保有目的 の債券 | 0 | 10,000 | — | 2,900 | — | — |
| うち国債 | — | 10,000 | — | — | — | — |
| 地方債 | 0 | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | 2,900 | — | — |
| その他有価証券 のうち満期が あるもの | 116,262 | 268,478 | 250,825 | 60,908 | 121,881 | 2,126 |
| うち国債 | 66,500 | 86,500 | 168,000 | 19,500 | 73,000 | — |
| 地方債 | 12,004 | 29,145 | 13,354 | 7,577 | 28,787 | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 37,757 | 130,587 | 32,767 | 19,833 | 7,507 | 0 |
| その他 | — | 22,246 | 36,703 | 13,997 | 12,587 | 2,126 |
| 貸出金(※) | 416,954 | 290,795 | 228,589 | 145,792 | 138,574 | 295,495 |
| 合計 | 778,473 | 569,274 | 479,414 | 209,600 | 260,456 | 297,621 |

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,072百万円及び期間の定めのないもの45,324百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 3年以内 (百万円) | 3年超 5年以内 (百万円) | 5年超 7年以内 (百万円) | 7年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金(※) | 2,047,472 | 336,078 | 24,496 | 800 | 913 | 17 |
| 譲渡性預金 | 154,911 | — | — | — | — | — |
| コールマニー 及び売渡手形 | 16,996 | — | — | — | — | — |
| 借用金 | 28,658 | 1,722 | 697 | 10,023 | 10,019 | — |
| 社債 | — | — | — | — | 7,000 | — |
| 合計 | 2,248,037 | 337,800 | 25,194 | 10,823 | 17,932 | 17 |

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的の有価証券

| | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------|-----|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 百万円 | △0 |

2. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の | 国債 | 9,911 | 10,067 | 156 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 2,900 | 2,907 | 7 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 12,812 | 12,975 | 163 |
| 時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 12,812 | 12,975 | 163 |

3. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の | 株式 | 31,474 | 19,022 | 12,452 |
| | 債券 | 590,623 | 577,212 | 13,411 |
| | 国債 | 372,297 | 363,420 | 8,876 |
| | 地方債 | 76,211 | 74,345 | 1,865 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 142,114 | 139,445 | 2,668 |
| | その他 | 70,530 | 68,242 | 2,288 |
| | 小計 | 692,629 | 664,476 | 28,152 |
| 連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの | 株式 | 14,785 | 17,900 | △ 3,115 |
| | 債券 | 157,275 | 157,375 | △ 99 |
| | 国債 | 51,503 | 51,528 | △ 24 |
| | 地方債 | 16,530 | 16,550 | △ 19 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 89,241 | 89,296 | △ 54 |
| | その他 | 27,331 | 27,516 | △ 184 |
| | 小計 | 199,393 | 202,792 | △ 3,398 |
| 合計 | | 892,022 | 867,269 | 24,753 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 3,806 | 514 | 492 |
| 債券 | 194,166 | 2,491 | 144 |
| 国債 | 165,766 | 1,783 | 144 |
| 地方債 | 3,976 | 74 | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 24,422 | 632 | — |
| その他 | 68,920 | 229 | 1,843 |
| 合計 | 266,893 | 3,235 | 2,479 |

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの除外）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式446百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

| 運用目的の金銭の信託 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-------------------------|
| | 2,564 | 26 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他の有価証券評価差額金)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 金額(百万円) |
|--|---------|
| 評価差額 | 24,780 |
| その他有価証券 | 24,780 |
| (△) 緑延税金負債 | 8,659 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 16,120 |
| (△) 少数株主持分相当額 | 121 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 56 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,054 |

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額26百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

連結情報(連結財務諸表)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| 店頭 | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨スワップ | 84,490 | 62,904 | 47 | 47 |
| | 為替予約 | 80,111 | — | △ 254 | △ 254 |
| 店頭 | 売建 | 5,818 | — | 69 | 69 |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 店頭 | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △ 136 | △ 136 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金 | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 12,223 | 11,407 | △ 571 |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| | その他 | | — | — | — |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | その他 | | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | △ 571 |

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|----------|----------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金等 | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| | 資金関連スワップ | | 434 | — | △ 1 |
| 為替予約等の振当処理 | その他 | | — | — | — |
| | 通貨スワップ | 為替予約 | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | △ 1 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の一部と企業年金基金制度を統合したキャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 37,883 |
| 勤務費用 | 775 |
| 利息費用 | 515 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 911 |
| 退職給付の支払額 | △ 2,439 |
| 過去勤務費用の発生額 | △ 992 |
| その他 | — |
| 退職給付債務の期末残高 | 34,832 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 28,663 |
| 期待運用収益 | 687 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,247 |
| 事業主からの拠出額 | 1,571 |
| 退職給付の支払額 | △ 2,373 |
| その他 | — |
| 年金資産の期末残高 | 29,796 |

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額 (百万円) |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 69 |
| 退職給付費用 | 6 |
| 退職給付の支払額 | △ 3 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 72 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 34,785 |
| 年金資産 | △ 29,796 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,989 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 118 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,107 |

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 5,107 |
| 退職給付に係る資産 | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,107 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 775 |
| 利息費用 | 515 |
| 期待運用収益 | △ 687 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,018 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 621 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6 |
| その他 | 3 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,011 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,937 |
| 未認識数理計算上の差異 | △ 608 |
| その他 | — |
| 合計 | 1,328 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|------|
| 債券 | 25% |
| 株式 | 25% |
| 一般勘定 | 48% |
| その他 | 2% |
| 合計 | 100% |

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率
1.5%
- ② 長期期待運用収益率
2.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

- 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 48百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 9名 | 当行の取締役 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 254,500株 | 普通株式 224,500株 |
| 付与日 | 平成24年8月8日 | 平成25年8月6日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで | 平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 254,500 | — |
| 付与 | — | 224,500 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 254,500 | 224,500 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり173円 | 1株当たり224円 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成25年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性(注)1 | 37.659% |
| 予想残存期間 | 1.89年 |
| 予想配当(注)2 | 1株当たり5円50銭 |
| 無リスク利子率(注)3 | 0.110% |

(注) 1. 予想残存期間(1.89年)に対応する期間(平成23年9月16日から平成25年8月6日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去1年間の実績配当金であります。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 緑延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 13,269百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,799百万円 |
| 有価証券評価損 | 758百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 202百万円 |
| その他 | 1,984百万円 |
| 緑延税金資産小計 | 18,014百万円 |
| 評価性引当額 | △ 8,375百万円 |
| 緑延税金資産合計 | 9,639百万円 |
| 緑延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 8,659百万円 |
| その他 | △ 6百万円 |
| 緑延税金負債合計 | △ 8,666百万円 |
| 緑延税金資産の純額 | 972百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.7% |
| 評価性引当金の増減 | △ 6.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.5% |
| 住民税均等割等 | 0.4% |
| 税率変更による期末緑延税金資産の減額修正 | 2.4% |
| その他 | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.0% |

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報 等)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更となります。この税率変更により、繰延税金資産は257百万円減少し、法人税等調整額は253百万円増加、繰延ヘッジ損益は3百万円減少しております。

(企業結合等関係)
 当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
 該当ありません。

(資産除去債務関係)
 当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
 当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
 当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
 【セグメント情報】
 当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】
 1. サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券投資業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 24,632 | 12,802 | 7,670 | 45,105 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当ありません。

(関連当事者情報)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
 該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日) |
|---------------------|---|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 532.81 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 31.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 31.61 |

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

| | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 118,059 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 3,078 |
| うち新株予約権 | 百万円 | 81 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 2,996 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 114,980 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 215,798 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

| | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日) |
|---|----------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | 当期純利益 | 6,835 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 6,835 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 215,825 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 当期純利益調整数 | — |
| 普通株式増加数 | 千株 | 379 |
| うち新株予約権 | 千株 | 379 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | — |

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3円98銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権額

(金額単位: 百万円)

| 区分 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-----------|----------|----------|
| 破綻先債権 | 1,166 | 856 |
| 延滞債権 | 63,663 | 53,399 |
| 3カ月以上延滞債権 | 73 | — |
| 貸出条件緩和債権 | 9,953 | 7,254 |
| 合計 | 74,857 | 61,510 |

事業の種類別セグメント情報

(金額単位: 百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

| 項目 | 期別 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|----------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常収益 | 百万円 | 49,355 | 49,232 | 46,798 | 48,657 | 44,797 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 百万円 | 3,266 | 4,950 | 4,936 | 8,663 | 10,325 |
| 当期純利益 | 百万円 | 4,436 | 3,911 | 1,957 | 4,058 | 6,848 |
| 資本金 | 百万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 218,500 | 218,500 | 218,500 | 218,500 | 218,500 |
| 純資産額 | 百万円 | 95,456 | 95,132 | 100,099 | 108,885 | 114,185 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,546,571 | 2,553,248 | 2,614,513 | 2,704,015 | 2,812,626 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,306,983 | 2,309,504 | 2,368,456 | 2,375,549 | 2,411,250 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,585,088 | 1,556,358 | 1,563,511 | 1,577,319 | 1,577,145 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 728,277 | 777,009 | 816,856 | 781,205 | 912,148 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 441.64 | 440.21 | 463.36 | 503.97 | 528.39 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) | 5.50 (2.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 20.52 | 18.09 | 9.05 | 18.78 | 31.71 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 18.76 | 31.65 |
| 自己資本比率 | % | 3.74 | 3.72 | 3.82 | 4.02 | 4.05 |
| 単体自己資本比率(国内基準) | % | 9.49 | 10.14 | 10.23 | 10.32 | 11.09 |
| 自己資本利益率 | % | 5.18 | 4.10 | 2.00 | 3.88 | 6.14 |
| 株価収益率 | 倍 | 15.25 | 14.09 | 34.25 | 15.38 | 6.68 |
| 配当性向 | % | 26.80 | 30.40 | 60.77 | 29.28 | 17.34 |
| 従業員数【外、平均臨時従業員数】 | 人 | 1,510 [499] | 1,488 [499] | 1,474 [482] | 1,431 [478] | 1,419 [532] |
| 信託財産額 | 百万円 | 33 | 24 | 11 | 32 | 29 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | — | — | — | — | — |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成26年3月期の中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成24年3月期以前は潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

単体情報(単体財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

| 貸借対照表 | | | | (金額単位・百万円) | | | |
|---------------|-----|-----------------------|-----------------------|----------------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 科目 | 年度別 | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) | 科目 | 年度別 | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
| | | 金額 | 金額 | | 金額 | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | | (負債の部) | | | |
| 現金預け金 | | 284,676 | 262,267 | 預金 | 2,375,549 | 2,411,250 | |
| 現金 | | 30,425 | 31,442 | 当座預金 | 126,884 | 128,555 | |
| 預け金 | | 254,250 | 230,825 | 普通預金 | 940,012 | 989,401 | |
| コールローン | | 1,743 | 514 | 貯蓄預金 | 43,811 | 42,441 | |
| 買入金銭債権 | | 11,459 | 13,915 | 通知預金 | 4,402 | 3,120 | |
| 商品有価証券 | | 419 | 462 | 定期預金 | 1,192,780 | 1,182,115 | |
| 商品国債 | | 410 | 444 | 定期積金 | 13,650 | 12,441 | |
| 商品地方債 | | 9 | 18 | その他の預金 | 54,007 | 53,174 | |
| 金銭の信託 | | 2,577 | 2,564 | 譲渡性預金 | 109,827 | 156,911 | |
| 有価証券 | | 781,205 | 912,148 | コールマネー | 24,814 | 16,996 | |
| 国債 | | 409,899 | 433,712 | 借用金 | 38,805 | 51,120 | |
| 地方債 | | 78,401 | 92,743 | 借入金 | 38,805 | 51,120 | |
| 社債 | | 175,508 | 234,256 | 外国為替 | 10 | 7 | |
| 株式 | | 48,724 | 53,134 | 売渡外国為替 | 10 | 3 | |
| その他の証券 | | 68,671 | 98,302 | 未払外国為替 | — | 3 | |
| 貸出金 | | 1,577,319 | 1,577,145 | 社債 | 7,000 | 7,000 | |
| 割引手形 | | 17,256 | 14,291 | その他負債 | 17,852 | 33,609 | |
| 手形貸付 | | 103,047 | 103,163 | 未払法人税等 | 207 | 232 | |
| 証書貸付 | | 1,278,508 | 1,294,549 | 未払費用 | 1,906 | 2,026 | |
| 当座貸越 | | 178,508 | 165,141 | 前受収益 | 595 | 978 | |
| 外国為替 | | 1,490 | 4,277 | 給付補填備金 | 6 | 2 | |
| 外国他店預け | | 1,217 | 3,892 | 金融派生商品 | 1,226 | 1,382 | |
| 買入外国為替 | | 0 | 10 | リース債務 | 1,679 | 1,269 | |
| 取立外国為替 | | 273 | 374 | 資産除去債務 | 173 | 138 | |
| その他資産 | | 12,090 | 9,564 | その他の負債 | 12,057 | 27,579 | |
| 前払費用 | | 75 | 97 | 退職給付引当金 | 7,000 | 6,364 | |
| 未収収益 | | 2,499 | 2,020 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 883 | 919 | |
| 先物取引差入証拠金 | | 9 | 10 | ポイント引当金 | 47 | 46 | |
| 金融派生商品 | | 818 | 673 | 再評価に係る繰延税金負債 | 6,455 | 6,412 | |
| その他の資産 | | 8,686 | 6,762 | 支払承諾 | 6,882 | 7,803 | |
| 有形固定資産 | | 41,384 | 40,944 | 負債の部合計 | 2,595,129 | 2,698,441 | |
| 建物 | | 9,672 | 10,013 | (純資産の部) | | | |
| 土地 | | 28,930 | 28,821 | 資本金 | 25,000 | 25,000 | |
| リース資産 | | 1,599 | 1,147 | 資本剰余金 | 6,563 | 6,563 | |
| 建設仮勘定 | | 316 | 86 | 資本準備金 | 6,563 | 6,563 | |
| その他の有形固定資産 | | 866 | 875 | 利益剰余金 | 51,909 | 57,646 | |
| 無形固定資産 | | 4,369 | 3,219 | 利益準備金 | 15,764 | 16,002 | |
| ソフトウエア | | 4,293 | 3,143 | その他利益剰余金 | 36,144 | 41,643 | |
| その他の無形固定資産 | | 75 | 75 | 別途積立金 | 25,000 | 30,000 | |
| 繰延税金資産 | | 4,002 | 1,265 | 繰越利益剰余金 | 11,144 | 11,643 | |
| 支払承諾見返 | | 6,882 | 7,803 | 自己株式 | △ 1,280 | △ 1,290 | |
| 貸倒引当金 | △ | 25,606 | △ 23,466 | 株主資本合計 | 82,191 | 87,918 | |
| 資産の部合計 | | 2,704,015 | 2,812,626 | その他有価証券評価差額金 | 16,459 | 15,991 | |
| | | | | 繰延ヘッジ損益 | △ 438 | △ 369 | |
| | | | | 土地再評価差額金 | 10,640 | 10,562 | |
| | | | | 評価・換算差額等合計 | 26,661 | 26,184 | |
| | | | | 新株予約権 | 33 | 81 | |
| | | | | 純資産の部合計 | 108,885 | 114,185 | |
| | | | | 負債及び純資産の部合計 | 2,704,015 | 2,812,626 | |

損益計算書

(金額単位：百万円)

| 科目 | 年度別 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 年度別 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|---------------|--|--|--------------|--|--|
| | 金額 | 金額 | 科目 | 金額 | 金額 | |
| 経常収益 | 48,657 | 44,797 | 特別利益 | 70 | 29 | |
| 資金運用収益 | 33,630 | 33,191 | 固定資産処分益 | 70 | 29 | |
| 貸出金利息 | 24,659 | 23,178 | 特別損失 | 842 | 327 | |
| 有価証券利息配当金 | 8,629 | 9,608 | 固定資産処分損 | 178 | 89 | |
| コールローン利息 | 208 | 262 | 減損損失 | 663 | 238 | |
| 預け金利息 | 8 | 30 | 税引前当期純利益 | 7,891 | 10,027 | |
| その他の受入利息 | 124 | 111 | 法人税、住民税及び事業税 | 377 | 523 | |
| 信託報酬 | 0 | 0 | 法人税等調整額 | 3,455 | 2,655 | |
| 役務取引等収益 | 6,109 | 6,096 | 法人税等合計 | 3,833 | 3,178 | |
| 受入為替手数料 | 2,057 | 2,060 | 当期純利益 | 4,058 | 6,848 | |
| その他の役務収益 | 4,051 | 4,035 | | | | |
| その他業務収益 | 6,728 | 2,933 | | | | |
| 外国為替売買益 | 222 | 200 | | | | |
| 商品有価証券売買益 | 1 | — | | | | |
| 国債等債券売却益 | 6,486 | 2,712 | | | | |
| 金融派生商品収益 | 18 | 18 | | | | |
| その他の業務収益 | 0 | 0 | | | | |
| その他経常収益 | 2,188 | 2,576 | | | | |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 7 | | | | |
| 償却債権取立益 | 1,235 | 1,171 | | | | |
| 株式等売却益 | 188 | 522 | | | | |
| 金銭の信託運用益 | 70 | 12 | | | | |
| その他の経常収益 | 694 | 861 | | | | |
| 経常費用 | 39,994 | 34,472 | | | | |
| 資金調達費用 | 2,248 | 2,138 | | | | |
| 預金利息 | 1,478 | 1,283 | | | | |
| 譲渡性預金利息 | 71 | 149 | | | | |
| コールマネー利息 | 46 | 85 | | | | |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 3 | | | | |
| 借用金利息 | 294 | 328 | | | | |
| 社債利息 | 212 | 140 | | | | |
| 金利スワップ支払利息 | 142 | 146 | | | | |
| その他の支払利息 | 2 | 1 | | | | |
| 役務取引等費用 | 1,620 | 1,695 | | | | |
| 支払為替手数料 | 347 | 362 | | | | |
| その他の役務費用 | 1,273 | 1,333 | | | | |
| その他業務費用 | 573 | 1,966 | | | | |
| 商品有価証券売買損 | — | 1 | | | | |
| 国債等債券売却損 | 157 | 1,644 | | | | |
| 国債等債券償還損 | 393 | 299 | | | | |
| 国債等債券償却 | 21 | 20 | | | | |
| 営業経費 | 26,897 | 26,237 | | | | |
| その他経常費用 | 8,653 | 2,434 | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,638 | — | | | | |
| 貸出金償却 | 1,362 | 1,042 | | | | |
| 株式等売却損 | 1,007 | 535 | | | | |
| 株式等償却 | 1,175 | 446 | | | | |
| その他の経常費用 | 470 | 409 | | | | |
| 経常利益 | 8,663 | 10,325 | | | | |

単体情報(単体財務諸表)

株主資本等変動計算書

(金額単位:百万円)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|------------------|-------------|--------------|----------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 25,000 | 6,563 | 6,563 | 15,527 | 25,000 | 8,345 | 48,873 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △ 1,188 | △ 1,188 | |
| 当期純利益 | | | | | 4,058 | 4,058 | |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 2 | △ 2 | |
| 自己株式の処分 | | | | | 168 | 168 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 237 | △ 237 | — | |
| 利益準備金の積立 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 237 | — | 2,798 | 3,035 |
| 当期末残高 | 25,000 | 6,563 | 6,563 | 15,764 | 25,000 | 11,144 | 51,909 |
| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 |
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | △ 1,273 | 79,162 | 10,487 | △ 359 | 10,808 | 20,936 | — |
| 当期首残高 | — | — | — | — | — | — | 100,099 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | △ 1,188 | | | | △ 1,188 |
| 当期純利益 | | | 4,058 | | | | 4,058 |
| 自己株式の取得 | △ 10 | △ 10 | | | | | △ 10 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 | | | | | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 168 | | | | | 168 |
| 利益準備金の積立 | | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 5,971 | △ 78 | △ 168 | 5,724 | 33 5,757 |
| 当期変動額合計 | △ 6 | 3,029 | 5,971 | △ 78 | △ 168 | 5,724 | 33 8,786 |
| 当期末残高 | △ 1,280 | 82,191 | 16,459 | △ 438 | 10,640 | 26,661 | 33 108,885 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|------------------|-------------|--------------|----------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 25,000 | 6,563 | 6,563 | 15,764 | 25,000 | 11,144 | 51,909 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △ 1,187 | △ 1,187 | |
| 当期純利益 | | | | | 6,848 | 6,848 | |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 1 | △ 1 | |
| 自己株式の処分 | | | | | 77 | 77 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 237 | △ 237 | — | |
| 利益準備金の積立 | | | | | 5,000 | △ 5,000 | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 237 | 5,000 | 499 | 5,737 |
| 当期末残高 | 25,000 | 6,563 | 6,563 | 16,002 | 30,000 | 11,643 | 57,646 |
| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 |
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | △ 1,280 | 82,191 | 16,459 | △ 438 | 10,640 | 26,661 | 33 108,885 |
| 当期首残高 | — | — | — | — | — | — | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | △ 1,187 | | | | | △ 1,187 |
| 当期純利益 | | 6,848 | | | | | 6,848 |
| 自己株式の取得 | △ 11 | △ 11 | | | | | △ 11 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 77 | | | | | 77 |
| 利益準備金の積立 | | — | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △ 468 | 69 | △ 77 | △ 476 | 48 △ 427 |
| 当期変動額合計 | △ 9 | 5,727 | △ 468 | 69 | △ 77 | △ 476 | 48 5,299 |
| 当期末残高 | △ 1,290 | 87,918 | 15,991 | △ 369 | 10,562 | 26,184 | 81 114,185 |

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他の 5年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で信頼額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,133百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、從業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算出にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用

処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一體管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載していません。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

単体情報(単体財務諸表)

(貸借対照表関係)

当事業年度（平成26年3月31日）

| | | |
|---|--|------------|
| ※1. | 関係会社の株式又は出資金の総額 | |
| 株式 | 410百万円 | |
| 出資金 | 154百万円 | |
| ※2. | 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 破綻先債権額 | 649百万円 | |
| 延滞債権額 | 53,151百万円 | |
| | なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 | |
| | また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| ※3. | 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 | |
| | なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 | |
| ※4. | 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 | |
| 貸出条件緩和債権額 | 7,254百万円 | |
| | なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| ※5. | 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 | |
| 合計額 | 61,056百万円 | |
| | なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| ※6. | 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 | |
| | 14,301百万円 | |
| ※7. | ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。 | |
| | 1,001百万円 | |
| ※8. | 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 126,111百万円 | |
| 計 | 126,111百万円 | |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 6,806百万円 | |
| 借用金 | 22,509百万円 | |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 | | |
| 有価証券 | 90,490百万円 | |
| また、その他の資産には、保証金等が含まれてますが、その金額は次のとおりであります。 | | |
| 保証金等 | 783百万円 | |
| ※9. | 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 | |
| | 融資未実行残高 | 494,451百万円 |
| | うち原契約期間が1年以内のものは | 482,324百万円 |
| | 任意の時期に無条件で取消可能なものの | |
| | なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 | |
| ※10. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 圧縮記帳額 | 3,777百万円 | |
| | (当該事業年度の圧縮記帳額) | 一百万円 |

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 25,000百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 7,000百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,802百万円

(有価証券関係)

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 百万円 119 |
| 関連会社株式 | 百万円 290 |
| 合計 | 百万円 410 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 緯延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 13,023百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,250百万円 |
| 有価証券評価損 | 741百万円 |
| 緯延ヘッジ損益 | 202百万円 |
| その他 | 1,975百万円 |
| 緯延税金資産小計 | 18,193百万円 |
| 評価性引当額 | △ 8,336百万円 |
| 緯延税金資産合計 | 9,857百万円 |
| 緯延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 8,585百万円 |
| その他 | △ 6百万円 |
| 緯延税金負債合計 | △ 8,592百万円 |
| 緯延税金資産の純額 | △ 1,265百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 37.7% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | △ 6.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.7% |
| 住民税均等割等 | 0.4% |
| 税率変更による期末緯延税金資産の減額修正 | 2.4% |
| その他 | △ 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.7% |

3. 法人税等の税率の変更による緯延税金資産及び緯延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる緯延税金資産及び緯延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.7%から35.37%となります。この税率変更により、緯延税金資産は249百万円減少し、法人税等調整額は245百万円増加、緯延ヘッジ損益は3百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

業務粗利益

(金額単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|----------|--------|---------|--------------|
| 資金運用収益 | 平成25年3月期 | 32,126 | 1,541 | 38 33,630 |
| | 平成26年3月期 | 30,851 | 2,405 | 65 33,191 |
| 資金調達費用 | 平成25年3月期 | 2,092 | 192 | 38 2,246 |
| | 平成26年3月期 | 1,966 | 235 | 65 2,136 |
| 資金運用収支 | 平成25年3月期 | 30,034 | 1,349 | 31,383 |
| | 平成26年3月期 | 28,885 | 2,169 | 31,054 |
| 信託報酬 | 平成25年3月期 | 0 | — | 0 |
| | 平成26年3月期 | 0 | — | 0 |
| 役務取引等収益 | 平成25年3月期 | 6,036 | 73 | 6,109 |
| | 平成26年3月期 | 6,019 | 76 | 6,096 |
| 役務取引等費用 | 平成25年3月期 | 1,594 | 26 | 1,620 |
| | 平成26年3月期 | 1,651 | 44 | 1,695 |
| 役務取引等収支 | 平成25年3月期 | 4,442 | 46 | 4,488 |
| | 平成26年3月期 | 4,368 | 32 | 4,400 |
| その他業務収益 | 平成25年3月期 | 6,386 | 341 | 6,728 |
| | 平成26年3月期 | 2,521 | 412 | 2,933 |
| その他業務費用 | 平成25年3月期 | 436 | 136 | 573 |
| | 平成26年3月期 | 498 | 1,468 | 1,966 |
| その他業務収支 | 平成25年3月期 | 5,949 | 205 | 6,155 |
| | 平成26年3月期 | 2,023 | △ 1,055 | 967 |
| 業務粗利益 | 平成25年3月期 | 40,426 | 1,601 | 42,028 |
| | 平成26年3月期 | 35,276 | 1,146 | 36,423 |
| 業務粗利益率 | 平成25年3月期 | 1.66% | 1.55% | 1.68% |
| | 平成26年3月期 | 1.39% | 0.74% | 1.39% |

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年3月期2百万円、平成26年3月期2百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

単体情報(業績のご報告)

| 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り | | | | | | | (金額単位：百万円) |
|----------------------|--------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------------------|---------------------|------------|
| 種類 | | 平成25年3月期 | | | 平成26年3月期 | | |
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用勘定 | 平均残高 | (42,487) 2,428,772 | 103,114 | 2,489,399 | (81,514) 2,534,619 | 154,209 | 2,607,314 |
| | 利息 | (38) 32,126 | 1,541 | 33,630 | (65) 30,851 | 2,405 | 33,191 |
| | 利回り(%) | 1.32 | 1.49 | 1.35 | 1.21 | 1.55 | 1.27 |
| うち貸出金 | 平均残高 | 1,472,427 | 58,178 | 1,530,606 | 1,475,169 | 69,818 | 1,544,987 |
| | 利息 | 23,914 | 745 | 24,659 | 22,345 | 832 | 23,178 |
| | 利回り(%) | 1.62 | 1.28 | 1.61 | 1.51 | 1.19 | 1.50 |
| うち商品有価証券 | 平均残高 | 184 | — | 184 | 520 | — | 520 |
| | 利息 | 2 | — | 2 | 5 | — | 5 |
| | 利回り(%) | 1.13 | — | 1.13 | 0.96 | — | 0.96 |
| うち有価証券 | 平均残高 | 741,875 | 39,316 | 781,191 | 719,974 | 78,736 | 798,711 |
| | 利息 | 7,920 | 707 | 8,627 | 8,088 | 1,514 | 9,603 |
| | 利回り(%) | 1.06 | 1.79 | 1.10 | 1.12 | 1.92 | 1.20 |
| うちコールローン | 平均残高 | 150,502 | 3,393 | 153,896 | 214,428 | 2,370 | 216,798 |
| | 利息 | 168 | 39 | 208 | 242 | 19 | 262 |
| | 利回り(%) | 0.11 | 1.16 | 0.13 | 0.11 | 0.83 | 0.12 |
| うち預け金 | 平均残高 | 8,418 | 48 | 8,467 | 30,363 | 66 | 30,429 |
| | 利息 | 8 | 0 | 8 | 30 | 0 | 30 |
| | 利回り(%) | 0.09 | 0.05 | 0.09 | 0.09 | 0.05 | 0.09 |
| 資金調達勘定 | 平均残高 | 2,385,241 | (42,487) 101,527 | 2,444,281 | 2,481,379 | (81,514) 152,569 | 2,552,434 |
| | 利息 | 2,092 | (38) 192 | 2,246 | 1,966 | (65) 235 | 2,136 |
| | 利回り(%) | 0.08 | 0.18 | 0.09 | 0.07 | 0.15 | 0.08 |
| うち預金 | 平均残高 | 2,281,466 | 41,566 | 2,323,033 | 2,327,918 | 38,864 | 2,366,782 |
| | 利息 | 1,372 | 105 | 1,478 | 1,204 | 78 | 1,283 |
| | 利回り(%) | 0.06 | 0.25 | 0.06 | 0.05 | 0.20 | 0.05 |
| うち譲渡性預金 | 平均残高 | 59,184 | — | 59,184 | 108,337 | — | 108,337 |
| | 利息 | 71 | — | 71 | 149 | — | 149 |
| | 利回り(%) | 0.12 | — | 0.12 | 0.13 | — | 0.13 |
| うちコールマネー | 平均残高 | 123 | 17,443 | 17,566 | 219 | 28,962 | 29,181 |
| | 利息 | 0 | 46 | 46 | 0 | 85 | 85 |
| | 利回り(%) | 0.12 | 0.26 | 0.26 | 0.12 | 0.29 | 0.29 |
| うち借用金 | 平均残高 | 36,822 | — | 36,822 | 40,460 | 339 | 40,800 |
| | 利息 | 294 | — | 294 | 327 | 1 | 328 |
| | 利回り(%) | 0.79 | — | 0.79 | 0.80 | 0.37 | 0.80 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。

平成25年3月期 国内業務部門 8,235 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 8,235 百万円
平成26年3月期 国内業務部門 6,768 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 6,768 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。

(1) 平成25年3月期 国内業務部門 2,583 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 2,583 百万円
平成26年3月期 国内業務部門 2,577 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 2,577 百万円
(2) 平成25年3月期 国内業務部門 2 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 2 百万円
平成26年3月期 国内業務部門 2 百万円 国際業務部門 一千万円 合計 2 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。合計は、相殺して記載しております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(金額単位:百万円)

| 種類 | 期別 | 残高による増減 | | 利率による増減 | | 純増益 | |
|----------|----------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 国内業務部門 | 国際業務部門 |
| 受取利息 | 平成25年3月期 | △ 32 | 304 | △2,621 | △ 15 | △2,653 | 288 |
| | 平成26年3月期 | 1,400 | 764 | △2,675 | 99 | △1,275 | 863 |
| うち貸出金 | 平成25年3月期 | 291 | 34 | △1,734 | △ 38 | △1,442 | △ 4 |
| | 平成26年3月期 | 44 | 149 | △1,613 | △ 62 | △1,568 | 87 |
| うち商品有価証券 | 平成25年3月期 | △ 1 | — | 0 | — | △ 1 | — |
| | 平成26年3月期 | 3 | — | △ 0 | — | 2 | — |
| うち有価証券 | 平成25年3月期 | △ 577 | 868 | △ 605 | △ 537 | △1,183 | 330 |
| | 平成26年3月期 | △ 233 | 709 | 402 | 97 | 168 | 807 |
| うちコールローン | 平成25年3月期 | 28 | △ 59 | 5 | 15 | 33 | △ 43 |
| | 平成26年3月期 | 71 | △ 11 | 2 | △ 7 | 73 | △ 19 |
| うち預け金 | 平成25年3月期 | 0 | — | △ 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成26年3月期 | 21 | 0 | 0 | — | 21 | 0 |
| 支払利息 | 平成25年3月期 | △ 4 | 42 | △ 712 | △ 41 | △ 716 | 1 |
| | 平成26年3月期 | 84 | 96 | △ 210 | △ 54 | △ 125 | 42 |
| うち預金 | 平成25年3月期 | △ 16 | 10 | △ 604 | △ 2 | △ 621 | 8 |
| | 平成26年3月期 | 27 | △ 6 | △ 196 | △ 20 | △ 168 | △ 27 |
| うち譲渡性預金 | 平成25年3月期 | 15 | — | △ 14 | — | 1 | — |
| | 平成26年3月期 | 59 | — | 18 | — | 77 | — |
| うちコールマネー | 平成25年3月期 | 0 | 29 | △ 0 | △ 25 | — | 4 |
| | 平成26年3月期 | 0 | 30 | 0 | 8 | 0 | 38 |
| うち借用金 | 平成25年3月期 | 85 | — | △ 112 | — | △ 27 | — |
| | 平成26年3月期 | 29 | 1 | 3 | — | 32 | 1 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(金額単位:百万円)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------------|----------|--------|--------|-------|
| 役務取引等収益 | 平成25年3月期 | 6,036 | 73 | 6,109 |
| | 平成26年3月期 | 6,019 | 76 | 6,096 |
| うち預金・貸出業務 | 平成25年3月期 | 1,239 | — | 1,239 |
| | 平成26年3月期 | 1,284 | — | 1,284 |
| うち為替業務 | 平成25年3月期 | 1,986 | 71 | 2,057 |
| | 平成26年3月期 | 1,986 | 73 | 2,060 |
| うち証券関連業務 | 平成25年3月期 | 679 | — | 679 |
| | 平成26年3月期 | 869 | — | 869 |
| うち代理業務 | 平成25年3月期 | 1,061 | — | 1,061 |
| | 平成26年3月期 | 715 | — | 715 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 平成25年3月期 | 83 | — | 83 |
| | 平成26年3月期 | 81 | — | 81 |
| うち保証業務 | 平成25年3月期 | 71 | 2 | 73 |
| | 平成26年3月期 | 69 | 3 | 72 |
| 役務取引等費用 | 平成25年3月期 | 1,594 | 26 | 1,620 |
| | 平成26年3月期 | 1,651 | 44 | 1,695 |
| うち為替業務 | 平成25年3月期 | 324 | 22 | 347 |
| | 平成26年3月期 | 324 | 38 | 362 |

単体情報(業績のご報告)

| その他業務利益 | | | | | | (金額単位：百万円) |
|------------|----------|--------|-------|----------|--------|------------|
| 種類 | 平成25年3月期 | | | 平成26年3月期 | | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 外国為替売買損益 | — | 222 | 222 | — | 200 | 200 |
| 商品有価証券売買損益 | 1 | — | 1 | △ 1 | — | △ 1 |
| 国債等債券関係損益 | 5,948 | △ 35 | 5,912 | 2,024 | △1,275 | 748 |
| その他 | 0 | 18 | 18 | 0 | 18 | 19 |
| 合計 | 5,949 | 205 | 6,155 | 2,023 | △1,055 | 967 |

| 営業経費の内訳 | | | (金額単位：百万円) |
|-----------|----------|--|------------|
| 項目 | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 |
| 給料・手当 | 10,329 | | 10,470 |
| 退職給付費用 | 1,552 | | 1,004 |
| 福利厚生費 | 1,601 | | 1,611 |
| 減価償却費 | 3,086 | | 3,068 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,533 | | 1,443 |
| 営繕費 | 169 | | 154 |
| 消耗品費 | 361 | | 362 |
| 給水光熱費 | 234 | | 250 |
| 旅費 | 86 | | 100 |
| 通信費 | 579 | | 566 |
| 広告宣伝費 | 235 | | 252 |
| 租税公課 | 1,123 | | 1,111 |
| その他 | 6,004 | | 5,841 |
| 計 | 26,897 | | 26,237 |

| 預金・譲渡性預金科目別残高 | | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|--|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 種類 | 部門別 | 平成25年3月期 | | | | 平成26年3月期 | | | |
| | | 期末残高 | 構成比 (%) | 平均残高 | 構成比 (%) | 期末残高 | 構成比 (%) | 平均残高 | 構成比 (%) |
| 預 金 | 流動性預金 | 国内業務部門 | 1,115,110 | | 1,028,132 | | 1,163,519 | | 1,107,504 |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 1,115,110 | 44.87 | 1,028,132 | 43.16 | 1,163,519 | 45.31 | 1,107,504 |
| | うち有利息預金 | 国内業務部門 | 872,607 | | 821,552 | | 916,586 | | 886,063 |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 872,607 | | 821,552 | | 916,586 | | 886,063 |
| | 定期性預金 | 国内業務部門 | 1,206,430 | | 1,245,132 | | 1,194,556 | | 1,212,434 |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 1,206,430 | 48.54 | 1,245,132 | 52.27 | 1,194,556 | 46.51 | 1,212,434 |
| | うち固定金利定期預金 | 国内業務部門 | 1,186,910 | | 1,224,255 | | 1,177,071 | | 1,193,726 |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 1,186,910 | | 1,224,255 | | 1,177,071 | | 1,193,726 |
| | うち変動金利定期預金 | 国内業務部門 | 5,869 | | 6,268 | | 5,043 | | 5,438 |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 5,869 | | 6,268 | | 5,043 | | 5,438 |
| | その他 | 国内業務部門 | 15,225 | | 8,201 | | 17,237 | | 7,979 |
| | | 国際業務部門 | 38,781 | | 41,566 | | 35,936 | | 38,864 |
| | | 小計 | 54,007 | 2.17 | 49,768 | 2.09 | 53,174 | 2.07 | 46,843 |
| | 合計 | 国内業務部門 | 2,336,767 | | 2,281,466 | | 2,375,313 | | 2,327,918 |
| | | 国際業務部門 | 38,781 | | 41,566 | | 35,936 | | 38,864 |
| | | 小計 | 2,375,549 | 95.58 | 2,323,033 | 97.52 | 2,411,250 | 93.89 | 2,366,782 |
| 譲 渡 性 預 金 | 国内業務部門 | 109,827 | | 59,184 | | 156,911 | | 108,337 | |
| | | 国際業務部門 | — | | — | | — | | — |
| | | 小計 | 109,827 | 4.42 | 59,184 | 2.48 | 156,911 | 6.11 | 108,337 |
| 総合計 | 国内業務部門 | 2,446,594 | | 2,340,650 | | 2,532,224 | | 2,436,255 | |
| | | 国際業務部門 | 38,781 | | 41,566 | | 35,936 | | 38,864 |
| | | 小計 | 2,485,376 | 100.00 | 2,382,217 | 100.00 | 2,568,161 | 100.00 | 2,475,119 |
| 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 質預金 + 通知預金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金 : 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。 | | | | | | | | | |

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 質預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金 : 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報(預金)

| 預金者別預金残高 | | | | (金額単位：億円) |
|----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 種類 | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | |
| | 期末残高 | 構成比 (%) | 期末残高 | 構成比 (%) |
| 個人預金 | 16,787 | 70.67 | 16,852 | 69.89 |
| 法人預金 | 5,640 | 23.74 | 5,931 | 24.60 |
| 金融機関預金 | 97 | 0.41 | 113 | 0.47 |
| 公金預金 | 1,231 | 5.18 | 1,214 | 5.04 |
| 総預金 | 23,755 | 100.00 | 24,112 | 100.00 |

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

| 1店舗当たり預金 | | | (金額単位：百万円) |
|-----------|----------|-----------|------------|
| 期別 | 営業店舗数(店) | 1店舗当たり預金額 | |
| 平成25年3月期末 | 108 | 23,012 | |
| 平成26年3月期末 | 106 | 24,227 | |

| 従業員1人当たり預金 | | | (金額単位：百万円) |
|------------|---------|-------------|------------|
| 期別 | 従業員数(人) | 従業員1人当たり預金額 | |
| 平成25年3月期末 | 1,482 | 1,677 | |
| 平成26年3月期末 | 1,464 | 1,754 | |

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報(貸出金)

| 科目別貸出金残高 | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|----------|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|------------|
| 種類 | | 平成25年3月期 | | | 平成26年3月期 | | |
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 平均残高 | 96,796 | 1,502 | 98,298 | 94,686 | 1,216 | 95,902 |
| | 期末残高 | 101,826 | 1,220 | 103,047 | 101,658 | 1,505 | 103,163 |
| 証書貸付 | 平均残高 | 1,190,180 | 56,676 | 1,246,856 | 1,205,199 | 68,601 | 1,273,801 |
| | 期末残高 | 1,214,660 | 63,847 | 1,278,508 | 1,218,987 | 75,561 | 1,294,549 |
| 当座貸越 | 平均残高 | 170,676 | — | 170,676 | 161,293 | — | 161,293 |
| | 期末残高 | 178,508 | — | 178,508 | 165,141 | — | 165,141 |
| 割引手形 | 平均残高 | 14,774 | — | 14,774 | 13,989 | — | 13,989 |
| | 期末残高 | 17,256 | — | 17,256 | 14,291 | — | 14,291 |
| 合計 | 平均残高 | 1,472,427 | 58,178 | 1,530,606 | 1,475,169 | 69,818 | 1,544,987 |
| | 期末残高 | 1,512,251 | 65,068 | 1,577,319 | 1,500,079 | 77,066 | 1,577,145 |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

| 中小企業等に対する貸出金 | | | | (金額単位:百万円) |
|--------------|------------|--|--------------------------|------------|
| 期別 | 総貸出金残高 (A) | | 割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%) | |
| 平成25年3月期末 | 1,577,319 | | 1,054,465 | 66.85 |
| 平成26年3月期末 | 1,577,145 | | 1,035,089 | 65.63 |

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

| 貸出金使途別残高 | | | | | (金額単位:百万円) |
|----------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| 区分 | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | | |
| | 貸出金残高 | 構成比 (%) | 貸出金残高 | 構成比 (%) | |
| 設備資金 | 647,129 | 41.03 | 658,062 | 41.72 | |
| 運転資金 | 930,190 | 58.97 | 919,083 | 58.28 | |
| 合計 | 1,577,319 | 100.00 | 1,577,145 | 100.00 | |

単体情報(貸出金)

業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

| 業種別 | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | |
|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 (%) | 貸出金残高 | 構成比 (%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,577,319 | 100.00 | 1,577,145 | 100.00 |
| 製造業 | 216,062 | 13.70 | 209,285 | 13.27 |
| 農業、林業 | 1,493 | 0.09 | 1,262 | 0.08 |
| 漁業 | 2,402 | 0.15 | 2,597 | 0.16 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,085 | 0.13 | 2,112 | 0.13 |
| 建設業 | 56,539 | 3.58 | 51,822 | 3.29 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 28,429 | 1.80 | 32,371 | 2.05 |
| 情報通信業 | 9,470 | 0.60 | 9,555 | 0.61 |
| 運輸業、郵便業 | 46,558 | 2.95 | 42,448 | 2.69 |
| 卸売業 | 109,920 | 6.97 | 107,665 | 6.83 |
| 小売業 | 109,225 | 6.93 | 102,504 | 6.50 |
| 金融業、保険業 | 31,561 | 2.00 | 37,136 | 2.35 |
| 不動産業 | 211,188 | 13.39 | 203,964 | 12.93 |
| 物品販賣業 | 30,099 | 1.91 | 32,076 | 2.03 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,568 | 0.23 | 2,951 | 0.19 |
| 宿泊業 | 9,431 | 0.60 | 9,186 | 0.58 |
| 飲食業 | 11,365 | 0.72 | 10,066 | 0.64 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 30,431 | 1.93 | 28,367 | 1.80 |
| 教育、学習支援業 | 8,025 | 0.51 | 7,649 | 0.49 |
| 医療・福祉 | 88,661 | 5.62 | 91,138 | 5.78 |
| その他のサービス | 41,153 | 2.61 | 30,712 | 1.95 |
| 地方公共団体 | 226,250 | 14.34 | 242,194 | 15.36 |
| その他 | 303,394 | 19.24 | 320,074 | 20.29 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,577,319 | | 1,577,145 | |

貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

| 種類 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 10,601 | 7,231 |
| 債権 | 29,929 | 21,832 |
| 不動産 | 376,759 | 370,764 |
| その他 | 134 | 29 |
| 計 | 417,424 | 399,857 |
| 保証 | 609,994 | 615,891 |
| 信用 | 549,901 | 561,397 |
| 合計 | 1,577,319 | 1,577,145 |

1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

| 期別 | 営業店舗数(店) | 1店舗当たり貸出金 |
|-----------|----------|-----------|
| 平成25年3月期末 | 108 | 14,604 |
| 平成26年3月期末 | 106 | 14,878 |

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

| 期別 | 従業員数(人) | 従業員1人当たり貸出金 |
|-----------|---------|-------------|
| 平成25年3月期末 | 1,482 | 1,064 |
| 平成26年3月期末 | 1,464 | 1,077 |

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

| 種類 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|------|-----------|-----------|
| 有価証券 | — | 4 |
| 債権 | 245 | 87 |
| 不動産 | 1,984 | 2,597 |
| その他 | — | — |
| 計 | 2,230 | 2,689 |
| 保証 | 3,651 | 4,468 |
| 信用 | 1,001 | 645 |
| 合計 | 6,882 | 7,803 |

特定海外債権残高

(金額単位：百万円)

| 期別 | 国別 | 特定海外債権残高 |
|-----------|----|----------|
| 平成25年3月期末 | | 該当ありません。 |
| 平成26年3月期末 | | 該当ありません。 |

| リスク管理債権額 | | (金額単位：百万円) | 金融再生法に基づく資産の査定の額 | | (金額単位：百万円) |
|-----------|-----------|------------|-------------------|-----------|------------|
| 区分 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 | 区分 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
| 破綻先債権 | 1,004 | 649 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 13,752 | 8,481 |
| 延滞債権 | 63,209 | 53,151 | 危険債権 | 50,752 | 45,576 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 73 | — | 要管理債権 | 10,027 | 7,254 |
| 貸出条件緩和債権 | 9,953 | 7,254 | 正常債権 | 1,517,788 | 1,533,913 |
| 合計 | 74,241 | 61,056 | | | |

| 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | | | | | | | |
|--------------------|----------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|
| 種類 | 平成24年3月期 | | 平成25年3月期 | | | 平成26年3月期 | |
| | 期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 10,583 | 12,536 | 10,583 | 12,536 | 10,852 | 12,536 | 10,852 |
| 個別貸倒引当金 | 11,669 | 13,070 | 11,669 | 13,070 | 12,613 | 13,070 | 12,613 |
| うち非居住者向け債権分 | 1,058 | 1,401 | 1,058 | 1,401 | 811 | 1,401 | 811 |
| 合計 | 22,252 | 25,606 | 22,252 | 25,606 | 23,466 | 25,606 | 23,466 |

| 貸出金償却額 | | | |
|--------|----------|----------|----------|
| | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 貸出金償却額 | 2,392 | 1,362 | 1,042 |

| 金融再生法開示債権とリスク管理債権の状況【単体】 | | | | | |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------|----------|------------------|--------------------------|
| 自己査定 | | 金融再生法開示債権 | | | リスク管理債権 |
| 債務者区分 与信残高 | 区分 与信残高(総与信比率) (A) | 担保・保証等 | | 保全率 (B) / (A) | 区分 貸出金残高(貸出金比率) |
| | | 引当額 | 保全額合計(B) | | |
| 破綻先債権 723 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 8,481(0.53%) | 7,432 | 1,091 | 100.50% | 破綻先債権 649(0.04%) |
| 実質破綻先債権 7,758 | | 8,524 | | | |
| 破綻懸念先債権 45,576 | 危険債権 45,576(2.85%) | 28,349 | 11,405 | 87.22% | 延滞債権 53,151(3.37%) |
| | | 39,754 | | | |
| 要注意先債権 188,059 | 要管理債権 7,254(0.45%) | 1,951 | 1,278 | 44.51% | 貸出条件緩和債権 7,254(0.45%) |
| | | 3,229 | 3,229 | | |
| | 小計 61,312(3.84%) | 37,733 | 13,775 | 84.00% | 合計 61,056(3.87%) |
| | | 51,508 | | | |
| その他 要注意先債権 177,921 | 正常債権 1,533,913 | | | | |
| 正常先債権 1,344,209 | | | | | |
| 総与信残高 1,586,326 | 総与信残高 1,595,226 | | | | |
| | | | | | 貸出金残高 1,577,145 |

※金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権額は貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として算出します。

単体情報(有価証券)

| 保有有価証券残高 | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|----------|---------|----------|--------|---------|----------|--------|------------|
| 種類 | | 平成25年3月期 | | | 平成26年3月期 | | |
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 平均残高 | 426,277 | — | 426,277 | 368,955 | — | 368,955 |
| | 構成比 (%) | 57.46 | — | 54.57 | 51.25 | — | 46.19 |
| | 期末残高 | 409,899 | — | 409,899 | 433,712 | — | 433,712 |
| | 構成比 (%) | 56.85 | — | 52.47 | 52.31 | — | 47.55 |
| 地方債 | 平均残高 | 83,723 | — | 83,723 | 79,377 | — | 79,377 |
| | 構成比 (%) | 11.28 | — | 10.72 | 11.02 | — | 9.94 |
| | 期末残高 | 78,401 | — | 78,401 | 92,743 | — | 92,743 |
| | 構成比 (%) | 10.88 | — | 10.03 | 11.19 | — | 10.17 |
| 社債 | 平均残高 | 178,044 | — | 178,044 | 217,081 | — | 217,081 |
| | 構成比 (%) | 24.00 | — | 22.79 | 30.15 | — | 27.18 |
| | 期末残高 | 175,508 | — | 175,508 | 234,256 | — | 234,256 |
| | 構成比 (%) | 24.34 | — | 22.47 | 28.26 | — | 25.68 |
| 株式 | 平均残高 | 46,574 | — | 46,574 | 45,153 | — | 45,153 |
| | 構成比 (%) | 6.28 | — | 5.96 | 6.27 | — | 5.65 |
| | 期末残高 | 48,724 | — | 48,724 | 53,134 | — | 53,134 |
| | 構成比 (%) | 6.76 | — | 6.24 | 6.41 | — | 5.82 |
| その他の証券 | 平均残高 | 7,255 | 39,316 | 46,572 | 9,407 | 78,736 | 88,143 |
| | うち外国債券 | | 38,623 | 38,623 | | 78,669 | 78,669 |
| | うち外国株式 | | 1 | 1 | | 1 | 1 |
| | 構成比 (%) | 0.98 | 100.00 | 5.96 | 1.31 | 100.00 | 11.04 |
| | 期末残高 | 8,435 | 60,236 | 68,671 | 15,210 | 83,091 | 98,302 |
| | うち外国債券 | | 59,315 | 59,315 | | 83,089 | 83,089 |
| | うち外国株式 | | 1 | 1 | | 1 | 1 |
| | 構成比 (%) | 1.17 | 100.00 | 8.79 | 1.83 | 100.00 | 10.78 |
| 合計 | 平均残高 | 741,875 | 39,316 | 781,191 | 719,974 | 78,736 | 798,711 |
| | 構成比 (%) | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| | 期末残高 | 720,969 | 60,236 | 781,205 | 829,056 | 83,091 | 912,148 |
| | 構成比 (%) | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

| 公共債の引受 | | | | 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 | | | | |
|----------|-----|---------|-------|---------------------|-------|---------|-------|--------|
| 期 別 | 国 債 | 地方債・政保債 | 合 計 | 期 別 | 国 債 | 地方債・政保債 | 合 計 | 証券投資信託 |
| 平成25年3月期 | — | 6,212 | 6,212 | 平成25年3月期 | 6,267 | — | 6,267 | 21,213 |
| 平成26年3月期 | — | 5,208 | 5,208 | 平成26年3月期 | 5,605 | — | 5,605 | 25,654 |

| 商品有価証券平均残高 | | | | | (金額単位：百万円) |
|------------|---------|-----------|---------------|-----|------------|
| 期 別 | 商 品 国 債 | 商 品 地 方 債 | 商 品 政 府 保 証 債 | 合 計 | |
| 平成25年3月期 | 170 | 13 | — | 184 | |
| 平成26年3月期 | 506 | 13 | — | 520 | |

有価証券関係(平成25年3月期)

(金額単位:百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

| | 平成25年3月期末 | | |
|----------|-------------------|---|--|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | | |
| 売買目的有価証券 | | 1 | |

2. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 平成25年3月期末 | | |
|--------------------|------|-----------|--------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 9,873 | 10,020 | 146 |
| | 地方債 | 1 | 1 | 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 2,900 | 2,929 | 29 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 12,774 | 12,951 | 176 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 12,774 | 12,951 | 176 |

3. 子会社株式及び関連会社株式

| | 平成25年3月期末 | | |
|--------|-----------|----|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| | 平成25年3月期末 |
|--------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 129 |
| 関連会社株式 | 290 |
| 合計 | 420 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

| | 種類 | 平成25年3月期末 | | |
|--------------------------|------|-----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 24,803 | 16,257 | 8,545 |
| | 債券 | 579,379 | 561,173 | 18,206 |
| | 国債 | 352,436 | 340,898 | 11,537 |
| | 地方債 | 77,892 | 75,529 | 2,363 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 149,050 | 144,745 | 4,305 |
| | その他 | 61,047 | 57,886 | 3,161 |
| | 小計 | 665,231 | 635,317 | 29,913 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 16,853 | 21,595 | △ 4,741 |
| | 債券 | 71,655 | 71,738 | △ 83 |
| | 国債 | 47,590 | 47,649 | △ 58 |
| | 地方債 | 506 | 506 | △ 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 23,558 | 23,582 | △ 24 |
| | その他 | 7,105 | 7,144 | △ 39 |
| | 小計 | 95,614 | 100,478 | △ 4,863 |
| 合計 | | 760,845 | 735,795 | 25,049 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 平成25年3月期末 | |
|-----|-----------|--|
| | 貸借対照表計上額 | |
| 株式 | 6,646 | |
| その他 | 518 | |
| 合計 | 7,164 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係（平成25年3月期）

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

| 種類 | 平成25年3月期末 | |
|------------|-----------|-------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 2,577 | — |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金（平成25年3月期）

(金額単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 平成25年3月期末 |
|--------------|-----------|
| 評価差額 | 25,053 |
| その他有価証券 | 25,053 |
| (△) 繰延税金負債 | 8,594 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,459 |

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

有価証券関係(平成26年3月期)

(金額単位:百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

| | 平成26年3月期末 | | |
|----------|-------------------|-----|--|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | | |
| 売買目的有価証券 | | △ 0 | |

2. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 平成26年3月期末 | | |
|--------------------|------|-----------|--------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 9,911 | 10,067 | 156 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 2,900 | 2,907 | 7 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 12,812 | 12,975 | 163 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 12,812 | 12,975 | 163 |

3. 子会社株式及び関連会社株式

| | 平成26年3月期末 | | |
|--------|-----------|----|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| | 平成26年3月期末 |
|--------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 119 |
| 関連会社株式 | 290 |
| 合計 | 410 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

| | 種類 | 平成26年3月期末 | | |
|--------------------------|------|-----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 31,215 | 18,966 | 12,248 |
| | 債券 | 590,623 | 577,212 | 13,411 |
| | 国債 | 372,297 | 363,420 | 8,876 |
| | 地方債 | 76,211 | 74,345 | 1,865 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 142,114 | 139,445 | 2,668 |
| | その他 | 70,530 | 68,242 | 2,288 |
| | 小計 | 692,369 | 664,420 | 27,948 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 14,785 | 17,900 | △ 3,115 |
| | 債券 | 157,275 | 157,375 | △ 99 |
| | 国債 | 51,503 | 51,528 | △ 24 |
| | 地方債 | 16,530 | 16,550 | △ 19 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 89,241 | 89,296 | △ 54 |
| | その他 | 27,331 | 27,516 | △ 184 |
| | 小計 | 199,393 | 202,792 | △ 3,398 |
| 合計 | | 891,763 | 867,212 | 24,550 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 平成26年3月期末 | |
|-----|-----------|--|
| | 貸借対照表計上額 | |
| 株式 | 6,722 | |
| その他 | 439 | |
| 合計 | 7,162 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係（平成26年3月期）

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

| 種類 | 平成26年3月期末 | |
|------------|-----------|-------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 2,564 | 26 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金（平成26年3月期）

(金額単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 平成26年3月期末 |
|--------------|-----------|
| 評価差額 | 24,576 |
| その他有価証券 | 24,576 |
| (△) 繰延税金負債 | 8,585 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,991 |

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額26百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

取引の時価等に関する事項(平成25年3月期)

(金額単位:百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | 平成25年3月期末 | | | |
|---------|---------|-----------|-------------------|-----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 69,389 | 64,386 | 49 | 49 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 43,554 | — | 403 | 403 |
| | 買建 | 4,224 | — | 4 | 4 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | 457 | 457 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引/現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 平成25年3月期末 | | | |
|-----------------|-----------|-----------|--------|-------------------|-------|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金 | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | 13,039 | 12,223 | △ 687 |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| | その他 | | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ | | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | △ 687 |

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 平成25年3月期末 | | | |
|----------------|----------|-----------|-------|-------------------|-------|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金等 | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| | 資金関連スワップ | | 7,965 | — | △ 177 |
| | その他 | | — | — | — |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ | | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | △ 177 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

取引の時価等に関する事項(平成26年3月期)

(金額単位:百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | 平成26年3月期末 | | | |
|---------|---------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 84,490 | 62,904 | 47 | 47 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 80,111 | — | △ 254 | △ 254 |
| | 買建 | 5,818 | — | 69 | 69 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | △ 136 | △ 136 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引/現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 平成26年3月期末 | | | |
|-----------------|-----------|-----------|--------|-------------------|-------|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金 | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | 12,223 | 11,407 | △ 571 |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| | その他 | | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ | | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | △ 571 |

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 平成26年3月期末 | | | |
|----------------|----------|-----------|------|-------------------|-----|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金等 | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| | 資金関連スワップ | | 434 | — | △ 1 |
| | その他 | | — | — | — |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ | | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | △ 1 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

| 定期預金の残存期間別残高 | | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|--------------|-----------|---------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|-----------|------------|
| 種類 | 期間 期別 | 3か月未満 | 3か月以上 6か月未満 | 6か月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 | |
| 定期預金 | 平成25年3月末期 | 241,353 | 186,408 | 399,448 | 123,961 | 164,405 | 77,203 | 1,192,780 | |
| | 平成26年3月末期 | 239,240 | 185,301 | 396,447 | 176,823 | 158,282 | 26,019 | 1,182,115 | |
| うち固定金利 | 平成25年3月末期 | 240,982 | 186,171 | 398,961 | 122,314 | 161,276 | 77,203 | 1,186,910 | |
| | 平成26年3月末期 | 238,748 | 184,990 | 395,811 | 174,155 | 157,346 | 26,019 | 1,177,071 | |
| うち変動金利 | 平成25年3月末期 | 371 | 237 | 486 | 1,646 | 3,128 | — | 5,869 | |
| | 平成26年3月末期 | 492 | 311 | 635 | 2,667 | 936 | — | 5,043 | |

| 貸出金の残存期間別残高 | | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|-------------|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|---------|----------------|-----------|------------|
| 種類 | 期間 期別 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合計 | |
| 貸出金 | 平成25年3月末期 | 423,823 | 279,488 | 228,177 | 136,831 | 423,813 | 85,185 | 1,577,319 | |
| | 平成26年3月末期 | 416,954 | 290,795 | 228,589 | 145,792 | 434,070 | 60,943 | 1,577,145 | |
| うち変動金利 | 平成25年3月末期 | 161,758 | 123,700 | 66,954 | 172,626 | 85,185 | — | — | |
| | 平成26年3月末期 | 158,973 | 118,934 | 65,448 | 168,119 | 60,943 | — | — | |
| うち固定金利 | 平成25年3月末期 | 117,730 | 104,477 | 69,876 | 251,187 | — | — | — | |
| | 平成26年3月末期 | 131,822 | 109,655 | 80,343 | 265,950 | — | — | — | |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

| 有価証券の残存期間別残高 | | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|--------------|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|------------|
| 種類 | 期間 期別 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | 平成25年3月末期 | 85,036 | 20,329 | 57,292 | 72,934 | 174,306 | — | — | 409,899 |
| | 平成26年3月末期 | 66,524 | 98,487 | 172,880 | 20,197 | 75,621 | — | — | 433,712 |
| 地方債 | 平成25年3月末期 | 17,340 | 23,598 | 21,112 | 10,151 | 6,198 | — | — | 78,401 |
| | 平成26年3月末期 | 12,068 | 29,651 | 13,900 | 8,103 | 29,020 | — | — | 92,743 |
| 社債 | 平成25年3月末期 | 36,819 | 54,738 | 26,789 | 40,685 | 16,475 | 0 | — | 175,508 |
| | 平成26年3月末期 | 37,912 | 131,169 | 33,762 | 23,888 | 7,523 | 0 | — | 234,256 |
| 株式 | 平成25年3月末期 | — | — | — | — | — | 48,724 | 48,724 | |
| | 平成26年3月末期 | — | — | — | — | — | 53,134 | 53,134 | |
| その他の証券 | 平成25年3月末期 | 943 | 949 | 30,077 | 13,028 | 14,792 | — | 8,879 | 68,671 |
| | 平成26年3月末期 | — | 22,246 | 36,703 | 13,997 | 12,587 | 2,126 | 10,641 | 98,302 |
| うち外国債券 | 平成25年3月末期 | 943 | 949 | 30,077 | 13,028 | 14,316 | — | — | 59,315 |
| | 平成26年3月末期 | — | 21,327 | 34,252 | 13,505 | 11,878 | 2,126 | — | 83,089 |
| うち外国株式 | 平成25年3月末期 | — | — | — | — | — | 1 | 1 | |
| | 平成26年3月末期 | — | — | — | — | — | 1 | 1 | |

単体情報(諸比率／内国為替・国際業務)

| 利回・原価・利鞘 | | | | | (単位：%) |
|----------|----------|--------|--------|------|--------|
| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 資金運用利回 | 平成25年3月期 | 1.32 | 1.49 | 1.35 | |
| | 平成26年3月期 | 1.21 | 1.55 | 1.27 | |
| 資金調達原価 | 平成25年3月期 | 1.16 | 0.71 | 1.16 | |
| | 平成26年3月期 | 1.09 | 0.48 | 1.09 | |
| 総資金利鞘 | 平成25年3月期 | 0.16 | 0.78 | 0.19 | |
| | 平成26年3月期 | 0.12 | 1.07 | 0.18 | |

| 預貸率・預証率 | | | | | | | | (単位：%) |
|---------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|--------|
| 種類 | 部門別 | 平成24年3月期 | | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 | | |
| | | 期末 | 期中平均 | 期末 | 期中平均 | 期末 | 期中平均 | |
| 預貸率 | 国内業務部門 | 63.51 | 61.74 | 61.72 | 62.70 | 58.61 | 59.79 | |
| | 国際業務部門 | 138.61 | 148.90 | 167.78 | 139.96 | 214.44 | 179.64 | |
| | 合計 | 64.80 | 63.11 | 63.38 | 64.05 | 60.79 | 61.67 | |
| 預証率 | 国内業務部門 | 34.03 | 33.71 | 29.46 | 31.69 | 32.74 | 29.55 | |
| | 国際業務部門 | 30.10 | 31.83 | 155.32 | 94.58 | 231.21 | 202.59 | |
| | 合計 | 33.96 | 33.68 | 31.43 | 32.79 | 35.51 | 32.26 | |

| 利益率 | | | | (単位：%) |
|------------|----------|----------|----------|--------|
| 種類 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | |
| 総資産経常利益率 | 0.19 | 0.32 | 0.37 | |
| 自己資本経常利益率 | 5.05 | 8.29 | 9.26 | |
| 総資産当期純利益率 | 0.07 | 0.15 | 0.24 | |
| 自己資本当期純利益率 | 2.00 | 3.88 | 6.14 | |

(注) 1. 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

* 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

| 内国為替取扱高 | | | | (口数単位：千口 金額単位：億円) | |
|---------|----------|--------|----------|-------------------|--------|
| 種類 | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 | | |
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 | |
| 送金為替 | 仕向 | 9,489 | 64,333 | 9,598 | 66,125 |
| | 被仕向 | 10,101 | 71,202 | 10,207 | 73,537 |
| 代金取立 | 仕向 | 156 | 2,340 | 157 | 2,361 |
| | 被仕向 | 157 | 2,438 | 159 | 2,510 |

| 外国為替取扱高 | | | | (金額単位：百万米ドル) |
|---------|----------|-------|----------|--------------|
| 種類 | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 | |
| | 売渡為替 | 買入為替 | 支払為替 | 取立為替 |
| 仕向為替 | 1,697 | | 1,007 | 31 |
| | | 1,377 | | 29 |
| 被仕向為替 | | | 1,007 | 4,114 |
| | | | | 3,956 |
| 合計 | | | | |

| 外貨建資産残高 | | | (金額単位：百万米ドル) |
|---------|----------|----------|--------------|
| | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 | |
| 外貨建資産 | 1,373 | 1,618 | |

単体情報(信託業務)

| 金銭信託の受託残高 | | (金額単位:百万円) |
|-----------|-----------|------------|
| 種類 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
| 金銭信託 | 32 | 29 |

| 信託期間別元本残高 | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|-----------|-----------|------|--------------|--------------|------|--------|----|------------|
| 種類 | 期別 | 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 5年未満 | 5年以上 | その他のもの | 合計 | |
| 金銭信託 | 平成25年3月期末 | — | — | — | 32 | — | 32 | |
| | 平成26年3月期末 | — | — | — | 29 | — | 29 | |

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

| 信託財産残高表 | | | | | | | | (金額単位:百万円) |
|---------|-----|-----------|---------|--|-----------|---------|--------|------------|
| 資 産 | | | | | | | | |
| 科 目 | 期 別 | 平成25年3月期末 | | | 平成26年3月期末 | | | |
| | | 金額 | 構成比 (%) | | 金額 | 構成比 (%) | | |
| 現金預け金 | | 32 | 100.00 | | 29 | | 100.00 | |
| 合計 | | 32 | 100.00 | | 29 | | 100.00 | |
| 負 債 | | | | | | | | |
| 科 目 | 期 別 | 平成25年3月期末 | | | 平成26年3月期末 | | | |
| | | 金額 | 構成比 (%) | | 金額 | 構成比 (%) | | |
| 金銭信託 | | 32 | 100.00 | | 29 | | 100.00 | |
| 合計 | | 32 | 100.00 | | 29 | | 100.00 | |

(注) 1. 共同信託他社管理財産 平成25年3月期末 一百万円、平成26年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については平成25年3月期末及び平成26年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主(上位10社)

(平成26年3月期末)

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|--------------------|-----------|------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 20,359 | 9.31 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 9,076 | 4.15 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 5,593 | 2.55 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 5,561 | 2.54 |
| 四国銀行従業員持株会 | 高知市南はりまや町一丁目1番1号 | 5,011 | 2.29 |
| 日亜化学工業株式会社 | 徳島県阿南市上中町岡491番地100 | 4,543 | 2.07 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 4,336 | 1.98 |
| 株式会社四国銀行 | 高知市南はりまや町一丁目1番1号 | 2,557 | 1.17 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 2,359 | 1.08 |
| 四銀総合リース株式会社 | 高知市菜園場町1番21号 | 2,359 | 1.07 |
| 計 | | 61,758 | 28.26 |

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,359千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,593千株

2. 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

株式所有者別状況

(平成26年3月期末)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況(株) | |
|-----------|----------------------|--------|--------------|--------|--------|-------|--------|------------------|-----------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | 外国法人等 | | 個人その他 | | | |
| | | | | その他の法人 | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 80 | 36 | 620 | 87 | 1 | 6,782 | 7,608 | — |
| 所有株式数(単元) | 5 | 92,982 | 4,163 | 53,049 | 10,100 | 10 | 55,919 | 216,228 | 2,272,000 |
| 割合(%) | 0.00 | 43.00 | 1.93 | 24.54 | 4.67 | 0.00 | 25.86 | 100.00 | — |

(注) 自己株式2,558,545株は「個人その他」に2,558単元、「単元未満株式の状況」に545株含まれております。

なお、自己株式2,558,545株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,557,545株であります。

資本金の推移

(金額単位:百万円)

| 昭和51年4月1日 | 昭和53年10月1日 | 昭和59年10月1日 | 平成元年12月22日 | 平成7年12月27日 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 4,940 | 6,300 | 8,400 | 15,000 | 25,000 |

従業員の状況

| 区分 | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|------------|-----------|-----------|
| 従業員数(人) | 1,499 | 1,449 |
| 平均年齢 | 41歳 2月 | 40歳 10月 |
| 平均勤続年数 | 18年 1月 | 17年 9月 |
| 平均給与月額(千円) | 427 | 430 |

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には以下の臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|------------|-----------|-----------|
| 臨時雇員・嘱託(人) | 459 | 544 |

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年3月期)

(単位:百万円、%)

| 項目 | 経過措置による不算入額 |
|--|-------------|
| コア資本に係る基礎項目(1) | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 87,271 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 31,563 |
| うち、利益剰余金の額 | 57,646 |
| うち、自己株式の額(△) | 1,290 |
| うち、社外流出予定額(△) | 647 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 81 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 10,852 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 10,852 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 25,000 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 7,638 |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 130,844 |
| コア資本に係る調整項目(2) | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | — |
| うち、のれんに係るもの額 | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 3,219 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — |
| 適格引当金不足額 | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — |
| 前払年金費用の額 | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | 5,483 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | — |
| 自己資本 | — |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ) | 130,844 |
| リスク・アセット等(3) | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,110,886 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 16,792 |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額 | 3,219 |
| うち、繰延税金資産 | — |
| うち、前払年金費用 | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー | △ 8,885 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 22,459 |
| マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 | — |
| オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 | 68,225 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — |
| オペレーションナル・リスク相当額調整額 | — |
| リスク・アセット等の額の合計額(二) | 1,179,112 |
| 自己資本比率 | — |
| 自己資本比率((ハ)/(二)) | 11.09 |

(平成25年3月期)

(単位：百万円)

| 項目 | | 項目 | |
|--|---------|--|-----------|
| (自己資本) | | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — |
| 資本金 | 25,000 | 告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの | — |
| うち非累積的永久優先株 | — | 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの | — |
| 新株式申込証拠金 | — | 短期劣後債務及びこれに準ずるもの | — |
| 資本準備金 | 6,563 | 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — |
| その他資本剰余金 | — | 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 | — |
| 利益準備金 | 15,764 | PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポート・ジャーナーの期待損失額 | — |
| その他利益剰余金 | 36,144 | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート・ジャーナー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。） | — |
| その他 | — | 控除項目不算入額（△） | — |
| 自己株式（△） | 1,280 | （控除項目）計（E） | — |
| 自己株式申込証拠金 | — | 自己資本額（D）—（E）（F） | 118,439 |
| 社外流出予定額（△） | 647 | | |
| その他有価証券の評価差損（△） | — | | |
| 新株予約権 | 33 | | |
| 営業権相当額（△） | — | | |
| のれん相当額（△） | — | | |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額（△） | — | （リスク・アセット等） | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△） | — | 資産（オン・バランス）項目 | 1,064,459 |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△） | — | オフ・バランス取引等項目 | 12,024 |
| ※繰延税金資産の控除前の 【基本的項目】計（上記各項目の合計額） | — | マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 | — |
| ※繰延税金資産の控除金額（△） | — | オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 70,632 |
| 【基本的項目】計（A） | 81,576 | 信用リスク・アセット調整額 | — |
| うち告示第40条第2項に掲げるもの | — | オペレーションナル・リスク相当額調整額 | — |
| うち告示第40条第3項に掲げるもの | — | 合計（G） | 1,147,117 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 7,692 | | |
| 一般貸倒引当金 | 12,536 | | |
| 内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額 | — | | |
| 負債性資本調達手段等 | 22,000 | | |
| 告示第41条第1項第3号に掲げるもの | — | | |
| 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの | 22,000 | | |
| 補完的項目不算入額（△） | 5,366 | | |
| 【補完的項目】計（B） | 36,862 | | |
| 短期劣後債務 | — | | |
| 準補完的項目不算入額（△） | — | | |
| 【準補完的項目】計（C） | — | 自己資本比率（国内基準）（F）/（G） | 10.32% |
| 自己資本総額（A）+（B）+（C）（D） | 118,439 | 参考：Tier1比率（国内基準）（A）/（G） | 7.11% |

(注) 平成25年3月期の数値は旧告示に基づいて算出しております。

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年3月期)

(単位:百万円、%)

| 項目 | 経過措置による不算入額 |
|--|-------------|
| コア資本に係る基礎項目(1) | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 87,219 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 31,563 |
| うち、利益剰余金の額 | 57,693 |
| うち、自己株式の額(△) | 1,382 |
| うち、社外流出予定額(△) | 655 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | — |
| うち、為替換算調整勘定 | — |
| うち、退職給付に係るもの | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 82 |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 11,026 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 11,026 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 25,000 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 7,639 |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 2,875 |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 133,841 |
| コア資本に係る調整項目(2) | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額 | — |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 3,224 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額 | — |
| 適格引当金不足額 | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | 5,386 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — |
| コア資本に係る調整項目の額(口) | — |
| 自己資本 | |
| 自己資本の額((イ)-(口))(ハ) | 133,841 |
| リスク・アセット等(3) | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,113,588 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 16,700 |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額 | 3,224 |
| うち、繰延税金資産 | — |
| うち、退職給付に係る資産 | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 8,885 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 22,362 |
| マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 | — |
| オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 | 69,306 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — |
| オペレーションナル・リスク相当額調整額 | — |
| リスク・アセット等の額の合計額(二) | 1,182,895 |
| 連結自己資本比率 | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(二)) | 11.31 |

(平成25年3月期)

(単位：百万円)

| 項目 | | 項目 | |
|--|---------|--|-----------|
| (自己資本) | | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — |
| 資本金 | 25,000 | 告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの | — |
| うち非累積的永久優先株 | — | 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの | — |
| 新株式申込証拠金 | — | 短期劣後債務及びこれに準ずるもの | — |
| 資本剰余金 | 6,563 | 告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 | 320 |
| 利益剰余金 | 51,969 | 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — |
| 自己株式(△) | 1,372 | 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 | — |
| 自己株式申込証拠金 | — | PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポートージャーの期待損失額 | — |
| 社外流出予定額(△) | 654 | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポートージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | — |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | 控除項目不算入額(△) | — |
| 為替換算調整勘定 | — | (控除項目)計(E) | 320 |
| 新株予約権 | 33 | 自己資本額(D)—(E)(F) | 120,682 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | 2,588 | | |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | | |
| 営業権相当額(△) | — | | |
| のれん相当額(△) | — | | |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | — | (リスク・アセット等) | |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | 資産(オン・バランス)項目 | 1,065,536 |
| 内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | — | オフ・バランス取引等項目 | 12,024 |
| ※繰延税金資産の控除前の | — | マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 | — |
| [基本的項目]計(上記各項目の合計額) | — | オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 71,781 |
| ※繰延税金資産の控除金額(△) | — | 信用リスク・アセット調整額 | — |
| [基本的項目]計(A) | 84,126 | オペレーションナル・リスク相当額調整額 | — |
| うち告示第28条第2項に掲げるもの | — | 合計(G) | 1,149,343 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 7,692 | | |
| 一般貸倒引当金 | 12,781 | | |
| 内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額 | — | | |
| 負債性資本調達手段等 | 22,000 | | |
| 告示第29条第1項第3号に掲げるもの | — | | |
| 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの | 22,000 | | |
| 補完的項目不算入額(△) | 5,597 | | |
| [補完的項目]計(B) | 36,876 | | |
| 短期劣後債務 | — | | |
| 準備完の項目不算入額(△) | — | | |
| [準備完の項目]計(C) | — | 自己資本比率(国内基準)(F)/(G) | 10.50% |
| 自己資本総額(A)+(B)+(C)(D) | 121,002 | 参考: Tier1比率(国内基準)(A)/(G) | 7.31% |

(注) 平成25年3月期の数値は旧告示に基づいて算出してあります。

連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

| 名 称 | 主な業務の内容 |
|----------------|------------------------------------|
| 四銀代理店㈱ | 銀行代理業務 |
| 四国保証サービス㈱ | 信用保証業務 |
| 四銀コンピューターサービス㈱ | コンピュータ関連業務 |
| ㈱四銀地域経済研究所 | 産業・経済・金融の調査研究、ベンチャーキャピタル業務、M&A支援業務 |

(注) 連結子会社であった四銀ビジネスサービス㈱は、平成25年11月25日に清算が結了しました。四銀キャピタルリサーチ㈱は、平成25年6月28日をもって社名を㈱四銀地域経済研究所に変更しました。

3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの中、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

| 自己資本調達手段 | 概 要 |
|--------------------|---|
| 普通株式（25,000百万円） | 完全議決権株式 |
| 期限付劣後債務 | |
| 劣後特約付借入金（2,000百万円） | 償還期限 平成31年9月30日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年9月30日に期限前返済が可能。 期限前返済を行わない場合、ステップ・アップ金利となる特約付き。 |
| 劣後特約付借入金（3,000百万円） | 償還期限 平成32年4月末日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。 期限前返済を行わない場合、ステップ・アップ金利となる特約付き。 |
| 劣後特約付借入金（5,000百万円） | 償還期限 平成31年4月末日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年4月末日に期限前返済が可能。 期限前返済を行わない場合、ステップ・アップ金利となる特約付き。 |
| 劣後特約付借入金（5,000百万円） | 償還期限 平成32年4月末日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。 期限前返済を行わない場合、ステップ・アップ金利となる特約付き。 |
| 劣後特約付借入金（5,000百万円） | 償還期限 平成35年9月29日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成30年9月28日に期限前返済が可能。 |
| 劣後特約付借入金（5,000百万円） | 償還期限 平成36年3月29日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成31年3月29日に期限前返済が可能。 |
| 劣後特約付社債（7,000百万円） | 発行日 平成23年11月2日 利率 ①当初5年間：年2.00% ②5年以降：6ヶ月ユーロ円LIBOR + 2.98% 償還期限 平成33年11月2日（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、5年以降の毎利払日に期限前返済が可能。 |

(注) 平成26年度中の期限前返済見込み額に係る再調達相当額70億円は、コア資本に係る基礎項目の額に含まれておらず。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘査した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)

コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーションナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファーを控除した額をリスクカテゴリー別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1.リスク管理の方針及び手続の概要 (リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通しを勘査して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、お客様サポート部のソリューション推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査・ブライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト（債務不履行）に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘査して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターンの確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者は与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定期利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘査して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

2.標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客觀性を高めるためにも複数の格付機関等を利用するところが適切との判断に基づき、ムードィーズ・インベスター・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

| エクスポートジャー区分 | 使用する格付機関 |
|---------------------|---|
| 中央政府及び中央銀行向け | |
| 我が国の地方公共団体向け | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 独立行政法人日本貿易保険のカントリー・リスク・スコア |
| 我が国の政府関係機関向け | |
| 地方公共団体金融機関向け | |
| 地方三公社向け | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | ムードィーズ・インベスター・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス |
| 国際開発銀行向け | 株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの外部格付 |
| 法人向け | ムードィーズ・インベスター・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス |

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポート・ジャーナルの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる株式の業種は、情報通信業を中心となっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンライン取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポート・ジャーナルに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引についてオリジネーターとしての関与ではなく、平成26年3月末現在、投資家として保有する証券化エクスポート・ジャーナルもありません。

今後証券化エクスポート・ジャーナルを保有した場合、証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引により発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資規準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポート・ジャーナルの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポート・ジャーナルの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポート・ジャーナルの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

5. 証券化エクスポート・ジャーナルのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となるエクスポート・ジャーナルはありません。

6. 銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポート・ジャーナルを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポート・ジャーナルを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与ではなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

9. 証券化エクスポート・ジャーナルの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関の名称

証券化エクスポート・ジャーナルのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスター・サービス、インク、スタンダード＆プアーズ・レーティングズ・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付け機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポート・ジャーナルの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

オペレーション・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

オペレーション・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化的未然防止及びリスクの極小化に努めています。

(リスク管理の手続の概要)

総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーション・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーション・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーション・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーション・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

2. オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーション・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポート・ジャーナルに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠（運用限度額）及びアラーム・ポイント（警戒水準）を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組んでおります。

(リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュー・アット・リスク（VaR）の手法により計量化を行っております。保有期間は6ヶ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(会計処理)

株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては算定日の中間価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠（運用限度額）及びアラーム・ポイント（警戒水準）を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しております。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュー・アット・リスク（VaR）、ベース・ポイント・バリュー（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

(VaR)

VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、保有期間は6ヶ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予想最大損失額を把握しております。

(BPV)

BPVとは、金利が1単位（1BP=0.01%）平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感度を把握するのに有用な手法です。

(ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行つて管理しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

| 項 目 | (参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%) | 所要自己資本の額 | |
|---|-----------------------------------|--------------|--------------|
| | | 平成25年 3月期 | 平成26年 3月期 |
| 1. 現金 | 0 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~100 | — | — |
| 4. 國際決済銀行等向け | 0 | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 0 | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | 521 | 653 |
| 7. 國際開発銀行向け | 0~100 | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機関向け | 10~20 | 26 | 11 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 207 | 276 |
| 10. 地方三公社向け | 20 | — | 6 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 490 | 370 |
| 12. 法人等向け | 20~100 | 26,657 | 26,725 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 75 | 5,719 | 6,227 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 35 | 2,150 | 1,987 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 100 | 2,184 | 2,054 |
| 16. 三月以上延滞等 | 50~150 | 172 | 127 |
| 17. 取立未済手形 | 20 | — | — |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 146 | 146 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | — | — |
| 20. 出資等 | 100~1250 | 1,627 | 1,542 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | | 1,542 |
| (うち重要な出資のエクspoージャー) | 1250 | | — |
| 21. 上記以外 | 100~250 | 2,675 | 2,912 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 250 | | 592 |
| (うち特定項目に算入されない部分に係るエクspoージャー) | 250 | | 368 |
| (うち上記以外のエクspoージャー) | 100 | | 1,952 |
| 22. 証券化(オリジネーターの場合) | 20~1250 | — | — |
| (うち再証券化) | 40~1250 | — | — |
| 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 20~1250 | — | — |
| (うち再証券化) | 40~1250 | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — | — |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | | 1,027 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | — | | △ 355 |
| 合計 | — | 42,578 | 43,714 |

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(单位：百万元)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------------------|----------|----------|
| CVAリスクに対する所要自己資本の額 | | 148 |
| 標準的リスク測定方式 | | — |
| 先進的リスク測定方式 | | — |
| 簡便的リスク測定方式 | | 148 |

(注) CVAリスクは平成26年3月期より算出しております。

3. 中央清算機関連エクスポートに対する所要自己資本の額

(单位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|----------------------------|----------|----------|
| 中込管機開閉連工クスボーダーに対する所要自己資本の額 | 一 | 一 |

4 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(单位：百万吨)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-------------------------|----------|----------|
| オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,825 | 2,729 |
| うち基礎的手法 | 2,825 | 2,729 |
| うち粗利益配分手法 | — | — |
| うち先進的計測手法 | — | — |

5. 総所要自己資本の額

(单位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総所要自己資本の額 | 45,884 | 47,164 |

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクspoージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

| | 信用リスクエクspoージャーの期末残高 | | | | | 3カ月以上延滞 エクspoージャー |
|----------------|------------------------------|-----------|---|--------------|----------|----------------------|
| | 貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等) | 債券等 | コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | デリバティブ 取引 | | |
| | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | |
| 国内計 | 2,686,333 | 1,935,755 | 732,665 | 12,811 | 5,100 | 7,133 |
| 国外計 | 23,580 | 3,672 | 19,907 | — | — | — |
| 地域別合計 | 2,709,913 | 1,939,428 | 752,573 | 12,811 | 5,100 | 7,133 |
| 製造業 | 240,237 | 216,802 | 19,944 | 3,197 | 292 | 862 |
| 農業、林業 | 1,705 | 1,649 | — | 55 | — | 60 |
| 漁業 | 2,490 | 2,457 | — | 32 | — | 24 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,103 | 2,103 | — | — | — | — |
| 建設業 | 61,240 | 57,289 | 3,174 | 775 | — | 1,353 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 34,217 | 28,448 | 5,768 | — | — | — |
| 情報通信業 | 13,160 | 9,491 | 1,936 | 1,733 | — | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 101,986 | 46,700 | 54,387 | 44 | 854 | 51 |
| 卸売業 | 114,007 | 110,594 | 2,187 | 734 | 491 | 290 |
| 小売業 | 115,471 | 110,486 | 2,797 | 2,140 | 47 | 587 |
| 金融業、保険業 | 414,878 | 291,690 | 117,868 | 1,987 | 3,332 | 19 |
| 不動産業 | 227,930 | 221,588 | 6,230 | 112 | — | 814 |
| 物品賃貸業 | 30,555 | 30,119 | 390 | 45 | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス | 4,655 | 4,655 | — | 0 | — | 91 |
| 宿泊業 | 9,474 | 9,437 | 5 | 31 | — | 7 |
| 飲食業 | 12,376 | 12,281 | 89 | 4 | — | 231 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 31,289 | 30,926 | 286 | 76 | — | 2 |
| 教育、学習支援業 | 17,150 | 8,211 | 8,932 | 6 | — | — |
| 医療・福祉 | 97,882 | 93,009 | 4,502 | 370 | — | 875 |
| その他のサービス | 43,633 | 41,955 | 151 | 1,450 | 74 | 1,182 |
| 国・地方公共団体 | 717,087 | 226,873 | 490,214 | — | — | — |
| 個人 | 226,300 | 226,287 | — | 13 | — | 677 |
| その他 | 190,077 | 156,367 | 33,703 | — | 6 | — |
| 業種別合計 | 2,709,913 | 1,939,428 | 752,573 | 12,811 | 5,100 | 7,133 |
| 1年以下 | 524,706 | 380,359 | 138,566 | 4,648 | 1,132 | |
| 1年超3年以下 | 285,072 | 180,433 | 97,231 | 4,494 | 2,912 | |
| 3年超5年以下 | 354,644 | 220,315 | 133,108 | 299 | 921 | |
| 5年超7年以下 | 262,655 | 130,678 | 131,660 | 182 | 134 | |
| 7年超 | 853,076 | 647,281 | 204,595 | 1,199 | — | |
| 期間の定めのないもの | 429,757 | 380,359 | 47,410 | 1,987 | — | |
| 残存期間別合計 | 2,709,913 | 1,939,428 | 752,573 | 12,811 | 5,100 | 7,133 |

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクspoージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

| | | 信用リスクエクスポートの期末残高 | | | | 3カ月以上延滞 エクスポート | |
|--|----------------|------------------------------|-----------|---|--------------|-------------------|-------|
| | | 貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等) | 債券等 | コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | デリバティブ 取引 | | |
| | | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | | |
| | 国内計 | 2,760,021 | 1,890,605 | 849,220 | 14,929 | 5,265 | 4,766 |
| | 国外計 | 39,597 | 5,609 | 33,987 | — | — | — |
| | 地域別合計 | 2,799,618 | 1,896,215 | 883,208 | 14,929 | 5,265 | 4,766 |
| | 製造業 | 233,291 | 210,001 | 18,927 | 3,891 | 470 | 720 |
| | 農業、林業 | 1,490 | 1,440 | — | 49 | — | 60 |
| | 漁業 | 2,672 | 2,672 | — | — | — | 14 |
| | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,226 | 2,126 | 100 | — | — | — |
| | 建設業 | 56,455 | 52,579 | 3,261 | 613 | — | 934 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 38,137 | 32,391 | 5,181 | 564 | — | — |
| | 情報通信業 | 12,678 | 9,573 | 1,488 | 1,616 | — | — |
| | 運輸業、郵便業 | 94,762 | 42,556 | 51,022 | 239 | 943 | 16 |
| | 卸売業 | 112,156 | 108,440 | 2,549 | 856 | 309 | 234 |
| | 小売業 | 110,329 | 103,607 | 3,676 | 3,014 | 30 | 250 |
| | 金融業、保険業 | 467,726 | 273,408 | 188,933 | 1,967 | 3,417 | 11 |
| | 不動産業 | 223,112 | 213,455 | 9,450 | 206 | — | 936 |
| | 物品貯蔵業 | 32,540 | 32,093 | 390 | 56 | — | 5 |
| | 学術研究、専門・技術サービス | 3,958 | 3,957 | — | 0 | — | 9 |
| | 宿泊業 | 9,225 | 9,191 | 5 | 28 | — | 5 |
| | 飲食業 | 10,993 | 10,900 | 90 | 2 | — | 39 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | 29,250 | 28,871 | 316 | 61 | — | 2 |
| | 教育、学習支援業 | 21,761 | 7,826 | 13,934 | — | — | 47 |
| | 医療・福祉 | 100,482 | 95,608 | 4,603 | 271 | — | 7 |
| | その他のサービス | 36,068 | 31,433 | 3,351 | 1,283 | — | 909 |
| | 国・地方公共団体 | 781,733 | 242,882 | 538,850 | — | — | — |
| | 個人 | 234,558 | 234,548 | — | 10 | — | 561 |
| | その他 | 184,006 | 146,647 | 37,072 | 195 | 92 | — |
| | 業種別合計 | 2,799,618 | 1,896,215 | 883,208 | 14,929 | 5,265 | 4,766 |
| | 1年以下 | 477,899 | 353,098 | 115,019 | 8,552 | 1,229 | |
| | 1年超3年以下 | 476,589 | 192,345 | 278,216 | 2,910 | 3,118 | |
| | 3年超5年以下 | 485,241 | 233,467 | 250,807 | 126 | 839 | |
| | 5年超7年以下 | 187,504 | 123,767 | 63,492 | 167 | 77 | |
| | 7年超 | 779,390 | 654,865 | 123,515 | 1,009 | — | |
| | 期間の定めのないもの | 392,991 | 338,671 | 52,157 | 2,162 | — | |
| | 残存期間別合計 | 2,799,618 | 1,896,215 | 883,208 | 14,929 | 5,265 | 4,766 |

(注) 1.「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2.残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (地域別、業種別) (単位:百万円)

| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 | |
|------------|-----------|-----------|----------------|
| | | 期中増減額 | 期中増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 12,536 | 1,952 | 10,852 △ 1,683 |
| 個別貸倒引当金 | 13,070 | 1,401 | 12,613 △ 456 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — |
| 合計 | 25,606 | 3,353 | 23,466 △ 2,140 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|----------------|-----------|-----------|
| 国内計 | 13,070 | 12,613 |
| 国外計 | — | — |
| 地域別合計 | 13,070 | 12,613 |
| 製造業 | 2,182 | 1,973 |
| 農業、林業 | 36 | 35 |
| 漁業 | 34 | 61 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 917 | 733 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | 13 | 21 |
| 運輸業、郵便業 | 42 | 2,774 |
| 卸売業 | 533 | 465 |
| 小売業 | 2,953 | 2,044 |
| 金融業、保険業 | 644 | 282 |
| 不動産業 | 1,299 | 1,849 |
| 物品貯蔵業 | 4 | 2 |
| 学術研究、専門・技術サービス | 28 | 23 |
| 宿泊業 | 908 | 765 |
| 飲食業 | 146 | 95 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,201 | 115 |
| 教育、学習支援業 | 2 | 13 |
| 医療・福祉 | 189 | 44 |
| その他のサービス | 208 | 209 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 243 | 172 |
| その他 | 1,480 | 928 |
| 業種別合計 | 13,070 | 12,613 |

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 貸出金償却 | |
|----------------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 製造業 | 350 | 177 |
| 農業、林業 | 4 | — |
| 漁業 | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 47 | 343 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | 13 |
| 運輸業、郵便業 | 108 | — |
| 卸売業 | 149 | 14 |
| 小売業 | 460 | 57 |
| 金融業、保険業 | — | — |
| 不動産業 | 148 | 215 |
| 物品貯蔵業 | — | 58 |
| 学術研究、専門・技術サービス | — | — |
| 宿泊業 | 39 | — |
| 飲食業 | — | 40 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 3 | — |
| 教育、学習支援業 | — | — |
| 医療・福祉 | 44 | 1 |
| その他のサービス | 1 | 117 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 7 | 1 |
| その他 | — | — |
| 業種別合計 | 1,365 | 1,042 |

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びパルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートの額
(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | エクスポートの額 | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 1,089,728 | — | 1,136,413 |
| 10% | — | 94,401 | — | 104,611 |
| 20% | 35,502 | 66,273 | 32,054 | 68,114 |
| 35% | — | 153,807 | — | 142,201 |
| 50% | 148,391 | 4,460 | 155,045 | 3,937 |
| 75% | — | 191,394 | — | 208,496 |
| 100% | 39,252 | 743,761 | 32,275 | 732,540 |
| 150% | — | 1,251 | — | 1,904 |
| 350% | — | 132 | — | 2,631 |
| 1250% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 223,146 | 2,345,211 | 219,374 | 2,400,851 |

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート | |
|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
| 自行預金 | 20,419 | 19,161 |
| 適格株式 | 6,741 | 5,571 |
| 適格金融資産担保合計 | 27,160 | 24,733 |
| 適格保証 | 202,593 | 240,362 |
| 適格クレジットデリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジットデリバティブ合計 | 202,593 | 240,362 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポート方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は733百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

| 取引の区分 | 平成25年3月期末 与信相当額 | 平成26年3月期末 与信相当額 |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 外国為替関連取引 | 4,592 | 4,874 |
| 外国為替先物取引 | 1,077 | 1,203 |
| 異種通貨間の金利スワップ | 3,514 | 3,670 |
| 金利関連取引 | 175 | 128 |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パートナー・リスク) | 331 | 261 |
| 合計 | 5,100 | 5,265 |

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パートナー・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネッティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 取引の区分 | 平成25年3月末 与信相当額 | 平成26年3月末 与信相当額 |
|-------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 外国為替関連取引 | 4,592 | 4,874 |
| 外国為替先物取引 | 1,077 | 1,203 |
| 異種通貨間の金利スワップ | 3,514 | 3,670 |
| 金利関連取引 | 175 | 128 |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パートナー・リスク) | 331 | 261 |
| 合計 | 5,100 | 5,265 |

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パートナー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 | |
|---------------------------------------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの 貸借対照表計上額 | 41,657 | | 46,001 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージ ヤーの貸借対照表計上額 | 7,066 | | 7,133 | |
| うち子会社・子法人等 | 129 | | 119 | |
| うち関連法人 | 290 | | 290 | |
| 合計 | 48,724 | 48,724 | 53,134 | 53,134 |

2. 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 売却損益額 | △ 818 | △ 12 |
| 償却額 | 1,175 | 446 |

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 評価損益の額 | 3,804 | 9,133 |

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

| 金利ショックに対する経済価値の増減額 | | |
|---|----------|----------|
| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヶ月 (観測期間) 1年 | 6,133 | 15,104 |

(注) 資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

| 項 目 | (参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%) | 所要自己資本の額 | |
|---|-----------------------------------|--------------|--------------|
| | | 平成25年 3月期 | 平成26年 3月期 |
| 1. 現金 | 0 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~100 | — | — |
| 4. 国際決済銀行等向け | 0 | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 0 | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | 521 | 653 |
| 7. 国際開発銀行向け | 0~100 | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機関向け | 10~20 | 26 | 11 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 207 | 276 |
| 10. 地方三公社向け | 20 | — | 6 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 490 | 370 |
| 12. 法人等向け | 20~100 | 26,657 | 26,725 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 75 | 5,719 | 6,227 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 35 | 2,150 | 1,987 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 100 | 2,184 | 2,054 |
| 16. 三月以上延滞等 | 50~150 | 176 | 129 |
| 17. 取立未済手形 | 20 | — | — |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 146 | 146 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | — | — |
| 20. 出資等 | 100~1250 | 1,648 | 1,558 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | | 1,558 |
| (うち重要な出資のエクspoージャー) | 1250 | | — |
| 21. 上記以外 | 100~250 | 2,693 | 3,006 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー) | 250 | | 592 |
| (うち特定項目に算入されない部分に係るエクspoージャー) | 250 | | 457 |
| (うち上記以外のエクspoージャー) | 100 | | 1,956 |
| 22. 証券化(オリジネーターの場合) | 20~1250 | — | — |
| (うち再証券化) | 40~1250 | — | — |
| 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 20~1250 | — | — |
| (うち再証券化) | 40~1250 | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — | — |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | | 1,023 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額 | — | | △355 |
| 合計 | — | 42,621 | 43,822 |

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

| 項 目 | 掛 目 (%) | 所要自己資本の額 | |
|--|------------|----------|----------|
| | | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | 0 | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 58 | 40 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | 2 | 2 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 50 | 55 | 71 |
| | 50 | — | — |
| 5. NIF又はRUF | 50 <75> | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 133 | 218 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | <75> | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) | 100 | 119 | 124 |
| (うち有価証券の保証) | 100 | 70 | 75 |
| (うち手形引受け) | 100 | — | — |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | 100 | — | — |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 100 | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 〔買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) | — | — | — |
| 控除額 (△) | 100 | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 100 | — | — |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 100 | 15 | 15 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートージャー方式 | — | 94 | 98 |
| 派生商品取引 | — | 94 | 98 |
| 外為関連取引 | — | 90 | 95 |
| 金利関連取引 | — | 1 | 1 |
| 金関連取引 | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — |
| 貴金属 (金を除く) 関連取引 | — | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) | — | 2 | 2 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△) | — | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — | — |
| 標準方式 | — | — | — |
| 期待エクスポートージャー方式 | — | — | — |
| 13. 未決済取引 | — | — | — |
| 14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス | 0~100 | — | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー | 100 | — | — |
| 合計 | — | 480 | 572 |

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------------------|----------|----------|
| CVAリスクに対する所要自己資本の額 | — | 148 |
| 標準的リスク測定方式 | — | — |
| 先進的リスク測定方式 | — | — |
| 簡便的リスク測定方式 | — | 148 |

(注) CVAリスクは平成26年3月期より算出しております。

3. 中央清算機関連エクスポートージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-------------------------------|----------|----------|
| 中央清算機関連エクスポートージャーに対する所要自己資本の額 | — | — |

4. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------------------------|----------|----------|
| オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,871 | 2,772 |
| うち基礎的手法 | 2,871 | 2,772 |
| うち粗利益配分手法 | — | — |
| うち先進的計測手法 | — | — |

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総所要自己資本の額 | 45,973 | 47,315 |

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポートの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

| | 信用リスクエクスポートの期末残高 | | | | | 3カ月以上延滞 エクスポート |
|----------------|------------------------------|-----------|---|--------------|----------|-------------------|
| | 貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等) | 債券等 | コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | デリバティブ 取引 | | |
| | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 | 平成25年3月末 |
| 国内計 | 2,687,945 | 1,936,837 | 733,196 | 12,811 | 5,100 | 7,747 |
| 国外計 | 23,580 | 3,672 | 19,907 | — | — | — |
| 地域別合計 | 2,711,525 | 1,940,509 | 753,104 | 12,811 | 5,100 | 7,747 |
| 製造業 | 240,237 | 216,802 | 19,944 | 3,197 | 292 | 862 |
| 農業、林業 | 1,705 | 1,649 | — | 55 | — | 60 |
| 漁業 | 2,490 | 2,457 | — | 32 | — | 24 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,103 | 2,103 | — | — | — | — |
| 建設業 | 61,240 | 57,289 | 3,174 | 775 | — | 1,353 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 34,217 | 28,448 | 5,768 | — | — | — |
| 情報通信業 | 13,160 | 9,491 | 1,936 | 1,733 | — | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 101,986 | 46,700 | 54,387 | 44 | 854 | 51 |
| 卸売業 | 114,007 | 110,594 | 2,187 | 734 | 491 | 290 |
| 小売業 | 115,471 | 110,486 | 2,797 | 2,140 | 47 | 587 |
| 金融業、保険業 | 414,878 | 291,690 | 117,868 | 1,987 | 3,332 | 19 |
| 不動産業 | 227,930 | 221,588 | 6,230 | 112 | — | 814 |
| 物品賃貸業 | 30,555 | 30,119 | 390 | 45 | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス | 4,655 | 4,655 | — | 0 | — | 91 |
| 宿泊業 | 9,474 | 9,437 | 5 | 31 | — | 7 |
| 飲食業 | 12,376 | 12,281 | 89 | 4 | — | 231 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 31,289 | 30,926 | 286 | 76 | — | 2 |
| 教育、学習支援業 | 17,150 | 8,211 | 8,932 | 6 | — | — |
| 医療・福祉 | 97,882 | 93,009 | 4,502 | 370 | — | 875 |
| その他のサービス | 43,633 | 41,955 | 151 | 1,450 | 74 | 1,182 |
| 国・地方公共団体 | 717,110 | 226,896 | 490,214 | — | — | — |
| 個人 | 226,300 | 226,287 | — | 13 | — | 677 |
| その他 | 191,666 | 157,426 | 34,234 | — | 6 | 613 |
| 業種別合計 | 2,711,525 | 1,940,509 | 753,104 | 12,811 | 5,100 | 7,747 |
| 1年以下 | 524,706 | 380,359 | 138,566 | 4,648 | 1,132 | |
| 1年超3年以下 | 285,073 | 180,434 | 97,231 | 4,494 | 2,912 | |
| 3年超5年以下 | 354,646 | 220,317 | 133,108 | 299 | 921 | |
| 5年超7年以下 | 262,655 | 130,678 | 131,660 | 182 | 134 | |
| 7年超 | 853,076 | 647,281 | 204,595 | 1,199 | — | |
| 期間の定めのないもの | 431,367 | 381,438 | 47,940 | 1,987 | — | |
| 残存期間別合計 | 2,711,525 | 1,940,509 | 753,104 | 12,811 | 5,100 | 7,747 |

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

| | | 信用リスクエクスポートの期末残高 | | | | 3カ月以上延滞 エクスポート | |
|--|----------------|------------------------------|-----------|---|--------------|-------------------|-------|
| | | 貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等) | 債券等 | コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | デリバティブ 取引 | | |
| | | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | 平成26年3月末 | | |
| | 国内計 | 2,761,875 | 1,891,762 | 849,913 | 14,934 | 5,265 | 5,218 |
| | 国外計 | 39,597 | 5,609 | 33,987 | — | — | — |
| | 地域別合計 | 2,801,472 | 1,897,371 | 883,901 | 14,934 | 5,265 | 5,218 |
| | 製造業 | 233,291 | 210,001 | 18,927 | 3,891 | 470 | 720 |
| | 農業、林業 | 1,490 | 1,440 | — | 49 | — | 60 |
| | 漁業 | 2,672 | 2,672 | — | — | — | 14 |
| | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,226 | 2,126 | 100 | — | — | — |
| | 建設業 | 56,455 | 52,579 | 3,261 | 613 | — | 934 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 38,137 | 32,391 | 5,181 | 564 | — | — |
| | 情報通信業 | 12,678 | 9,573 | 1,488 | 1,616 | — | — |
| | 運輸業、郵便業 | 94,762 | 42,556 | 51,022 | 239 | 943 | 16 |
| | 卸売業 | 112,156 | 108,440 | 2,549 | 856 | 309 | 234 |
| | 小売業 | 110,329 | 103,607 | 3,676 | 3,014 | 30 | 250 |
| | 金融業、保険業 | 467,726 | 273,408 | 188,933 | 1,967 | 3,417 | 11 |
| | 不動産業 | 223,112 | 213,455 | 9,450 | 206 | — | 936 |
| | 物品貯蔵業 | 32,540 | 32,093 | 390 | 56 | — | 5 |
| | 学術研究、専門・技術サービス | 3,958 | 3,957 | — | 0 | — | 9 |
| | 宿泊業 | 9,225 | 9,191 | 5 | 28 | — | 5 |
| | 飲食業 | 10,993 | 10,900 | 90 | 2 | — | 39 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | 29,250 | 28,871 | 316 | 61 | — | 2 |
| | 教育、学習支援業 | 21,761 | 7,826 | 13,934 | — | — | 47 |
| | 医療・福祉 | 100,482 | 95,608 | 4,603 | 271 | — | 7 |
| | その他のサービス | 36,068 | 31,433 | 3,351 | 1,283 | — | 909 |
| | 国・地方公共団体 | 781,733 | 242,882 | 538,850 | — | — | — |
| | 個人 | 234,558 | 234,548 | — | 10 | — | 561 |
| | その他 | 185,861 | 147,803 | 37,765 | 200 | 92 | 452 |
| | 業種別合計 | 2,801,472 | 1,897,371 | 883,901 | 14,934 | 5,265 | 5,218 |
| | 1年以下 | 477,899 | 353,098 | 115,019 | 8,552 | 1,229 | |
| | 1年超3年以下 | 476,589 | 192,345 | 278,216 | 2,910 | 3,118 | |
| | 3年超5年以下 | 485,242 | 233,468 | 250,807 | 126 | 839 | |
| | 5年超7年以下 | 187,504 | 123,767 | 63,492 | 167 | 77 | |
| | 7年超 | 779,390 | 654,865 | 123,515 | 1,009 | — | |
| | 期間の定めのないもの | 394,844 | 339,826 | 52,850 | 2,167 | — | |
| | 残存期間別合計 | 2,801,472 | 1,897,371 | 883,901 | 14,934 | 5,265 | 5,218 |

(注) 1.「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2.残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別） (単位：百万円)

| | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | |
|------------|-----------|-------|-----------|---------|
| | | 期中増減額 | | 期中増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 12,781 | 1,915 | 11,026 | △ 1,755 |
| 個別貸倒引当金 | 13,903 | 1,343 | 13,230 | △ 673 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 26,684 | 3,259 | 24,256 | △ 2,428 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
|----------------|-----------|-----------|
| 国内計 | 13,903 | 13,230 |
| 国外計 | — | — |
| 地域別合計 | 13,903 | 13,230 |
| 製造業 | 2,182 | 1,973 |
| 農業、林業 | 36 | 35 |
| 漁業 | 34 | 61 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 917 | 733 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | 13 | 21 |
| 運輸業、郵便業 | 42 | 2,774 |
| 卸売業 | 533 | 465 |
| 小売業 | 2,953 | 2,044 |
| 金融業、保険業 | 644 | 282 |
| 不動産業 | 1,299 | 1,849 |
| 物品販賣業 | 4 | 2 |
| 学術研究、専門・技術サービス | 28 | 23 |
| 宿泊業 | 908 | 765 |
| 飲食業 | 146 | 95 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,201 | 115 |
| 教育、学習支援業 | 2 | 13 |
| 医療・福祉 | 189 | 44 |
| その他のサービス | 208 | 209 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 572 | 402 |
| その他 | 1,984 | 1,314 |
| 業種別合計 | 13,903 | 13,230 |

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 貸出金償却 | |
|----------------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 製造業 | 350 | 177 |
| 農業、林業 | 4 | — |
| 漁業 | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | 47 | 343 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | 13 |
| 運輸業、郵便業 | 108 | — |
| 卸売業 | 149 | 14 |
| 小売業 | 460 | 57 |
| 金融業、保険業 | — | — |
| 不動産業 | 148 | 215 |
| 物品販賣業 | — | 58 |
| 学術研究、専門・技術サービス | — | — |
| 宿泊業 | 39 | — |
| 飲食業 | — | 40 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 3 | — |
| 教育、学習支援業 | — | — |
| 医療・福祉 | 44 | 1 |
| その他のサービス | 1 | 117 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 221 | 15 |
| その他 | — | — |
| 業種別合計 | 1,579 | 1,056 |

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びパルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額
(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | エクspoージャーの額 | | | |
|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成25年3月期末 | | 平成26年3月期末 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 1,089,753 | — | 1,136,413 |
| 10% | — | 94,401 | — | 104,611 |
| 20% | 35,502 | 66,273 | 32,054 | 68,114 |
| 35% | — | 153,807 | — | 142,201 |
| 50% | 148,391 | 4,483 | 155,045 | 4,355 |
| 75% | — | 191,394 | — | 208,496 |
| 100% | 39,252 | 744,809 | 32,275 | 733,070 |
| 150% | — | 1,263 | — | 1,916 |
| 350% | — | 132 | — | 3,270 |
| 1250% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 223,146 | 2,346,319 | 219,374 | 2,402,450 |

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

| 区 分 | 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー | |
|----------------------|--------------------------|-----------|
| | 平成25年3月期末 | 平成26年3月期末 |
| 自行預金 | 20,419 | 19,161 |
| 適格株式 | 6,741 | 5,571 |
| 適格金融資産担保合計 | 27,160 | 24,733 |
| 適格保証 | 202,593 | 240,362 |
| 適格クレジットデリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジットデリバティブ合計 | 202,593 | 240,362 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクspoージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は733百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

| 取引の区分 | 平成25年3月期末 与信相当額 | 平成26年3月期末 与信相当額 |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 外国為替関連取引 | 4,592 | 4,874 |
| 外国為替先物取引 | 1,077 | 1,203 |
| 異種通貨間の金利スワップ | 3,514 | 3,670 |
| 金利関連取引 | 175 | 128 |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク) | 331 | 261 |
| 合計 | 5,100 | 5,265 |

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティ・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネッティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 取引の区分 | 平成25年3月期末 与信相当額 | 平成26年3月期末 与信相当額 |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 外国為替関連取引 | 4,592 | 4,874 |
| 外国為替先物取引 | 1,077 | 1,203 |
| 異種通貨間の金利スワップ | 3,514 | 3,670 |
| 金利関連取引 | 175 | 128 |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パートナー・リスク) | 331 | 261 |
| 合計 | 5,100 | 5,265 |

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パートナー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月期末における、証券化エクspoージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | | 平成26年3月期 | |
|------------------------------------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 41,782 | | 46,260 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額 | 7,855 | | 7,676 | |
| うち子会社・子法人等 | — | | — | |
| うち関連法人 | 1,195 | | 1,228 | |
| 合計 | 49,638 | 49,638 | 53,937 | 53,937 |

2. 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 売却損益額 | △ 818 | △ 12 |
| 償却額 | 1,175 | 446 |

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 評価損益の額 | 3,874 | 9,337 |

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 対象役職員等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)等の範囲については、以下のとおりであります。

(「対象役員」の範囲)

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

(「対象従業員等」の範囲)

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の役職員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(「主要な連結子法人等」の範囲)

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

(「高額の報酬等を受ける者」の範囲)

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「支給人數」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものの「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲)

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(対象役員の報酬等の決定について)

当行では、取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しております。各取締役の報酬等は、取締役会にて一定の基準を決定し、常務会にてその基準に基づき決定しております。各監査役の報酬等は、監査役全員の同意を得て監査役会での協議により、一定の基準に基づき決定し、常務会に報告しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

| 開催回数 (平成25年4月～平成26年3月) | |
|---------------------------|----|
| 取締役会（四国銀行） | 2回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(「対象役員」の報酬等に関する方針)

当行では、平成26年3月末現在において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬制度としましては、役員の報酬等の構成を基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションとしております。取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当っては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 区分 | 人 数 (人) | 報酬等 の総額 (百万円) | 報酬等の構成 | | | | | |
|----------------------|---------------|---------------------|-------------|----------|------------------------|-------------|----------|----|
| | | | 固定報酬 の総額 | 基本 報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | 変動報酬 の総額 | 基本 報酬 | 賞与 |
| 対象役員 (除く社外 役員) | 13 | 253 | 233 | 185 | 48 | 20 | — | 20 |

(注) 1. 対象役員の報酬等には、4人に支給した使人分報酬等38百万円（うち賞与9百万円）が含まれております。

2. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができるることを定めております。

| 行使期間 | |
|----------------------|----------------------------|
| 株式会社四国銀行 第1回新株予約権 | 平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで |
| 株式会社四国銀行 第2回新株予約権 | 平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで |

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に 関し、その他参考となるべき事項

取締役の報酬と当行株価の連動性を高めることにより、取締役が株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇及び中長期の企業価値向上への意欲や士気をより高めるため、平成24年6月28日開催の定期株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

| | |
|---|---------|
| 1. 銀行の概況及び組織に関する事項 | |
| (1) 経営の組織 | 37 |
| (2) 大株主一覧 | 83 |
| (3) 取締役及び監査役一覧 | 37 |
| (4) 店舗一覧 | 40 |
| (5) 銀行代理業者 | 40 |
| 2. 銀行の主要な業務の内容 | 30 |
| 3. 銀行の主要な業務に関する事項 | |
| (1) 直近事業年度の事業の概況 | 5~7 |
| (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移 | |
| ① 経常収益 | 55 |
| ② 経常利益又は経常損失 | 55 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | 55 |
| ④ 資本金及び発行済株式の総数 | 55 |
| ⑤ 純資産額 | 55 |
| ⑥ 総資産額 | 55 |
| ⑦ 預金残高 | 55 |
| ⑧ 貸出金残高 | 55 |
| ⑨ 有価証券残高 | 55 |
| ⑩ 単体自己資本比率 | 55 |
| ⑪ 配当性向 | 55 |
| ⑫ 従業員数 | 55 |
| ⑬ 信託報酬 | 55 |
| ⑭ 信託勘定貸出金残高 | 55 |
| ⑮ 信託勘定有価証券残高 | 55 |
| ⑯ 信託財産額 | 55 |
| (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標 | |
| ① 主要な業務の状況を示す指標 | |
| ア. 業務粗利益・業務粗利益率 | 61 |
| イ. 資金運用収支等役務取引等 | |
| 収支 | 61 |
| ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 | 62, 81 |
| エ. 受取利息・支払利息の分析 | 63 |
| オ. 経常利益率 | 81 |
| カ. 当期純利益率 | 81 |
| ② 預金に関する指標 | |
| ア. 預金科目別平均残高 | 65 |
| イ. 定期預金の残存期間別残高 | 80 |
| ③ 貸出金等に関する指標 | |
| ア. 貸出金科目別平均残高 | 67 |
| イ. 貸出金の残存期間別残高 | 80 |
| ウ. 貸出、支払承諾見返の担保別内訳 | 68 |
| エ. 貸出金使途別内訳 | 67 |
| オ. 貸出金業種別内訳 | 68 |
| カ. 中小企業等向け貸出 | 67 |
| キ. 特定海外債権残高 | 68 |
| ク. 預貸率 | 81 |
| ④ 有価証券に関する指標 | |
| ア. 商品有価証券の種類別平均残高 | 71 |
| イ. 有価証券の種類別の残期間別残高 | 80 |
| ウ. 保有有価証券種類別平均残高 | 70 |
| エ. 預託率 | 81 |
| ⑤ 信託業務に関する指標 | |
| ア. 信託財産残高表 | 82 |
| イ. 金銭信託等の受託残高 | 82 |
| ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 | 該当ありません |
| エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 | 82 |
| オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 | 該当ありません |
| カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 | 該当ありません |
| 4. 銀行の業務の運営に関する事項 | |
| (1) リスク管理の体制 | 17~19 |
| (2) 法令遵守の体制 | 13~15 |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 20~26 |
| (4) 金融ADR制度への対応 | 16 |
| 5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項 | |
| (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 | 56~60 |
| (2) リスク管理債権額 | |
| ① 破綻先債権額 | 69 |
| ② 延滞債権額 | 69 |
| ③ 3カ月以上延滞債権額 | 69 |
| ④ 貸出条件緩和債権額 | 69 |
| (3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 | 該当ありません |
| (4) 自己資本の充実の状況 | 84~85 |
| (5) 時価等情報 | |
| ① 有価証券の時価等情報 | 72~75 |
| ② 金銭の信託の時価等情報 | 73, 75 |
| ③ デリバティブ取引情報 | 76~79 |
| (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 69 |
| (7) 貸出金償却額 | 69 |
| (8) 会社法による会計監査人の監査 | 56 |
| (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 | 56 |
| 6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの | 106 |

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

| | |
|--|-------|
| 1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項 | |
| (1) 主要な事業の内容及び組織 | 36 |
| (2) 子会社等に関する情報 | 36 |
| 2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項 | |
| (1) 直近事業年度における事業の概況 | 4 |
| (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移 | |
| ① 経常収益 | 42 |
| ② 経常利益又は経常損失 | 42 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | 42 |
| ④ 包括利益 | 42 |
| ⑤ 純資産額 | 42 |
| ⑥ 総資産額 | 42 |
| ⑦ 連結自己資本比率 | 42 |
| 3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項 | |
| (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 | 43~54 |

| | |
|---------------------------|-------|
| (2) リスク管理債権 | |
| ① 破綻先債権額 | 54 |
| ② 延滞債権額 | 54 |
| ③ 3カ月以上延滞債権額 | 54 |
| ④ 貸出条件緩和債権額 | 54 |
| (3) 自己資本の充実の状況 | 86~87 |
| (4) セグメント情報 | 54 |
| (5) 会社法による会計監査人の監査 | 43 |
| (6) 金融商品取引法に基づく監査証明 | 43 |

| | |
|---|-----|
| 4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの | 106 |
|---|-----|

自己資本の充実の状況等（平成26年金融庁告示第7号）

| | |
|--|---------|
| 1. 自己資本の構成に関する開示事項（単体） | 84~85 |
| 2. 自己資本の構成に関する開示事項（連結） | 86~87 |
| 3. 定性的な開示事項 | |
| (1) 連結の範囲に関する事項 | 88 |
| (2) 自己資本調達手段の概要 | 88 |
| (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 88 |
| (4) 信用リスクに関する事項 | 88 |
| (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 89 |
| (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 89 |
| (7) 証券化エクスポートージャーに関する事項 | 89 |
| (8) オペレーション・リスクに関する事項 | 89 |
| (9) 出資等又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 89 |
| (10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 89 |
| 4. 定量的な開示事項（単体） | |
| (1) 自己資本の充実度に関する事項 | 90~91 |
| (2) 信用リスクに関する事項 | 92~95 |
| (3) 信用リスク削減手法に関する事項 | 95 |
| (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 95 |
| (5) 証券化エクスポートージャーに関する事項 | 96 |
| (6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項 | 97 |
| (7) 銀行勘定における金利リスク | 97 |
| 4. 定量的な開示事項（連結） | |
| (1) 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額 | 98 |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項 | 98~99 |
| (3) 信用リスクに関する事項 | 100~103 |
| (4) 信用リスク削減手法に関する事項 | 103 |
| (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 103 |
| (6) 証券化エクスポートージャーに関する事項 | 104 |
| (7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項 | 105 |
| (8) 銀行勘定における金利リスク | 105 |

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

| | |
|----------------|----|
| 資産の査定の公表 | 69 |
|----------------|----|



発行：平成26年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan